

愛媛県生活習慣病予防協議会

消化器がん部会

日 時 : 令和5年10月16日 (月)

会 場 : 愛媛県医師会館

消化器がん部会協議事項

- 1 令和4年度事業について
 - ①胃がん検診、大腸がん検診結果
 - ②事業評価のためのチェックリスト
- 2 令和5年度事業について
講習会の内容
- 3 精密検査医療機関届出について（手のひら県庁）
- 4 胃がん検診実施要領・大腸がん検診実施要領改正
胃がん検診結果通知書の改正
- 5 伊予市での内視鏡検査の開始について

○資料目次

各市町における胃、大腸がん検診の実施状況	P	1
チェックリスト調査の実施状況	P	19
愛媛県総合保健協会の実施状況	P	40
JA愛媛厚生連の実施状況	P	54
胃がん・大腸がん検診実施要領	P	63
精密検査実施医療機関届出実施要領	P	75
精密検査実施医療機関届出実施医療機関一覧	P	80
精密検査医療機関届出について（手のひら県庁）	P	87
実施要領・結果通知書の改正	P	89
伊予市での内視鏡検査の開始について	P	105

がん検診受診率

「国民生活基礎調査」より（単位：％）

調査年	区分	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん	
男性	19	愛媛県	32.0	26.3	28.2		
		全国	33.8	27.9	26.7		
	22	愛媛県	36.2	27.3	30.5		
		全国	36.6	28.1	26.4		
	25	愛媛県	41.4	39.2	46.9		
		全国	45.8	41.4	47.5		
	28	愛媛県	43.0	43.0	51.4		
		全国	46.4	44.5	51.0		
	R1	愛媛県	51.4 (45.8)	46.9	54.2		
		全国	54.2 (48.0)	47.8	53.4		
	R4	愛媛県	55.4 (46.9)	49.6	53.1		
		全国	53.7 (47.5)	49.1	53.2	過去2年間 (過去1年間)	過去2年間 (過去1年間)
女性	19	愛媛県	26.3	22.2	25.3	(23.2)	(23.0)
		全国	26.8	23.7	22.9	(24.7)	(24.5)
	22	愛媛県	29.9	25.8	27.9	40.3 (31.9)	39.8 (31.0)
		全国	28.3	23.9	23.0	39.1 (30.6)	37.7 (28.7)
	25	愛媛県	31.1	32.5	40.1	41.1 (30.8)	41.2 (30.5)
		全国	33.8	34.5	37.4	43.4 (34.2)	42.1 (32.7)
	28	愛媛県	32.6	36.2	40.0	40.9 (33.2)	40.7 (31.8)
		全国	35.6	38.5	41.7	44.9 (36.8)	42.3 (33.7)
	R1	愛媛県	41.8 (35.6)	38.0	43.5	43.8	43.3
		全国	45.1 (37.1)	40.9	45.6	47.4	43.7
	R4	愛媛県	41.7 (33.6)	40.8	43.7	44.4	42.1
		全国	43.5 (36.5)	42.8	46.4	47.4	43.6

※対象年齢は40～69歳、胃がんは50～69歳（過去2年間）、子宮頸がんは20～69歳。肺、大腸がんは過去1年間、子宮頸、乳がんは過去2年間（※（）内は過去1年間）の受診状況。
 ※胃がんは、R1年から50～69歳までの過去2年間の受診率。（H28年までは、40～69歳までの過去1年間の受診率）

各検診の受診者数、受診率、精検受診率及びがん発見数

令和5年度

愛媛県生活習慣病予防協議会集計

		全年齢					40歳～74歳(子宮頸がんは20歳～74歳)※2					
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
受診者数(人)		上段：全受診者数 下段：国民健康保険の被保険者である受診者数										
胃がん検診	エックス線＋内視鏡	39,316	38,013	30,214	33,989	36,552	22,430 8,821	20,895 13,004	23,813 17,443	26,555 19,057	27,709 19,833	
	エックス線	38,410	37,073	29,235	32,315	34,783	21,891 8,471	20,288 12,620	22,987 16,755	25,194 17,967	26,356 18,706	
	内視鏡	906	940	979	1,674	1,769	539 350	607 384	826 688	1,361 1,090	1,353 1,127	
大腸がん検診		71,774	71,582	60,140	66,954	72,090	39,140 22,313	36,989 22,828	45,595 33,298	50,207 35,932	52,504 38,265	
肺がん検診	エックス線＋CT	70,387	69,679	57,588	64,318	69,914	36,762 16,056	34,632 22,915	43,247 30,050	47,662 35,279	50,361 38,228	
	エックス線	60,905	59,491	49,776	55,695	60,954	31,825 16,056	29,510 19,359	37,263 26,458	41,189 30,665	43,932 33,345	
	CT	9,482	10,188	7,812	8,623	8,960	4,937 1,725	5,122 3,556	5,984 3,592	6,473 4,614	6,429 4,883	
乳がん検診		マンモグラフィ (視触診等併用を含む)	35,527	35,552	28,574	32,918	33,824	24,858 8,663	23,824 9,821	24,576 12,607	27,952 14,145	28,206 14,144
子宮頸がん検診 ※1			35,996	36,760	30,043	34,314	35,484	30,688 9,876	27,397 9,029	27,028 10,533	30,550 12,540	31,106 12,443
前立腺がん検診			20,622	20,994	17,118	19,130	20,839					
受診率(%)		上段：全受診者数／全住民数 下段：国保の受診者数／国保の被保険者数										
胃がん検診	エックス線＋内視鏡		6.5	6.0	5.6	5.1	5.8	6.1 11.5	5.7 11.5	5.9 7.9	5.5 11.1	6.3 12.3
		大腸がん検診	9.0	8.1	6.8	7.6	8.2	7.7 14.0	6.7 14.0	6.9 13.8	7.7 15.5	8.2 16.9
肺がん検診	エックス線＋CT		7.9	7.8	6.4	7.3	8.0	6.5 14.0	6.2 13.9	6.5 12.4	7.3 15.2	7.9 16.9
		エックス線	6.9	6.7	5.6	6.3	7.0	5.6 12.1	5.3 11.8	5.6 10.9	6.3 13.2	6.9 14.7
乳がん検診		マンモグラフィ (視触診等併用を含む)	12.7	12.5	11.4	11.6	12.3	15.3 20.0	14.8 18.9	13.8 14.0	14.2 18.9	15.1 19.9
子宮頸がん検診 ※1			10.8	10.2	8.9	9.4	10.1	12.7 14.7	11.9 14.1	10.4 10.2	11.1 14.3	12.0 15.3
前立腺がん検診			6.8	6.8	5.5	6.1	6.7					
精検受診率(%)												
胃がん検診		エックス線＋内視鏡	90.4	90.5	90.7	90.9		89.2	89.1	90.2	90.2	
大腸がん検診			80.5	82.1	77.5	76.6		78.1	80.0	77.8	76.1	
肺がん検診	エックス線		88.0	89.8	89.2	87.8		88.0	88.3	88.8	87.5	
		CT	91.2	92.5	91.5	90.3		86.0	90.0	90.2	89.7	
乳がん検診		マンモグラフィ (視触診等併用を含む)	94.3	94.8	94.5	94.5		94.1	94.7	94.5	94.7	
子宮頸がん検診 ※1			91.1	81.0	81.6	84.9		91.6	81.8	81.4	84.4	
前立腺がん検診			59.6	69.7	68.0	66.9						
がん発見数(人)												
胃がん検診		エックス線＋内視鏡	51	55	41	51		15	16	24	30	
大腸がん検診			107	137	119	126		45	50	81	81	
肺がん検診	エックス線		40	32	25	38		15	9	20	19	
		CT	11	10	11	14		5	3	8	13	
乳がん検診		マンモグラフィ (視触診等併用を含む)	94	134	84	121		54	88	66	95	
子宮頸がん検診 ※1			10	12	2	7		8	11	2	7	
前立腺がん検診			69	148	124	108						

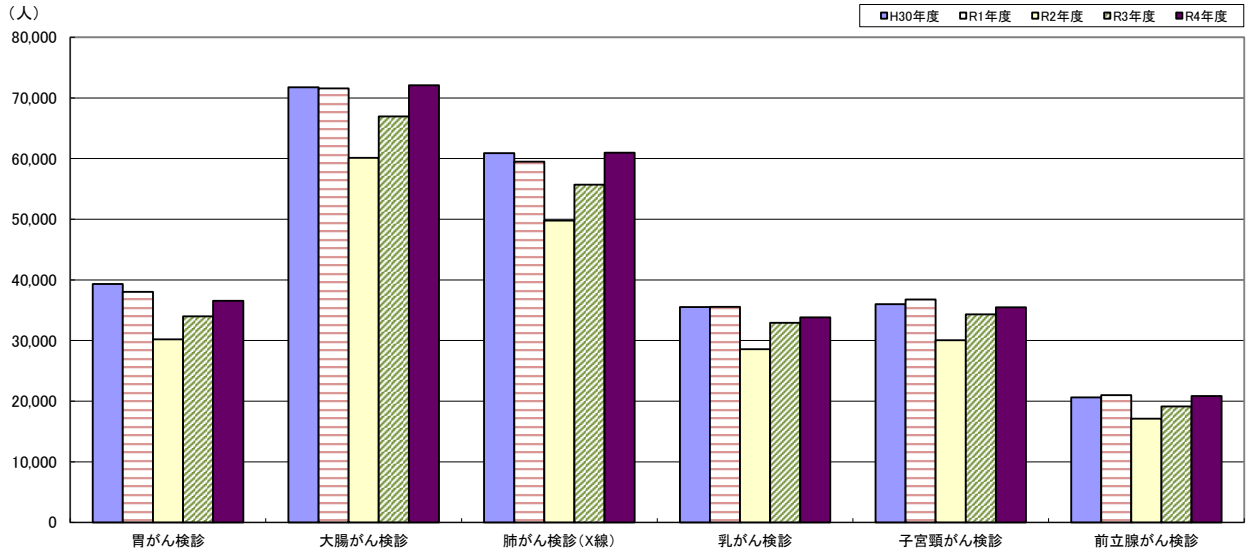
※1 松山市の妊婦健診の値は含まない。

※2 R1年度までは40歳～69歳を対象としている。(子宮頸がんは20歳～69歳)

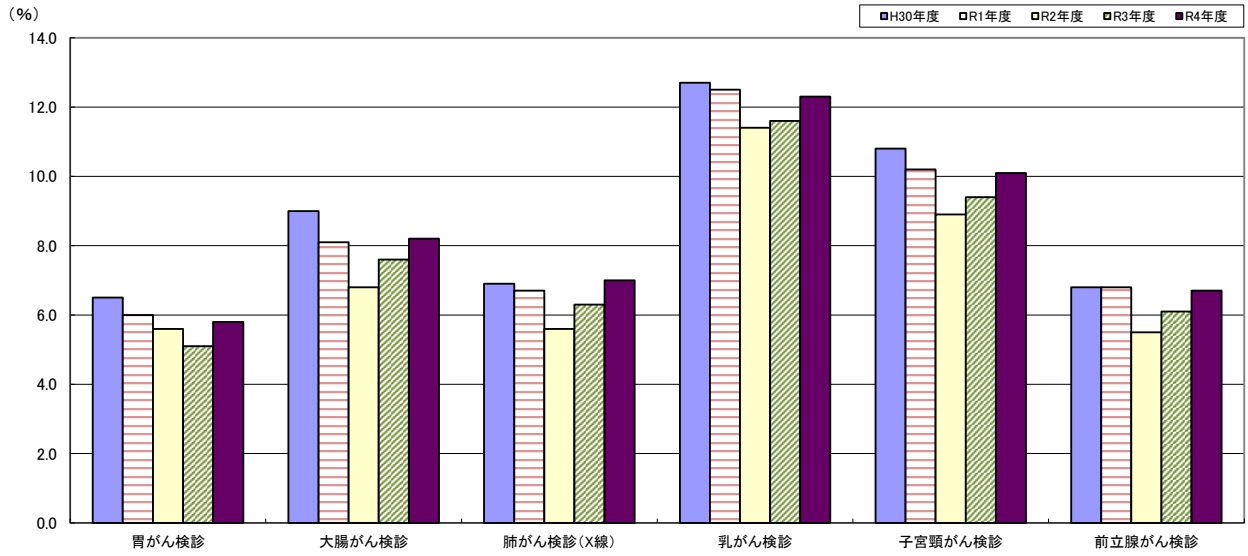
●前立腺がん検診は、H24年度から全市町で実施

市町におけるがん検診の状況

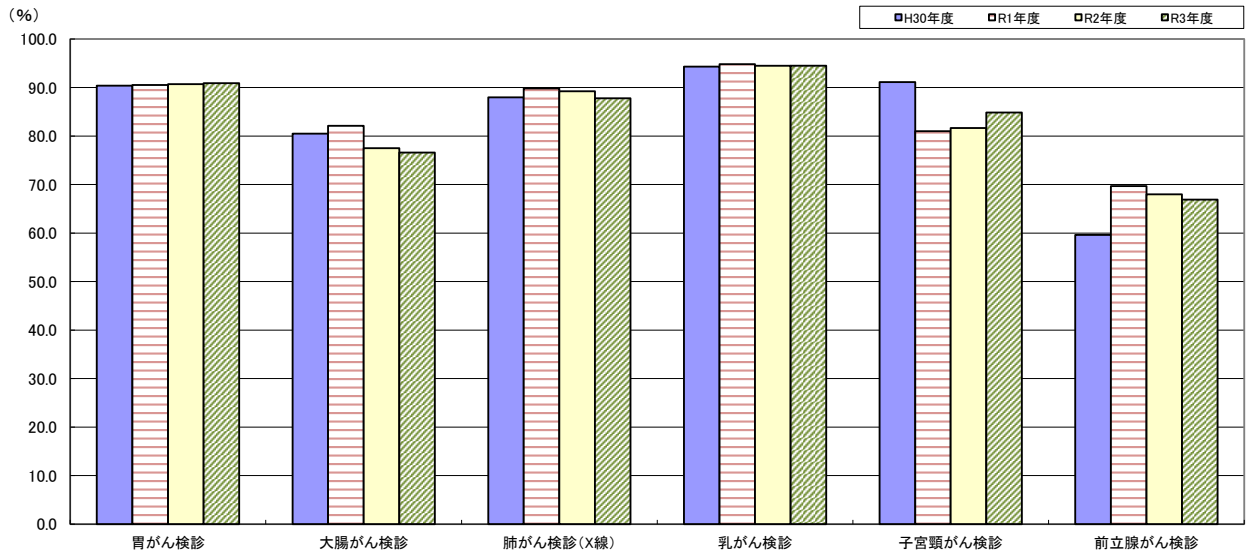
受診者数(全年齢)



受診率(全年齢)



精検受診率(全年齢)



がん検診事業評価(愛媛県全体) (単位:%)

		胃がん 検診	大腸がん 検診	肺がん 検診(X線)	乳がん 検診	子宮頸がん 検診	備考
要精検率	許容値	11%以下	7%以下	3%以下	11%以下	1.4%以下	要精検者数/受診者数 * 100
	R3年度	6.1	6.1	1.7	3.8	1.0	
	R2年度	6.3	6.9	1.7	3.9	0.9	
精検受診率	目標値	90%以上(県 100%)					精検受診者数/要精検者数 * 100
	許容値	70%以上			80%以上	70%以上	
	R3年度	90.9	76.6	87.8	94.5	84.9	
	R2年度	90.7	77.5	89.2	94.5	81.6	
未受診・ 未把握率	目標値	10%以下(県 0%)					(未受診者数+未把握者数)/要精検者数 * 100 ※精検受診者のうち、精検結果を把握していない者は未把握者に含まれる。
	許容値	30%以下			20%以下	30%以下	
	R3年度	9.1	23.4	12.1	5.6	15.2	
未受診率	許容値	20%以下					未受診者数/要精検者数 * 100
	R3年度	4.4	11.5	3.7	2.6	7.3	
未把握率	許容値	10%以下			20%以下	10%以下	未把握者数/要精検者数 * 100
	R3年度	4.8	11.9	8.5	3.0	7.9	
陽性反応 的中度	許容値	1.0%以上	1.9%以上	1.3%以上	2.5%以上	4.0%以上	がんであった者/要精検者数 * 100
	R3年度	2.5	3.1	4.0	9.7	2.1	
	R2年度	2.2	2.9	3.0	7.5	0.7	
がん発見率	許容値	0.11%以上	0.13%以上	0.03%以上	0.23%以上	0.05%以上	がんであった者/受診者数 * 100
	R3年度	0.15	0.19	0.07	0.37	0.02	
	R2年度	0.14	0.20	0.05	0.29	0.01	

※厚生労働省「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」報告書(平成20年3月)で提示された目標値・許容値(乳がん検診の要精検率、陽性反応的中度、がん発見率は参考値)

【参考】がん検診マネジメントに用いる指標

がん検診の最終目標:がんの死亡率減少

・現状のがん検診システムが適切に運用されているか否かの判断するためには、継続的なモニタリングが必要。中間結果であるプロセス指標を代替指標として用いる。

指標	具体例
技術・体制的指標 (チェックリストにより確認)	検診実施機関の体制確保(設備、医師・看護師・放射線技師など) 実施手順の確立(標準的撮影法、二重読影など)
プロセス指標	受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率
アウトカム指標	がん死亡率

胃がん検診結果集計表

総合

令和4年度

①男性+②女性 胃部エックス線+内視鏡検査

年齢区分	検診回数	検診対象者数		前年度の検診受診者数		当該年度の検診受診者数		2年連続受診者数		検診受診率 (全住民)	(国保/ 国保40574歳) 検診受診率
		(再掲) 被保険者数	(再掲) 国民健康保険の 被保険者数	(再掲) 被保険者数	(再掲) 国民健康保険の 被保険者数	(再掲) 被保険者数	(再掲) 国民健康保険の 被保険者数	(再掲) 被保険者数	(再掲) 国民健康保険の 被保険者数		
40～44	初回			677		775					
	非初回			793		819		485			
	計	78,989	12,220	1,470	593	1,594	625	485	224	3.3	8.1
45～49	初回			359		399					
	非初回			1,279		1,360		783			
	計	94,988	14,927	1,638	716	1,759	751	783	388	2.8	7.2
50～54	初回			791		846					
	非初回			1,531		1,596		1,066			
	計	92,061	15,955	2,322	1,055	2,442	1,117	1,066	548	4.0	10.2
55～59	初回			539		616					
	非初回			1,798		1,833		1,237			
	計	82,444	16,229	2,337	1,191	2,449	1,244	1,237	656	4.3	11.0
60～64	初回			996		1,066					
	非初回			2,972		3,023		2,025			
	計	84,664	26,727	3,968	2,512	4,089	2,603	2,025	1,345	7.1	14.1
65～69	初回			1,225		1,488					
	非初回			5,096		5,074		3,493			
	計	91,641	53,540	6,321	5,240	6,562	5,483	3,493	2,948	10.2	14.5
70～74	初回			1,233		1,468					
	非初回			7,234		7,346		5,182			
	計	113,762	87,091	8,467	7,618	8,814	8,010	5,182	4,733	10.6	12.5
75～79	初回			571		768					
	非初回			3,943		4,683		3,337			
	計	82,980		4,514		5,451		3,337		8.0	
80～	初回			337		453					
	非初回			2,626		2,939		1,960			
	計	155,119		2,963		3,392		1,960		2.8	
計	初回			6,728		7,879					
	非初回			27,272		28,673		19,568			
	計	876,648	226,689	34,000	18,925	36,552	19,833	19,568	10,842	5.8	12.3

※注1 ①、②について、年度毎及び検診機関毎にそれぞれ別業とする。

※注2 初回受診者は過去3年間に検診受診歴がない者、非初回受診者は過去3年間に検診受診歴がある者とする。

(様式第5号の1)

胃がん検診結果集計表

総合

令和4年度

①男性+②女性 胃部エックス線+内視鏡検査

保健医療圏域	市町名	検診対象者数	(再掲) 被保険者数 国民健康保険の	前年度の検診受診者数	(再掲) 被保険者数 国民健康保険の	当該年度の検診受診者数	(再掲) 被保険者数 国民健康保険の	2年連続受診者数	(再掲) 被保険者数 国民健康保険の	検診受診率 (全住民)	(国保/ 国保40574歳) 検診受診率
宇摩	四国中央市	54,829	12,641	1,351	705	1,449	697	891	447	3.5	7.6
・新 西居 条浜	新居浜市	74,857	18,099	3,073	1,678	3,563	1,863	1,826	1,061	6.4	13.7
	西条市	68,275	17,321	3,875	1,650	4,573	1,843	2,115	926	9.3	14.8
今治	今治市	103,144	28,532	2,528	1,565	2,507	1,443	1,587	932	3.3	7.3
	上島町	4,596	1,351	366	81	391	154	224	99	11.6	10.1
松山	松山市	316,547	75,553	8,736	5,261	9,767	5,972	4,578	2,726	4.4	11.3
	伊予市	23,800	6,178	1,176	735	1,341	783	783	452	7.3	17.3
	東温市	21,211	5,535	1,769	803	1,811	795	1,236	540	11.1	19.1
	久万高原町	5,696	1,574	319	162	331	163	197	95	8.0	14.6
	松前町	19,369	5,160	1,093	435	1,226	469	613	239	8.8	12.9
	砥部町	13,705	3,541	754	384	874	458	404	222	8.9	17.5
八幡浜・大洲	八幡浜市	23,406	6,865	1,142	777	1,141	770	609	418	7.2	16.4
	大洲市	27,931	7,527	780	490	891	524	491	294	4.2	9.6
	西予市	26,128	7,721	1,405	559	1,236	739	759	462	7.2	10.8
	内子町	11,161	3,368	756	404	688	378	453	237	8.9	16.2
	伊方町	6,421	2,154	686	411	676	323	306	177	16.4	25.9
宇和島	宇和島市	50,246	15,245	1,917	1,336	1,911	1,265	1,124	744	5.4	12.2
	松野町	2,838	790	198	109	203	107	131	71	9.5	18.4
	鬼北町	7,146	2,223	669	398	623	368	328	201	13.5	25.4
	愛南町	15,342	5,311	1,407	784	1,350	719	913	474	12.0	19.4
合計		876,648	226,689	34,000	18,727	36,552	19,833	19,568	10,817	5.8	12.2

胃がん検診結果集計表

総合

令和4年度

①男性+②女性 胃部エックス線検査

年齢区分	検診回数	検診対象者数		前年度の検診受診者数		当該年度の検診受診者数		2年連続受診者数		検診受診率 (全住民)	(国保/ 国保40574歳) 検診受診率
		(再掲) 被保険者数	(再掲) 国民健康保険の 被保険者数	(再掲) 被保険者数	(再掲) 国民健康保険の 被保険者数	(再掲) 被保険者数	(再掲) 国民健康保険の 被保険者数	(再掲) 被保険者数	(再掲) 国民健康保険の 被保険者数		
40～44	初回			677		775					
	非初回			793		819		485			
	計	78,989	12,220	1,470	593	1,594	625	485	224	3.3	8.1
45～49	初回			359		399					
	非初回			1,279		1,360		783			
	計	94,988	14,927	1,638	716	1,759	751	783	388	2.8	7.2
50～54	初回			684		758					
	非初回			1,502		1,572		1,058			
	計	92,061	15,955	2,186	995	2,330	1,069	1,058	543	3.8	9.5
55～59	初回			452		555					
	非初回			1,758		1,788		1,224			
	計	82,444	16,229	2,210	1,103	2,343	1,178	1,224	644	4.0	10.1
60～64	初回			841		915					
	非初回			2,876		2,942		2,011			
	計	84,664	26,727	3,717	2,330	3,857	2,437	2,011	1,333	6.6	12.8
65～69	初回			1,004		1,223					
	非初回			4,929		4,938		3,471			
	計	91,641	53,540	5,933	4,886	6,161	5,117	3,471	2,927	9.4	13.2
70～74	初回			990		1,205					
	非初回			7,018		7,107		5,138			
	計	113,762	87,091	8,008	7,182	8,312	7,529	5,138	4,689	9.8	11.5
75～79	初回			450		615					
	非初回			3,852		4,561		3,316			
	計	82,980		4,302		5,176		3,316		7.4	
80～	初回			278		373					
	非初回			2,584		2,878		1,947			
	計	155,119		2,862		3,251		1,947		2.7	
計	初回			5,735		6,818					
	非初回			26,591		27,965		19,433			
	計	876,648	226,689	32,326	17,805	34,783	18,706	19,433	10,748	5.4	11.4

※注1 ①、②について、年度毎及び検診機関毎にそれぞれ別業とする。

※注2 初回受診者は過去3年間に検診受診歴がない者、非初回受診者は過去3年間に検診受診歴がある者とする。

(様式第5号の1)

胃がん検診結果集計表

総合

令和4年度

①男性+②女性 胃部エックス線検査

保健医療圏域	市町名	検診対象者数	(再掲) 被保険者数 国民健康保険の	前年度の検診受診者数	(再掲) 被保険者数 国民健康保険の	当該年度の検診受診者数	(再掲) 被保険者数 国民健康保険の	2年連続受診者数	(再掲) 被保険者数 国民健康保険の	検診受診率 (全住民)	(国保/ 国保40574歳) 検診受診率
宇摩	四国中央市	54,829	12,641	1,351	705	1,449	697	891	447	3.5	7.6
・新 西居 条浜	新居浜市	74,857	18,099	3,073	1,678	3,563	1,863	1,826	1,061	6.4	13.7
	西条市	68,275	17,321	3,875	1,650	4,573	1,843	2,115	926	9.3	14.8
今治	今治市	103,144	28,532	2,528	1,565	2,507	1,443	1,587	932	3.3	7.3
	上島町	4,596	1,351	366	81	391	154	224	99	11.6	10.1
松山	松山市	316,547	75,553	7,062	4,339	7,998	4,845	4,443	2,657	3.4	8.6
	伊予市	23,800	6,178	1,176	735	1,341	783	783	452	7.3	17.3
	東温市	21,211	5,535	1,769	803	1,811	795	1,236	540	11.1	19.1
	久万高原町	5,696	1,574	319	162	331	163	197	95	8.0	14.6
	松前町	19,369	5,160	1,093	435	1,226	469	613	239	8.8	12.9
	砥部町	13,705	3,541	754	384	874	458	404	222	8.9	17.5
八幡浜・大洲	八幡浜市	23,406	6,865	1,142	777	1,141	770	609	418	7.2	16.4
	大洲市	27,931	7,527	780	490	891	524	491	294	4.2	9.6
	西予市	26,128	7,721	1,405	559	1,236	739	759	462	7.2	10.8
	内子町	11,161	3,368	756	404	688	378	453	237	8.9	16.2
	伊方町	6,421	2,154	686	411	676	323	306	177	16.4	25.9
宇和島	宇和島市	50,246	15,245	1,917	1,336	1,911	1,265	1,124	744	5.4	12.2
	松野町	2,838	790	198	109	203	107	131	71	9.5	18.4
	鬼北町	7,146	2,223	669	398	623	368	328	201	13.5	25.4
	愛南町	15,342	5,311	1,407	784	1,350	719	913	474	12.0	19.4
合計		876,648	226,689	32,326	17,805	34,783	18,706	19,433	10,748	5.4	11.4

胃がん検診結果集計表

総合

令和4年度

①男性+②女性 内視鏡検査

年齢区分	検診回数	検診対象者数		前年度の検診受診者数		当該年度の検診受診者数		2年連続受診者数		検診受診率 (全住民)	(国保/国保40574歳) 検診受診率
		(再掲)国民健康保険の 被保険者数	(再掲)国民健康保険の 被保険者数	(再掲)国民健康保険の 被保険者数	(再掲)国民健康保険の 被保険者数	(再掲)国民健康保険の 被保険者数	(再掲)国民健康保険の 被保険者数	(再掲)国民健康保険の 被保険者数	(再掲)国民健康保険の 被保険者数		
40～44	初回	/	/	0	0	/	/	/	/	/	/
	非初回	/	/	0	0	/	/	0	/	/	/
	計	32,512	4,717	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
45～49	初回	/	/	0	0	/	/	/	/	/	/
	非初回	/	/	0	0	/	/	0	/	/	/
	計	38,127	5,509	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
50～54	初回	/	/	107	88	/	/	/	/	/	/
	非初回	/	/	29	24	/	/	8	/	/	/
	計	37,855	5,911	136	60	112	48	8	5	0.6	1.7
55～59	初回	/	/	87	61	/	/	/	/	/	/
	非初回	/	/	40	45	/	/	13	/	/	/
	計	32,237	5,866	127	88	106	66	13	12	0.7	2.4
60～64	初回	/	/	155	151	/	/	/	/	/	/
	非初回	/	/	96	81	/	/	14	/	/	/
	計	31,142	8,953	251	182	232	166	14	12	1.5	3.8
65～69	初回	/	/	221	265	/	/	/	/	/	/
	非初回	/	/	167	136	/	/	22	/	/	/
	計	31,010	17,084	388	354	401	366	22	21	2.5	4.1
70～74	初回	/	/	243	263	/	/	/	/	/	/
	非初回	/	/	216	239	/	/	44	/	/	/
	計	37,291	27,513	459	436	502	481	44	44	2.5	3.2
75～79	初回	/	/	121	153	/	/	/	/	/	/
	非初回	/	/	91	122	/	/	21	/	/	/
	計	28,315	/	212	275	/	/	21	/	1.6	/
80～	初回	/	/	59	80	/	/	/	/	/	/
	非初回	/	/	42	61	/	/	13	/	/	/
	計	48,058	/	101	141	/	/	13	/	0.5	/
計	初回	/	/	993	1,061	/	/	/	/	/	/
	非初回	/	/	681	708	/	/	135	/	/	/
	計	316,547	75,553	1,674	1,120	1,769	1,127	135	94	1.0	2.8

※注1 ①、②について、年度毎及び検診機関毎にそれぞれ別葉とする。

※注2 初回受診者は過去3年間に検診受診歴がない者、非初回受診者は過去3年間に検診受診歴がある者とする。

大腸がん検診結果集計表

総合

令和4年度

①男性+②女性

年齢区分	検診回数	検診対象者数		検診受診者数		検診受診率 (全住民)	(国保/ 国保40574歳) 検診受診率
			(再掲) 被保険者数 国民健康保険の		(再掲) 被保険者数 国民健康保険の		
40～44	初回			1,763			
	非初回			1,802			
	計	78,989	12,220	3,565	1,435	4.5	11.7
45～49	初回			937			
	非初回			2,733			
	計	94,988	14,927	3,670	1,711	3.9	11.5
50～54	初回			1,069			
	非初回			2,955			
	計	92,061	15,955	4,024	1,828	4.4	11.5
55～59	初回			893			
	非初回			3,244			
	計	82,444	16,229	4,137	2,172	5.0	13.4
60～64	初回			1,501			
	非初回			5,561			
	計	84,664	26,727	7,062	4,585	8.3	17.2
65～69	初回			2,306			
	非初回			9,920			
	計	91,641	53,540	12,226	10,244	13.3	19.1
70～74	初回			2,362			
	非初回			15,458			
	計	113,762	87,091	17,820	16,290	15.7	18.7
75～79	初回			1,326			
	非初回			10,040			
	計	82,980		11,366		13.7	
80～	初回			986			
	非初回			7,234			
	計	155,119		8,220		5.3	
計	初回			13,143			
	非初回			58,947			
	計	876,648	226,689	72,090	38,265	8.2	16.9

※注1 ①、②について、年度毎及び検診機関毎にそれぞれ別葉とする。

※注2 初回受診者は過去3年間に検診受診歴がない者、非初回受診者は過去3年間に検診受診歴がある者とする。

(様式第6号の1)

大腸がん検診結果集計表

総合

令和4年度

①男性+②女性

保健医療圏域	市町名	検診対象者数	(再掲)	検診受診者数	(再掲)	検診受診率 (全住民)	(国保/ 国保40574歳) 検診受診率
			被保険者数 国民健康保険の		被保険者数 国民健康保険の		
宇摩	四国中央市	54,829	12,641	3,083	1,696	5.6	13.4
・新 西居 条浜	新居浜市	74,857	18,099	6,493	3,377	8.7	18.7
	西条市	68,275	17,321	6,564	2,663	9.6	15.4
今治	今治市	103,144	28,532	4,904	2,704	4.8	9.5
	上島町	4,596	1,351	823	301	17.9	22.3
松山	松山市	316,547	75,553	22,132	12,407	7.0	16.4
	伊予市	23,800	6,178	2,234	1,301	9.4	21.1
	東温市	21,211	5,535	3,220	1,415	15.2	25.6
	久万高原町	5,696	1,574	902	425	15.8	27.0
	松前町	19,369	5,160	2,124	806	11.0	15.6
	砥部町	13,705	3,541	1,472	731	10.7	20.6
八幡浜・大洲	八幡浜市	23,406	6,865	2,105	1,419	9.0	20.7
	大洲市	27,931	7,527	1,841	993	6.6	13.2
	西予市	26,128	7,721	2,882	1,653	11.0	21.4
	内子町	11,161	3,368	1,344	704	12.0	20.9
	伊方町	6,421	2,154	1,257	659	19.6	30.6
宇和島	宇和島市	50,246	15,245	4,157	2,545	8.3	16.7
	松野町	2,838	790	589	307	20.8	38.9
	鬼北町	7,146	2,223	1,337	749	18.7	33.7
	愛南町	15,342	5,311	2,627	1,410	17.1	26.5
合計		876,648	226,689	72,090	38,265	8.2	16.9

胃がん検診精密検査結果集計表

総合

令和3年度

①男性+②女性 胃部エックス線+内視鏡検査

年齢区分	検診回数	検診対象者数	当該年度の検診受診者数	要精検者数	要精検率	精検受診者数	精検受診率	精検受診の有無別人数							精検未受診・未把握率	陽性反応適中度	がん発見率	偶発症の有無別人数					
								精密検査受診者										未受診	未把握	検診中／検診後		精検中／精検後	
								異常を認めず	胃がんであった者(転移性を含まない)	胃がんのうち早期がんのうち	粘膜炎がんのうち	早期がんのうち	胃がんの疑いのある者又は未確定	胃がん以外の疾患であった者(転移性を含む)						重篤な偶発症を 確認	偶発症による 死亡あり	重篤な偶発症を 確認	偶発症による 死亡あり
40~44	初回		679	30	4.4	24	80.0	4	0	0	0	0	20	1	5	20.0	0.0	0.00	0	0	0	0	
	非初回		787	14	1.8	13	92.9	2	0	0	0	0	11	0	1	7.1	0.0	0.00	0	0	0	0	
	計	83,679	1,466	44	3.0	37	84.1	6	0	0	0	0	31	1	6	15.9	0.0	0.00	0	0	0	0	
45~49	初回		351	13	3.7	11	84.6	2	0	0	0	0	9	2	0	15.4	0.0	0.00	0	0	0	0	
	非初回		1,287	46	3.6	40	87.0	12	1	1	1	0	27	1	5	13.0	2.2	0.08	0	0	0	0	
	計	99,473	1,638	59	3.6	51	86.4	14	1	1	1	0	36	3	5	13.6	1.7	0.06	0	0	0	0	
50~54	初回		799	36	4.5	31	86.1	7	0	0	0	0	24	1	4	13.9	0.0	0.00	0	0	0	0	
	非初回		1,522	51	3.4	44	86.3	4	0	0	0	0	40	3	4	13.7	0.0	0.00	0	0	0	0	
	計	91,125	2,321	87	3.7	75	86.2	11	0	0	0	0	64	4	8	13.8	0.0	0.00	0	0	0	0	
55~59	初回		537	25	4.7	22	88.0	3	0	0	0	0	19	2	1	12.0	0.0	0.00	0	0	0	0	
	非初回		1,804	65	3.6	58	89.2	7	0	0	0	0	51	2	5	10.8	0.0	0.00	0	0	0	0	
	計	82,706	2,341	90	3.8	80	88.9	10	0	0	0	0	70	4	6	11.1	0.0	0.00	0	0	0	0	
60~64	初回		986	63	6.4	54	85.7	8	1	0	0	0	45	4	5	14.3	1.8	0.10	0	0	0	0	
	非初回		2,966	126	4.2	112	88.9	16	2	2	1	0	94	7	7	11.1	1.6	0.07	0	0	0	0	
	計	86,540	3,952	189	4.8	166	87.8	24	3	2	1	0	139	11	12	12.2	1.6	0.08	0	0	0	0	
65~69	初回		1,222	113	9.2	101	89.4	8	3	3	1	0	90	6	6	10.6	2.7	0.25	0	0	0	0	
	非初回		5,107	289	5.7	267	92.4	29	12	6	0	0	226	14	8	7.6	4.2	0.23	0	0	0	0	
	計	95,047	6,329	402	6.4	368	91.5	37	15	9	1	0	316	20	14	8.5	3.7	0.24	0	0	0	0	
70~74	初回		1,228	130	10.6	120	92.3	11	6	6	4	0	103	4	6	7.7	4.6	0.49	0	0	0	0	
	非初回		7,280	469	6.4	429	91.5	49	5	3	2	0	375	21	19	8.5	1.1	0.07	0	0	0	0	
	計	116,957	8,508	599	7.0	549	91.7	60	11	9	6	0	478	25	25	8.3	1.8	0.13	0	0	0	0	
75~79	初回		560	64	11.4	55	85.9	7	4	4	2	0	44	4	5	14.1	6.3	0.71	0	0	0	0	
	非初回		3,926	292	7.4	280	95.9	32	8	6	2	0	240	7	5	4.1	2.7	0.20	0	0	0	0	
	計	78,050	4,486	356	7.9	335	94.1	39	12	10	4	0	284	11	10	5.9	3.4	0.27	0	0	0	0	
80~	初回		332	32	9.6	27	84.4	2	4	3	3	0	21	3	2	15.6	12.5	1.20	0	0	0	0	
	非初回		2,616	223	8.5	203	91.0	27	5	3	1	4	167	9	11	9.0	2.2	0.19	0	0	0	0	
	計	151,408	2,948	255	8.6	230	90.2	29	9	6	4	4	188	12	13	9.8	3.5	0.31	0	0	0	0	
計	初回		6,694	506	7.6	445	87.9	52	18	16	10	0	375	27	34	12.1	3.6	0.27	0	0	0	0	
	非初回		27,295	1,575	5.8	1,446	91.8	178	33	21	7	4	1,231	64	65	8.2	2.1	0.12	0	0	0	0	
	計	884,985	33,989	2,081	6.1	1,891	90.9	230	51	37	17	4	1,606	91	99	9.1	2.5	0.15	0	0	0	0	

※注1 ①、②について、年度毎及び検診機関毎にそれぞれ別業とする。
 ※注2 初回受診者は過去3年間に検診受診歴がない者、非初回受診者は過去3年間に検診受診歴がある者とする。
 ※注3 未受診は精密検査実施機関を受診しなかったことが判明している者とする。
 ※注4 未把握は精密検査の受診の有無が不明な者及び精密検査結果が正確に判明していない者とする。
 ※注5 偶発症の有無別人数は受診者から検診実施機関への報告、精検等実施機関から市町への報告等の事後報告によるものとする。
 ※注6 重篤な偶発症とは入院治療を要するものとする。

胃がん検診精密検査結果集計表

総合

令和3年度

①男性+②女性 胃部エックス線+内視鏡検査

保健医療圏	市町名	検診対象者数	当該年度の検診受診者数	要精検者数	要精検率	精検受診者数	精検受診率	精検受診の有無別人数							精検未受診・未把握率	陽性反応適中度	がん発見率	偶発症の有無別人数					
								精密検査受診者										未受診	未把握	検診中／検診後		精検中／精検後	
								異常を認めず	胃がんであった者 (転移性を含まない)	胃がんのうち 早期がんのうち	粘膜炎がんのうち	胃がんの疑いのある者 又は未確定	胃がん以外の疾患であつた者 (転移性を含まない)	胃がんを含む						重篤な偶発症を 確認	偶発症による 死亡あり	重篤な偶発症を 確認	偶発症による 死亡あり
宇摩	四国中央市	55,008	1,351	77	5.7	70	90.9	11	1	0	0	0	58	7	0	9.1	1.3	0.07	0	0	0	0	
・新西条浜	新居浜市	74,857	3,073	261	8.5	231	88.5	20	5	5	2	0	206	1	29	11.5	1.9	0.16	0	0	0	0	
	西条市	68,275	3,875	199	5.1	173	86.9	12	3	2	1	0	158	9	17	13.1	1.5	0.08	0	0	0	0	
今治	今治市	103,938	2,528	168	6.6	159	94.6	16	5	1	0	0	138	9	0	5.4	3.0	0.20	0	0	0	0	
	上島町	4,668	365	28	7.7	28	100.0	9	0	0	0	0	19	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0	0	0	
松山	松山市	321,147	8,737	498	5.7	475	95.4	48	22	20	8	0	405	9	14	4.6	4.4	0.25	0	0	0	0	
	伊予市	23,929	1,176	71	6.0	64	90.1	8	1	1	1	0	55	4	3	9.9	1.4	0.09	0	0	0	0	
	東温市	21,177	1,769	89	5.0	79	88.8	14	0	0	0	4	61	9	1	11.2	0.0	0.00	0	0	0	0	
	久万高原町	5,885	319	20	6.3	16	80.0	0	0	0	0	0	16	0	4	20.0	0.0	0.00	0	0	0	0	
	松前町	19,244	1,093	87	8.0	78	89.7	13	3	2	2	0	62	6	3	10.3	3.4	0.27	0	0	0	0	
	砥部町	13,692	754	58	7.7	53	91.4	11	0	0	0	0	42	0	5	8.6	0.0	0.00	0	0	0	0	
八幡浜・大洲	八幡浜市	23,773	1,142	95	8.3	90	94.7	24	3	2	1	0	63	3	2	5.3	3.2	0.26	0	0	0	0	
	大洲市	28,199	780	35	4.5	31	88.6	3	2	1	1	0	26	2	2	11.4	5.7	0.26	0	0	0	0	
	西予市	26,530	1,405	77	5.5	65	84.4	9	2	2	0	0	54	3	9	15.6	2.6	0.14	0	0	0	0	
	内子町	11,093	756	44	5.8	41	93.2	3	1	0	0	0	37	2	1	6.8	2.3	0.13	0	0	0	0	
	伊方町	6,712	687	36	5.2	29	80.6	7	1	1	1	0	21	5	2	19.4	2.8	0.15	0	0	0	0	
宇和島	宇和島市	51,004	1,917	108	5.6	95	88.0	12	1	0	0	0	82	7	6	12.0	0.9	0.05	0	0	0	0	
	松野町	2,879	198	19	9.6	14	73.7	0	0	0	0	0	14	5	0	26.3	0.0	0.00	0	0	0	0	
	鬼北町	7,410	669	41	6.1	40	97.6	5	0	0	0	0	35	0	1	2.4	0.0	0.00	0	0	0	0	
	愛南町	15,565	1,395	70	5.0	60	85.7	5	1	0	0	0	54	10	0	14.3	1.4	0.07	0	0	0	0	
合計		884,985	33,989	2,081	6.1	1,891	90.9	230	51	37	17	4	1,606	91	99	9.1	2.5	0.15	0	0	0	0	

胃がん検診精密検査結果集計表

総合

令和3年度

①男性+②女性 胃部エックス線検査

年齢区分	検診回数	検診対象者数	当該年度の検診受診者数	要精検者数	要精検率	精検受診者数	精検受診率	精検受診の有無別人数							精検未受診・未把握率	陽性反応適中度	がん発見率	偶発症の有無別人数					
								精密検査受診者										未受診	未把握	検診中／検診後		精検中／精検後	
								異常を認めず	胃がんであった者 (転移性を含まない)	胃がんのうち 早期がんのうち	粘膜炎が 早期がんのうち	胃がんの疑いのある者 又は未確定	胃がん以外の疾患で あった者(転移性の 胃がんを含む)	異常を認めず						重篤な偶発症を 確認	偶発症による 死亡あり	重篤な偶発症を 確認	偶発症による 死亡あり
40～44	初回		679	30	4.4	24	80.0	4	0	0	0	0	20	1	5	20.0	0.0	0.00	0	0	0	0	
	非初回		787	14	1.8	13	92.9	2	0	0	0	0	11	0	1	7.1	0.0	0.00	0	0	0	0	
	計	83,679	1,466	44	3.0	37	84.1	6	0	0	0	0	31	1	6	15.9	0.0	0.00	0	0	0	0	
45～49	初回		351	13	3.7	11	84.6	2	0	0	0	0	9	2	0	15.4	0.0	0.00	0	0	0	0	
	非初回		1,287	46	3.6	40	87.0	12	1	1	1	0	27	1	5	13.0	2.2	0.08	0	0	0	0	
	計	99,473	1,638	59	3.6	51	86.4	14	1	1	1	0	36	3	5	13.6	1.7	0.06	0	0	0	0	
50～54	初回		692	28	4.0	23	82.1	6	0	0	0	0	17	1	4	17.9	0.0	0.00	0	0	0	0	
	非初回		1,493	49	3.3	42	85.7	3	0	0	0	0	39	3	4	14.3	0.0	0.00	0	0	0	0	
	計	91,125	2,185	77	3.5	65	84.4	9	0	0	0	0	56	4	8	15.6	0.0	0.00	0	0	0	0	
55～59	初回		450	21	4.7	18	85.7	3	0	0	0	0	15	2	1	14.3	0.0	0.00	0	0	0	0	
	非初回		1,764	61	3.5	54	88.5	7	0	0	0	0	47	2	5	11.5	0.0	0.00	0	0	0	0	
	計	82,706	2,214	82	3.7	72	87.8	10	0	0	0	0	62	4	6	12.2	0.0	0.00	0	0	0	0	
60～64	初回		831	57	6.9	48	84.2	6	1	0	0	0	41	4	5	15.8	1.8	0.12	0	0	0	0	
	非初回		2,870	122	4.3	108	88.5	16	1	1	0	0	91	7	7	11.5	0.8	0.03	0	0	0	0	
	計	86,540	3,701	179	4.8	156	87.2	22	2	1	0	0	132	11	12	12.8	1.1	0.05	0	0	0	0	
65～69	初回		1,001	89	8.9	77	86.5	7	0	0	0	0	70	6	6	13.5	0.0	0.00	0	0	0	0	
	非初回		4,940	276	5.6	254	92.0	27	10	4	0	0	217	14	8	8.0	3.6	0.20	0	0	0	0	
	計	95,047	5,941	365	6.1	331	90.7	34	10	4	0	0	287	20	14	9.3	2.7	0.17	0	0	0	0	
70～74	初回		985	113	11.5	103	91.2	10	3	3	2	0	90	4	6	8.8	2.7	0.30	0	0	0	0	
	非初回		7,064	456	6.5	416	91.2	47	5	3	2	0	364	21	19	8.8	1.1	0.07	0	0	0	0	
	計	116,957	8,049	569	7.1	519	91.2	57	8	6	4	0	454	25	25	8.8	1.4	0.10	0	0	0	0	
75～79	初回		439	48	10.9	39	81.3	6	0	0	0	0	33	4	5	18.8	0.0	0.00	0	0	0	0	
	非初回		3,835	285	7.4	273	95.8	32	8	6	2	0	233	7	5	4.2	2.8	0.21	0	0	0	0	
	計	78,050	4,274	333	7.8	312	93.7	38	8	6	2	0	266	11	10	6.3	2.4	0.19	0	0	0	0	
80～	初回		273	30	11.0	25	83.3	2	2	1	1	0	21	3	2	16.7	6.7	0.73	0	0	0	0	
	非初回		2,574	220	8.5	200	90.9	27	5	3	1	4	164	9	11	9.1	2.3	0.19	0	0	0	0	
	計	151,408	2,847	250	8.8	225	90.0	29	7	4	2	4	185	12	13	10.0	2.8	0.25	0	0	0	0	
計	初回		5,701	429	7.5	368	85.8	46	6	4	3	0	316	27	34	14.2	1.4	0.11	0	0	0	0	
	非初回		26,614	1,529	5.7	1,400	91.6	173	30	18	6	4	1,193	64	65	8.4	2.0	0.11	0	0	0	0	
	計	884,985	32,315	1,958	6.1	1,768	90.3	219	36	22	9	4	1,509	91	99	9.7	1.8	0.11	0	0	0	0	

※注1 ①、②について、年度毎及び検診機関毎にそれぞれ別業とする。
 ※注2 初回受診者は過去3年間に検診受診歴がない者、非初回受診者は過去3年間に検診受診歴がある者とする。
 ※注3 未受診は精密検査実施機関を受診しなかったことが判明している者とする。
 ※注4 未把握は精密検査の受診の有無が不明な者及び精密検査結果が正確に判明していない者とする。
 ※注5 偶発症の有無別人数は受診者から検診実施機関への報告、精検等実施機関から市町への報告等の事後報告によるものとする。
 ※注6 重篤な偶発症とは入院治療を要するものとする。

胃がん検診精密検査結果集計表

総合

令和3年度

①男性+②女性 胃部エックス線検査

保健医療圏	市町名	検診対象者数	当該年度の検診受診者数	要精検者数	要精検率	精検受診者数	精検受診率	精検受診の有無別人数							精検未受診・未把握率	陽性反応適中度	がん発見率	偶発症の有無別人数								
								精密検査受診者										未受診	未把握	検査中／検査後	精検中／精検後					
								異常を認めず	胃がんであった者 (転移性を含まない)		胃がんの疑いのある者 又は未確定		胃がん以外の疾患で あった者(転移性の 胃がんを含む)	未受診								未把握	重篤な偶発症を 確認	偶発症による 死亡あり	重篤な偶発症を 確認	偶発症による 死亡あり
									早期がんのうち 粘膜内がん	胃がんのうち 早期がん	早期がんのうち 粘膜内がん	胃がんのうち 早期がん														
宇摩	四国中央市	55,008	1,351	77	5.7	70	90.9	11	1	0	0	0	58	7	0	9.1	1.3	0.07	0	0	0	0				
・新西条浜	新居浜市	74,857	3,073	261	8.5	231	88.5	20	5	5	2	0	206	1	29	11.5	1.9	0.16	0	0	0	0				
	西条市	68,275	3,875	199	5.1	173	86.9	12	3	2	1	0	158	9	17	13.1	1.5	0.08	0	0	0	0				
今治	今治市	103,938	2,528	168	6.6	159	94.6	16	5	1	0	0	138	9	0	5.4	3.0	0.20	0	0	0	0				
	上島町	4,668	365	28	7.7	28	100.0	9	0	0	0	0	19	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0	0	0				
松山	松山市	321,147	7,063	375	5.3	352	93.9	37	7	5	0	0	308	9	14	6.1	1.9	0.10	0	0	0	0				
	伊予市	23,929	1,176	71	6.0	64	90.1	8	1	1	1	0	55	4	3	9.9	1.4	0.09	0	0	0	0				
	東温市	21,177	1,769	89	5.0	79	88.8	14	0	0	0	4	61	9	1	11.2	0.0	0.00	0	0	0	0				
	久万高原町	5,885	319	20	6.3	16	80.0	0	0	0	0	0	16	0	4	20.0	0.0	0.00	0	0	0	0				
	松前町	19,244	1,093	87	8.0	78	89.7	13	3	2	2	0	62	6	3	10.3	3.4	0.27	0	0	0	0				
	砥部町	13,692	754	58	7.7	53	91.4	11	0	0	0	0	42	0	5	8.6	0.0	0.00	0	0	0	0				
八幡浜・大洲	八幡浜市	23,773	1,142	95	8.3	90	94.7	24	3	2	1	0	63	3	2	5.3	3.2	0.26	0	0	0	0				
	大洲市	28,199	780	35	4.5	31	88.6	3	2	1	1	0	26	2	2	11.4	5.7	0.26	0	0	0	0				
	西予市	26,530	1,405	77	5.5	65	84.4	9	2	2	0	0	54	3	9	15.6	2.6	0.14	0	0	0	0				
	内子町	11,093	756	44	5.8	41	93.2	3	1	0	0	0	37	2	1	6.8	2.3	0.13	0	0	0	0				
	伊方町	6,712	687	36	5.2	29	80.6	7	1	1	1	0	21	5	2	19.4	2.8	0.15	0	0	0	0				
宇和島	宇和島市	51,004	1,917	108	5.6	95	88.0	12	1	0	0	0	82	7	6	12.0	0.9	0.05	0	0	0	0				
	松野町	2,879	198	19	9.6	14	73.7	0	0	0	0	0	14	5	0	26.3	0.0	0.00	0	0	0	0				
	鬼北町	7,410	669	41	6.1	40	97.6	5	0	0	0	0	35	0	1	2.4	0.0	0.00	0	0	0	0				
	愛南町	15,565	1,395	70	5.0	60	85.7	5	1	0	0	0	54	10	0	14.3	1.4	0.07	0	0	0	0				
合計		884,985	32,315	1,958	6.1	1,768	90.3	219	36	22	9	4	1,509	91	99	9.7	1.8	0.11	0	0	0	0				

胃がん検診精密検査結果集計表

総合

令和3年度

①男性+②女性 内視鏡検査

年齢区分	検診回数	検診対象者数	当該年度の検診受診者数	要精検者数	要精密検査者										精検受診の有無別人数										偶発症の有無別人数			
					検診時生検受診者数 (年度中)	検診時生検受診のうち 要再検者数(年度中)	検診時生検未受診のうち 要再検者数(年度中)	要精検率	精検受診者数	精検受診率	精検検査受診者						未受診	未把握	精検未受診・未把握率	陽性反応適中度	がん発見率	検診中／検診後		精検中／精検後				
											異常を認めず	胃がんであった者 (転移性を含まない)	胃がんのうち 早期がんのうち 粘膜内がん	胃がんの疑いのある者 又は未確定	胃がん以外の疾患で あった者(転移性の 胃がんを含む)	未把握						未把握	重篤な偶発症を 確認	偶発症による 死亡あり	重篤な偶発症を 確認	偶発症による 死亡あり		
																											偶発症による 死亡あり	偶発症による 死亡あり
40~44	初回		0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0	0	0					
	非初回		0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0	0	0					
	計	35,660	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0	0	0					
45~49	初回		0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0	0	0					
	非初回		0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0	0	0					
	計	41,520	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0	0	0					
50~54	初回		107	8	7	7	1	7.5	8	100.0	1	0	0	0	0	7	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0	0				
	非初回		29	2	2	2	0	6.9	2	100.0	1	0	0	0	0	1	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0	0				
	計	38,358	136	10	9	9	1	7.4	10	100.0	2	0	0	0	0	8	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0	0				
55~59	初回		87	4	4	4	0	4.6	4	100.0	0	0	0	0	0	4	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0	0				
	非初回		40	4	4	4	0	10.0	4	100.0	0	0	0	0	0	4	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0	0				
	計	32,153	127	8	8	8	0	6.3	8	100.0	0	0	0	0	0	8	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0	0				
60~64	初回		155	6	6	6	0	3.9	6	100.0	2	0	0	0	0	4	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0	0				
	非初回		96	4	4	4	0	4.2	4	100.0	0	1	1	1	0	3	0	0	0.0	25.0	1.04	0	0	0				
	計	31,709	251	10	10	10	0	4.0	10	100.0	2	1	1	1	0	7	0	0	0.0	10.0	0.40	0	0	0				
65~69	初回		221	24	22	22	2	10.9	24	100.0	1	3	3	1	0	20	0	0	0.0	12.5	1.36	0	0	0				
	非初回		167	13	13	13	0	7.8	13	100.0	2	2	2	0	0	9	0	0	0.0	15.4	1.20	0	0	0				
	計	32,251	388	37	35	35	2	9.5	37	100.0	3	5	5	1	0	29	0	0	0.0	13.5	1.29	0	0	0				
70~74	初回		243	17	16	16	1	7.0	17	100.0	1	3	3	2	0	13	0	0	0.0	17.6	1.23	0	0	0				
	非初回		216	13	12	12	1	6.0	13	100.0	2	0	0	0	0	11	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0	0				
	計	38,925	459	30	28	28	2	6.5	30	100.0	3	3	3	2	0	24	0	0	0.0	10.0	0.65	0	0	0				
75~79	初回		121	16	16	16	0	13.2	16	100.0	1	4	4	2	0	11	0	0	0.0	25.0	3.31	0	0	0				
	非初回		91	7	7	7	0	7.7	7	100.0	0	0	0	0	0	7	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0	0				
	計	25,828	212	23	23	23	0	10.8	23	100.0	1	4	4	2	0	18	0	0	0.0	17.4	1.89	0	0	0				
80~	初回		59	2	2	2	0	3.4	2	100.0	0	2	2	2	0	0	0	0	0.0	100.0	3.39	0	0	0				
	非初回		42	3	2	2	1	7.1	3	100.0	0	0	0	0	0	3	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0	0				
	計	44,743	101	5	4	4	1	5.0	5	100.0	0	2	2	2	0	3	0	0	0.0	40.0	1.98	0	0	0				
計	初回		993	77	73	73	4	7.8	77	100.0	6	12	12	7	0	59	0	0	0.0	15.6	1.21	0	0	0				
	非初回		681	46	44	44	2	6.8	46	100.0	5	3	3	1	0	38	0	0	0.0	6.5	0.44	0	0	0				
	計	321,147	1,674	123	117	117	6	7.3	123	100.0	11	15	15	8	0	97	0	0	0.0	12.2	0.90	0	0	0				

※注1 ①、②について、年度毎及び検診機関毎にそれぞれ別表とする。
 ※注2 初回受診者は過去3年間に検診受診歴がない者、非初回受診者は過去3年間に検診受診歴がある者とする。
 ※注3 未受診は精密検査実施機関を受診しなかったことが判明している者とする。
 ※注4 未把握は精密検査の受診の有無が不明な者及び精密検査結果が正確に判明していない者とする。
 ※注5 偶発症の有無別人数は受診者から検診実施機関への報告、精検等実施機関から市町への報告等の事後報告によるものとする。
 ※注6 重篤な偶発症とは入院治療を要するものとする。

大腸がん検診精密検査結果集計表

総合

令和3年度

①男性+②女性

年齢区分	検診回数	検診対象者数	検診受診者数	要精検者数	要精検率	精検受診者数	精検受診率	精検受診の有無別人数													精検未受診・未把握率	陽性反応適中度	がん発見率	偶発症の有無別人数			
								精密検査受診者							大腸がんの疑いのある者 又は未確定	腺腫のあった者	最大の腺腫の大きさ			大腸がん及び腺腫以外の 疾患であった者(転移性 の大腸がんを含む)				未受診	未把握	重篤な偶発症を 確認	偶発症による 死亡あり
								異常を認めず	大腸がんであった者 (転移性を含まない)	大腸がんのうち 早期がんのうち 粘膜内がん	早期がんのうち 粘膜内がん	直径10mm以上の 腺腫のあった者	直径10mm未満の 腺腫のあった者	直径10mm未満の 腺腫のなかった者													
40~44	初回		1,693	67	4.0	42	62.7	21	4	3	3	0	6	2	4	11	20	5	37.3	6.0	0.24	0	0				
	非初回		1,678	51	3.0	41	80.4	21	1	1	0	0	8	0	8	11	6	4	19.6	2.0	0.06	0	0				
	計	83,679	3,371	118	3.5	83	70.3	42	5	4	3	0	14	2	12	22	26	9	29.7	4.2	0.15	0	0				
45~49	初回		936	44	4.7	29	65.9	6	1	1	1	0	13	4	9	9	5	10	34.1	2.3	0.11	0	0				
	非初回		2,598	104	4.0	77	74.0	34	1	1	1	2	13	1	12	27	15	12	26.0	1.0	0.04	0	0				
	計	99,472	3,534	148	4.2	106	71.6	40	2	2	2	2	26	5	21	36	20	22	28.4	1.4	0.06	0	0				
50~54	初回		989	48	4.9	36	75.0	13	0	0	0	0	16	6	10	7	5	7	25.0	0.0	0.00	0	0				
	非初回		2,729	98	3.6	67	68.4	29	0	0	0	1	17	1	16	20	10	21	31.6	0.0	0.00	0	0				
	計	91,121	3,718	146	3.9	103	70.5	42	0	0	0	1	33	7	26	27	15	28	29.5	0.0	0.00	0	0				
55~59	初回		839	53	6.3	40	75.5	10	2	2	2	1	18	6	12	9	6	7	24.5	3.8	0.24	0	0				
	非初回		3,103	137	4.4	90	65.7	34	0	0	0	0	27	5	22	29	25	22	34.3	0.0	0.00	0	0				
	計	82,706	3,942	190	4.8	130	68.4	44	2	2	2	1	45	11	34	38	31	29	31.6	1.1	0.05	0	0				
60~64	初回		1,433	98	6.8	71	72.4	13	3	2	2	1	32	9	23	22	13	14	27.6	3.1	0.21	1	0				
	非初回		5,396	254	4.7	206	81.1	69	3	2	1	0	84	15	69	50	29	19	18.9	1.2	0.06	0	0				
	計	86,543	6,829	352	5.2	277	78.7	82	6	4	3	1	116	24	92	72	42	33	21.3	1.7	0.09	1	0				
65~69	初回		1,932	146	7.6	109	74.7	17	5	2	1	4	52	14	38	31	19	18	25.3	3.4	0.26	0	0				
	非初回		9,879	513	5.2	407	79.3	93	12	11	8	5	144	32	112	153	53	53	20.7	2.3	0.12	0	0				
	計	95,048	11,811	659	5.6	516	78.3	110	17	13	9	9	196	46	150	184	72	71	21.7	2.6	0.14	0	0				
70~74	初回		1,932	185	9.6	135	73.0	19	17	7	6	2	61	16	45	36	17	33	27.0	9.2	0.88	0	0				
	非初回		15,070	905	6.0	706	78.0	164	32	15	10	12	294	40	254	204	88	111	22.0	3.5	0.21	0	0				
	計	116,952	17,002	1,090	6.4	841	77.2	183	49	22	16	14	355	56	299	240	105	144	22.8	4.5	0.29	0	0				
75~79	初回		1,030	104	10.1	83	79.8	12	11	5	2	0	36	10	26	24	6	15	20.2	10.6	1.07	0	0				
	非初回		8,322	530	6.4	435	82.1	98	16	6	4	4	181	33	148	136	45	50	17.9	3.0	0.19	0	0				
	計	78,046	9,352	634	6.8	518	81.7	110	27	11	6	4	217	43	174	160	51	65	18.3	4.3	0.29	0	0				
80~	初回		840	120	14.3	78	65.0	13	4	3	0	1	37	12	25	23	20	22	35.0	3.3	0.48	0	0				
	非初回		6,555	594	9.1	453	76.3	105	14	8	6	8	167	25	142	159	83	58	23.7	2.4	0.21	0	0				
	計	151,399	7,395	714	9.7	531	74.4	118	18	11	6	9	204	37	167	182	103	80	25.6	2.5	0.24	0	0				
計	初回		11,624	865	7.4	623	72.0	124	47	25	17	9	271	79	192	172	111	131	28.0	5.4	0.40	1	0				
	非初回		55,330	3,186	5.8	2,482	77.9	647	79	44	30	32	935	152	783	789	354	350	22.1	2.5	0.14	0	0				
	計	884,966	66,954	4,051	6.1	3,105	76.6	771	126	69	47	41	1,206	231	975	961	465	481	23.4	3.1	0.19	1	0				

※注1 ①、②について、年度毎及び検診機関毎にそれぞれ別業とする。
 ※注2 初回受診者は過去3年間に検診受診歴がない者、非初回受診者は過去3年間に検診受診歴がある者とする。
 ※注3 未受診は精密検査実施機関を受診しなかったことが判明している者及び精密検査として不適切な検査(便潜血検査の再検)が行われた者とする。
 ※注4 未把握は精密検査の受診の有無が不明な者及び精密検査結果が正確に判明していない者とする。
 ※注5 偶発症の有無別人数は受診者から検診実施機関への報告、精検等実施機関から市町への報告等の事後報告によるものとする。
 ※注6 重篤な偶発症とは入院治療を要するものとする。

大腸がん検診精密検査結果集計表

総合

令和3年度

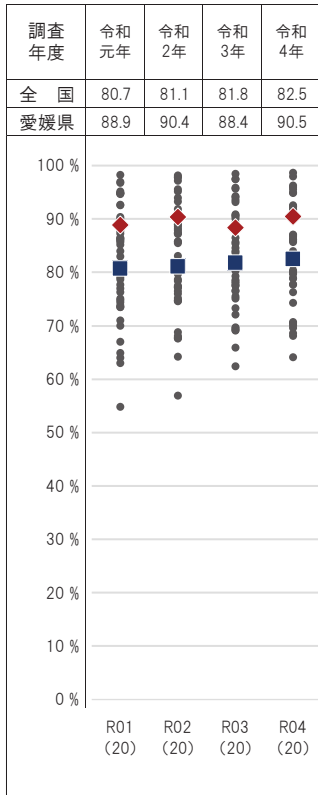
①男性+②女性

保健医療圏	市町名	検診対象者数	検診受診者数	要精検者数	要精検率	精検受診者数	精検受診率	精検受診の有無別人数											精検未受診・未把握率	陽性反応適中度	がん発見率	偶発症の有無別人数			
								精密検査受診者														未受診	未把握	重篤な偶発症を 確認	偶発症による 死亡あり
								異常を認めず	大腸がんであった者 (転移性を含まない)	大腸がんのうち 早期がんのうち 粘膜内がん	大腸がんの疑いのある者 又は未確定	腺腫のあった者	最大の腺腫の大きさ			大腸がん及び腺腫以外の 大腸がんを含む者(転移性)									
													腺腫のあった者 直径10mm以上の	腺腫のあった者 直径10mm未満の	腺腫のあった者 直径10mm未満の										
宇摩	四国中央市	55,008	2,477	121	4.9	90	74.4	26	4	4	3	0	32	5	27	28	18	13	25.6	3.3	0.16	0	0		
・新西条浜	新居浜市	74,857	5,807	353	6.1	217	61.5	33	12	7	6	5	115	35	80	52	23	113	38.5	3.4	0.21	0	0		
	西条市	68,275	5,923	329	5.6	222	67.5	60	5	3	2	1	76	12	64	80	35	72	32.5	1.5	0.08	0	0		
今治	今治市	103,938	4,885	312	6.4	243	77.9	65	10	4	2	2	99	13	86	67	69	0	22.1	3.2	0.20	0	0		
	上島町	4,668	726	42	5.8	32	76.2	12	1	0	0	0	12	6	6	7	8	2	23.8	2.4	0.14	0	0		
松山	松山市	321,128	19,679	1,245	6.3	1,030	82.7	230	56	30	22	4	434	79	355	306	95	120	17.3	4.5	0.28	0	0		
	伊予市	23,929	1,952	100	5.1	89	89.0	31	3	2	2	0	29	6	23	26	6	5	11.0	3.0	0.15	0	0		
	東温市	21,177	3,017	156	5.2	126	80.8	33	5	4	2	2	2	0	2	84	14	16	19.2	3.2	0.17	0	0		
	久万高原町	5,885	880	71	8.1	50	70.4	15	0	0	0	0	21	1	20	14	4	17	29.6	0.0	0.00	0	0		
	松前町	19,244	1,892	99	5.2	75	75.8	14	3	3	3	0	45	9	36	13	15	9	24.2	3.0	0.16	0	0		
	砥部町	13,692	1,376	87	6.3	64	73.6	19	2	1	0	0	27	6	21	16	11	12	26.4	2.3	0.15	0	0		
八幡浜・大洲	八幡浜市	23,773	2,040	114	5.6	89	78.1	23	4	3	2	1	43	6	37	18	8	17	21.9	3.5	0.20	0	0		
	大洲市	28,199	1,659	100	6.0	89	89.0	35	6	4	2	0	32	4	28	16	8	3	11.0	6.0	0.36	1	0		
	西予市	26,530	3,100	172	5.5	125	72.7	17	2	1	0	2	54	8	46	50	15	32	27.3	1.2	0.06	0	0		
	内子町	11,093	1,498	88	5.9	64	72.7	28	1	1	1	0	24	4	20	11	17	7	27.3	1.1	0.07	0	0		
	伊方町	6,712	1,297	76	5.9	60	78.9	17	2	0	0	0	31	8	23	10	11	5	21.1	2.6	0.15	0	0		
宇和島	宇和島市	51,004	4,213	270	6.4	213	78.9	66	3	0	0	1	93	21	72	50	30	27	21.1	1.1	0.07	0	0		
	松野町	2,879	572	29	5.1	24	82.8	0	0	0	0	20	0	0	0	4	5	0	17.2	0.0	0.00	0	0		
	鬼北町	7,410	1,350	93	6.9	70	75.3	11	4	0	0	2	31	6	25	22	12	11	24.7	4.3	0.30	0	0		
	愛南町	15,565	2,611	194	7.4	133	68.6	36	3	2	0	1	6	2	4	87	61	0	31.4	1.5	0.11	0	0		
合計		884,966	66,954	4,051	6.1	3,105	76.6	771	126	69	47	41	1,206	231	975	961	465	481	23.4	3.1	0.19	1	0		

資料1-1： 胃がん検診（集団検診・エックス線） 市区町村チェックリスト実施率

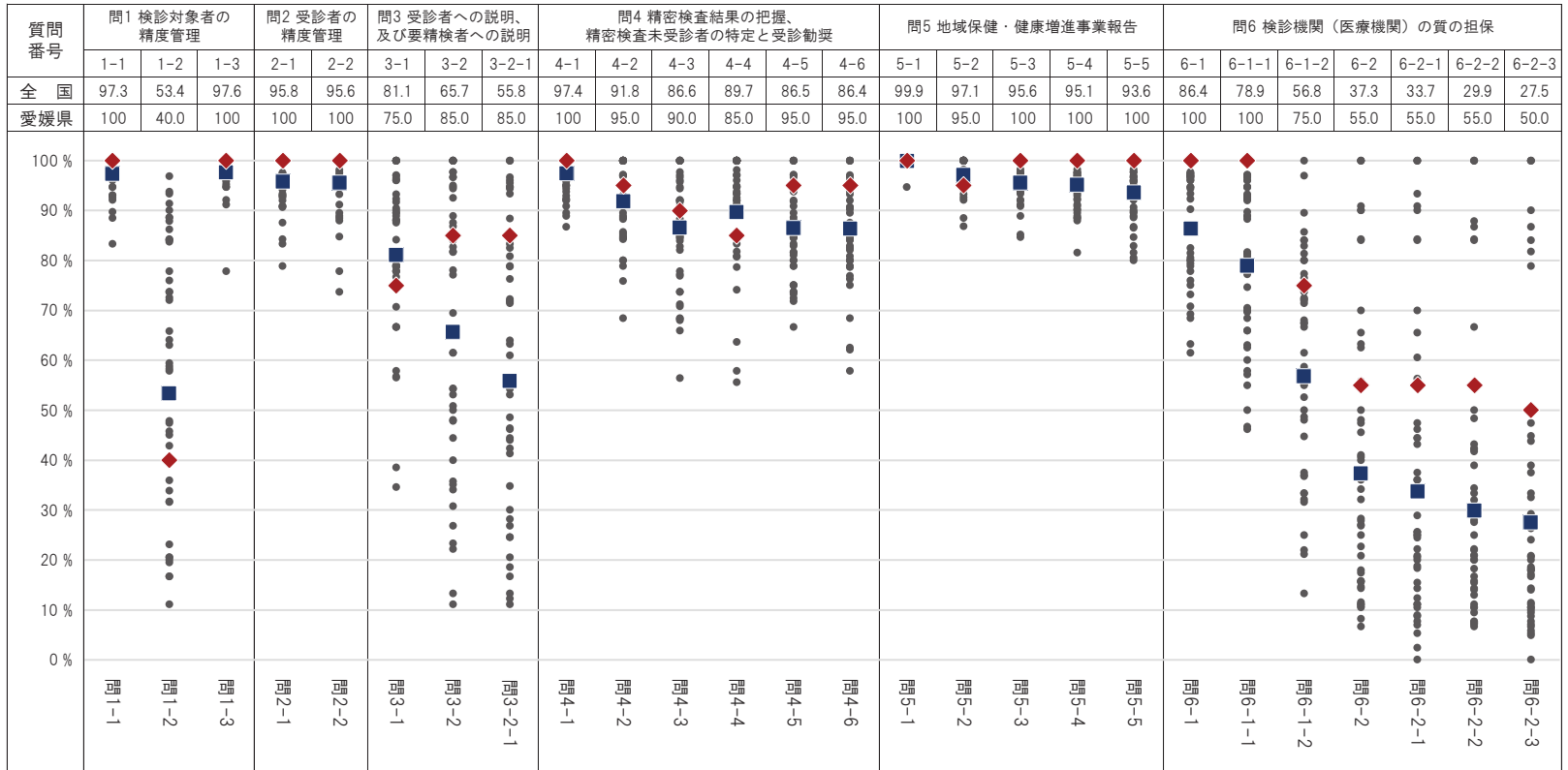


① 全項目実施率(%)推移



集計対象市区町村： () 内記載

② 調査1（令和4年度の検診実施体制） 項目別実施率(%)



集計対象市区町村数（調査1）：20

↑ 良

調査1 質問内容

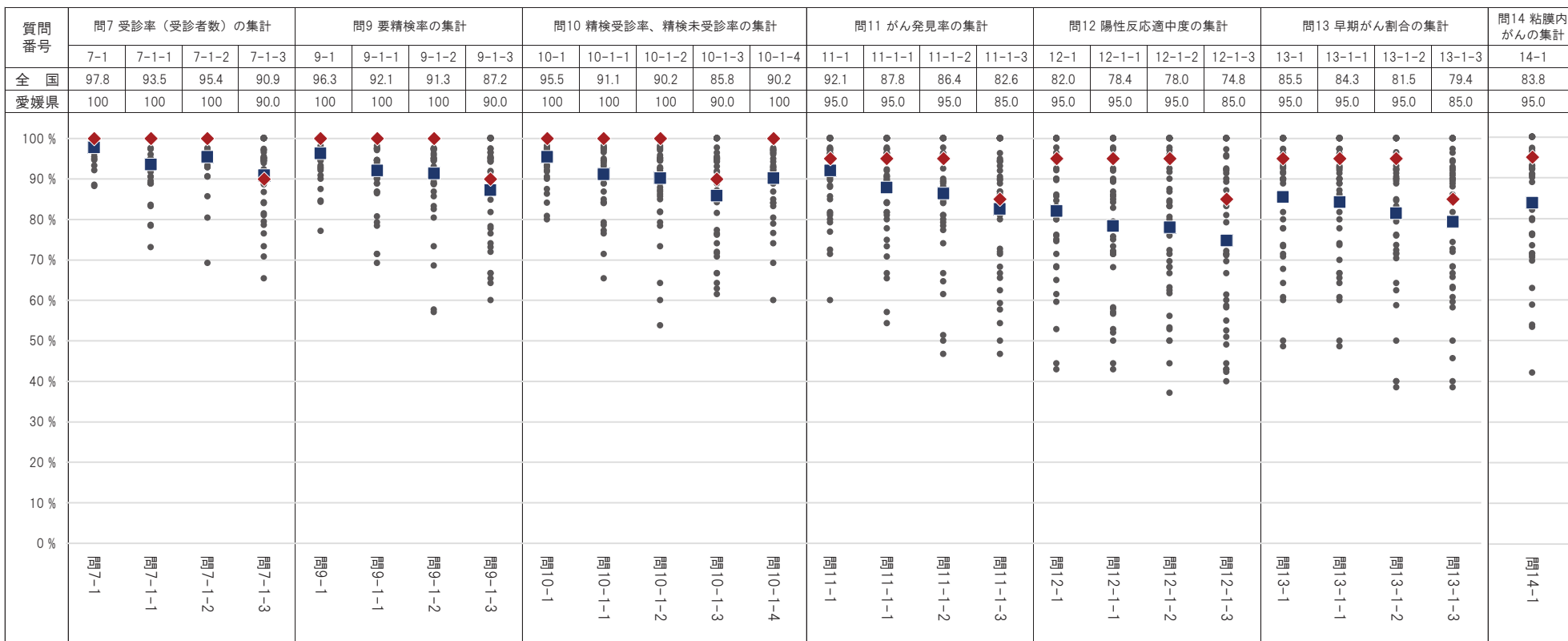
- 【問1】 検診対象者の情報管理**
 - 問1-1 対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しましたか
 - 問1-2 対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか
 - 問1-3 対象者数（推計でも可）を把握しましたか
- 【問2】 受診者の情報管理**
 - 問2-1 個人別の受診（記録）台帳またはデータベースを作成しましたか
 - 問2-2 過去5年間の受診歴を記録していますか
- 【問3】 受診者への説明、及び要精検者への説明**
 - 問3-1 受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト 1.受診者への説明」が全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか
 - 問3-2 要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名（医療機関名）の一覧を提示しましたか
 - 問3-2-1 上記【問3-2】の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼しましたか
- 【問4】 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨**
 - 問4-1 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を把握しましたか
 - 問4-2 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しましたか
 - 問4-3 個人毎の精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を、市区町村、検診機関（医療機関）、精密検査機関が共有しましたか
 - 問4-4 過去5年間の精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を記録していますか
 - 問4-5 精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査未受診者を特定しましたか
 - 問4-6 精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか
- 【問5】 地域保健・健康増進事業報告**
 - 問5-1 がん検診結果や精密検査結果の最終報告（令和3年度地域保健・健康増進事業報告）を行いましたか
 - 問5-2 がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先（検診機関（医療機関）、医師会など）に報告を求めましたか
 - 問5-3 がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか
 - 問5-4 精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先（検診機関（医療機関）、精密検査機関、医師会など）に報告を求めましたか
 - 問5-5 精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか
- 【問6】 検診機関（医療機関）の質の担保**
 - 問6-1 委託先検診機関（医療機関）を、仕様書の内容に基づいて選定しましたか
 - 問6-1-1* 仕様書（もしくは実施要綱）の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を満たしていましたか
 - 問6-1-2* 検診終了後に、委託先検診機関（医療機関）で仕様書（もしくは実施要綱）の内容が遵守されたことを確認しましたか
 - 問6-2 検診機関（医療機関）に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか
 - 問6-2-1* 「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしましたか
 - 問6-2-2* 検診機関（医療機関）毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしましたか
 - 問6-2-3* 上記の結果をふまえ、課題のある検診機関（医療機関）に改善策をフィードバックしましたか

* 大項目（問6-1、問6-2）が×の場合、この項目は×です。

資料1-1： 胃がん検診（集団検診・エックス線） 市区町村チェックリスト実施率

◆ 愛媛県 ■ 全国 ● その他の県

③ 調査2（令和2年度プロセス指標の集計） 項目別実施率(%)



集計対象市区町村数（調査2）：20

チェックリスト実施率の算出方法

① チェックリスト実施率（全項目）	
算出方法	「○」 ^{※1} の合計数／集計対象市区町村数×項目数 ^{※2} × 100 (%)
集計対象市区町村	質問1、質問3 ^{※3} の両方に「実施」と回答した市区町村
② チェックリスト実施率（項目別） 調査1	
算出方法	「○」 ^{※1} の合計数／集計対象市区町村数 × 100 (%)
集計対象市区町村	質問1 ^{※3} に「実施」と回答した市区町村
③ チェックリスト実施率（項目別） 調査2	
算出方法	「○」 ^{※1} の合計数／集計対象市区町村数 × 100 (%)
集計対象市区町村	質問3 ^{※3} に「実施」と回答した市区町村

※1 回答は「○（実施した）」「×（実施していない）」「△（実施予定はあるが回答時点でまだ実施していない）」から選択。当調査結果のチェックリスト実施率には「○」のみ集計し「△」は含みません。
 ※2 胃がん検診では52項目。詳細は説明資料1「(3) チェックリスト実施率の集計対象項目」参照。
 ※3 質問1：令和4年度に各がん検診（指針に記載の検査方法）を実施しましたか
 質問3：令和2年度に各がん検診を実施しましたか

調査2 質問内容

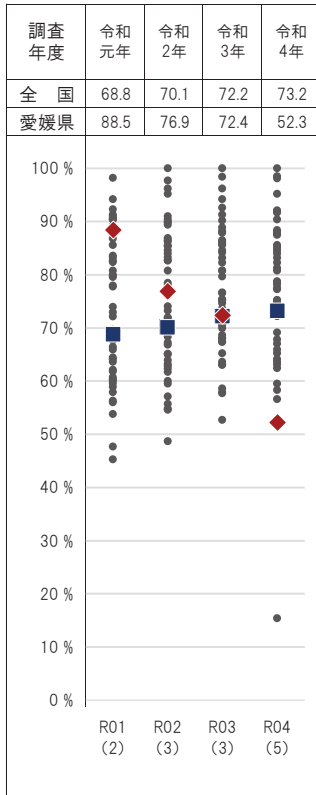
* 大項目（問7-1、問9-1、問10-1、問11-1、問12-1、問13-1）が×の場合、この項目は×です。

【問7】 受診率（受診者数）の集計	問7-1 受診率を集計しましたか	問7-1-1* 受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	問7-1-2* 受診者数を検診機関別に集計しましたか	問7-1-3* 受診者数を検診受診歴別に集計しましたか	
【問9】 要精検率の集計	問9-1 要精検率を集計しましたか	問9-1-1* 要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	問9-1-2* 要精検率を検診機関別に集計しましたか	問9-1-3* 要精検率を検診受診歴別に集計しましたか	
【問10】 精検受診率・未受診率の集計	問10-1 精検受診率を集計しましたか	問10-1-1* 精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	問10-1-2* 精検受診率を検診機関別に集計しましたか	問10-1-3* 精検受診率を検診受診歴別に集計しましたか	問10-1-4* 精検未受診率を集計しましたか
【問11】 がん発見率の集計	問11-1 がん発見率を集計しましたか	問11-1-1* がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	問11-1-2* がん発見率を検診機関別に集計しましたか	問11-1-3* がん発見率を検診受診歴別に集計しましたか	
【問12】 陽性反応適中度の集計	問12-1 陽性反応適中度を集計しましたか	問12-1-1* 陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	問12-1-2* 陽性反応適中度を検診機関別に集計しましたか	問12-1-3* 陽性反応適中度を検診受診歴別に集計しましたか	
【問13】 早期がん割合の集計	問13-1 早期がん割合を集計しましたか	問13-1-1* 早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	問13-1-2* 早期がん割合を検診機関別に集計しましたか	問13-1-3* 早期がん割合を検診受診歴別に集計しましたか	
【問14】 粘膜内がんの集計	問14-1 粘膜内がんを集計しましたか				

資料1-2： 胃がん検診（個別検診・エックス線） 市区町村チェックリスト実施率

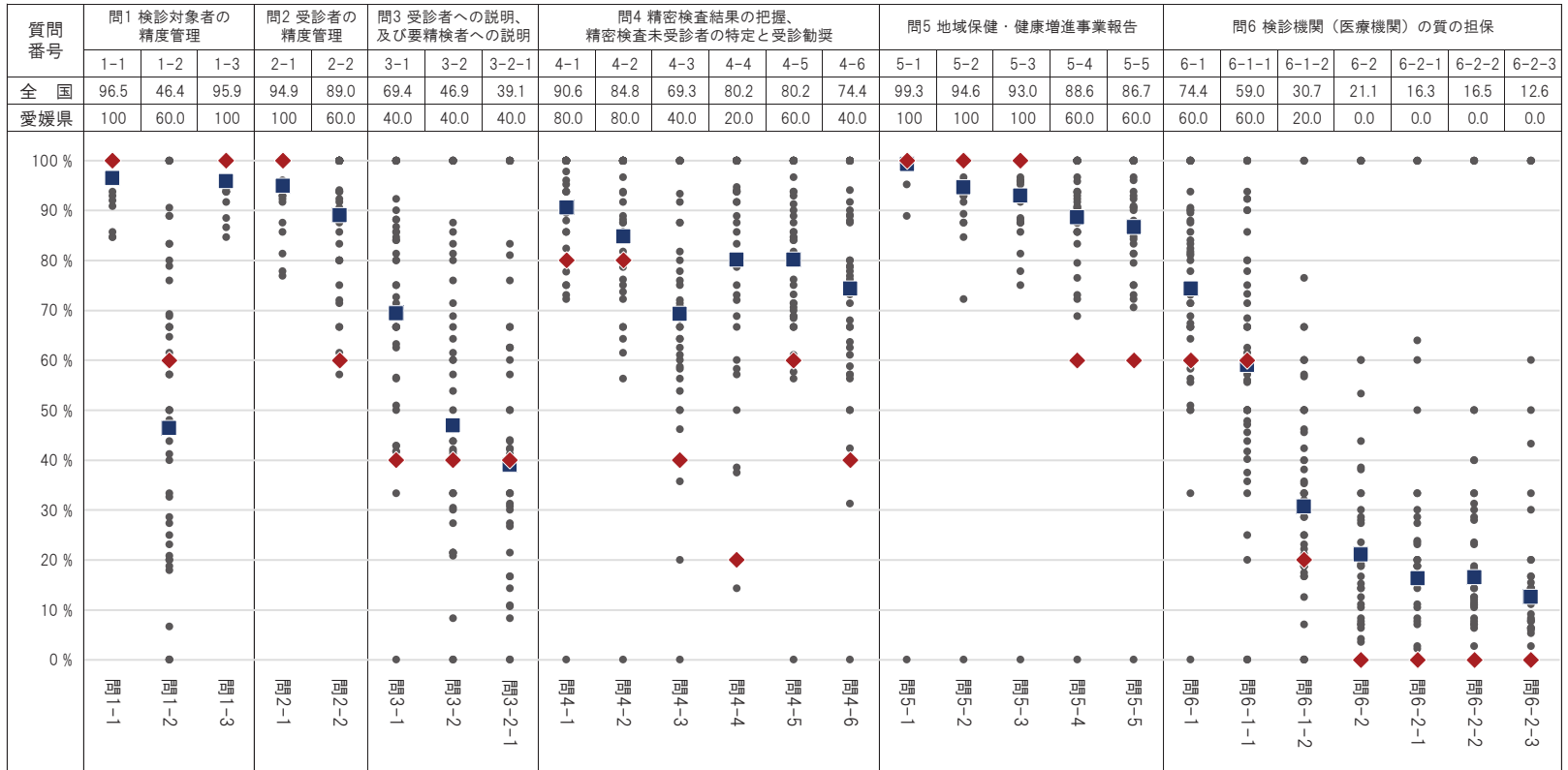


① 全項目実施率(%)推移



集計対象市区町村： () 内記載

② 調査1（令和4年度の検診実施体制） 項目別実施率(%)



集計対象市区町村数（調査1）：5

調査1 質問内容

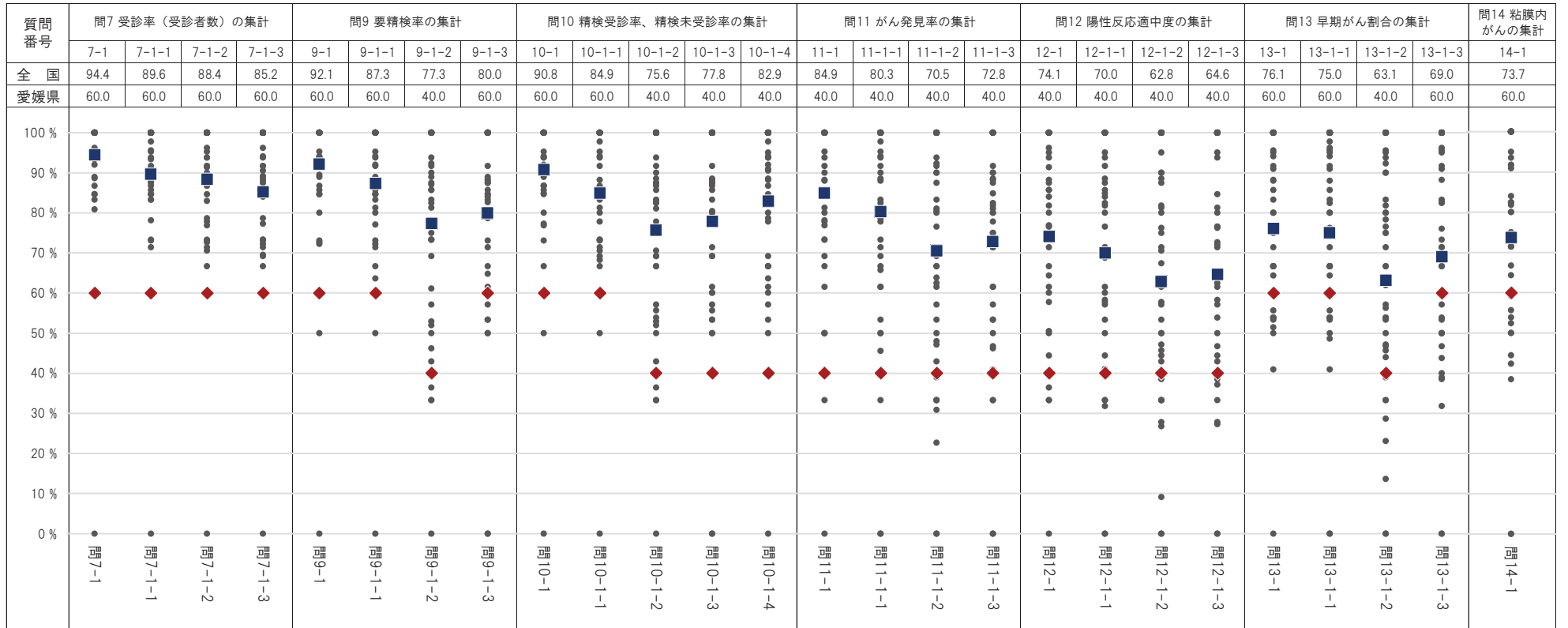
- 【問1】 検診対象者の情報管理**
 - 問1-1 対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しましたか
 - 問1-2 対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか
 - 問1-3 対象者数（推計でも可）を把握しましたか
- 【問2】 受診者の情報管理**
 - 問2-1 個人別の受診（記録）台帳またはデータベースを作成しましたか
 - 問2-2 過去5年間の受診歴を記録していますか
- 【問3】 受診者への説明、及び要精検者への説明**
 - 問3-1 受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト 1.受診者への説明」が全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか
 - 問3-2 要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名（医療機関名）の一覧を提示しましたか
 - 問3-2-1 上記【問3-2】の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼しましたか
- 【問4】 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨**
 - 問4-1 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を把握しましたか
 - 問4-2 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しましたか
 - 問4-3 個人毎の精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を、市区町村、検診機関（医療機関）、精密検査機関が共有しましたか
 - 問4-4 過去5年間の精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を記録していますか
 - 問4-5 精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査未受診者を特定しましたか
 - 問4-6 精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか
- 【問5】 地域保健・健康増進事業報告**
 - 問5-1 がん検診結果や精密検査結果の最終報告（令和3年度地域保健・健康増進事業報告）を行いましたか
 - 問5-2 がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先（検診機関（医療機関）、医師会など）に報告を求めましたか
 - 問5-3 がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか
 - 問5-4 精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先（検診機関（医療機関）、精密検査機関、医師会など）に報告を求めましたか
 - 問5-5 精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか
- 【問6】 検診機関（医療機関）の質の担保**
 - 問6-1 委託先検診機関（医療機関）を、仕様書の内容に基づいて選定しましたか
 - 問6-1-1* 仕様書（もしくは実施要綱）の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を満たしていましたか
 - 問6-1-2* 検診終了後に、委託先検診機関（医療機関）で仕様書（もしくは実施要綱）の内容が遵守されたことを確認しましたか
 - 問6-2 検診機関（医療機関）に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか
 - 問6-2-1* 「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしましたか
 - 問6-2-2* 検診機関（医療機関）毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしましたか
 - 問6-2-3* 上記の結果をふまえ、課題のある検診機関（医療機関）に改善策をフィードバックしましたか

* 大項目（問6-1、問6-2）が×の場合、この項目は×です。

資料1-2： 胃がん検診（個別検診・エックス線） 市区町村チェックリスト実施率



③ 調査2（令和2年度プロセス指標の集計） 項目別実施率(%)



集計対象市区町村数（調査2）：5

チェックリスト実施率の算出方法

① チェックリスト実施率（全項目）

算出方法	「○」 ^{※1} の合計数／集計対象市区町村数×項目数 ^{※2} × 100 (%)
集計対象市区町村	質問1、質問3 ^{※3} の両方に「実施」と回答した市区町村

② チェックリスト実施率（項目別） 調査1

算出方法	「○」 ^{※1} の合計数／集計対象市区町村数 × 100 (%)
集計対象市区町村	質問1 ^{※3} に「実施」と回答した市区町村

③ チェックリスト実施率（項目別） 調査2

算出方法	「○」 ^{※1} の合計数／集計対象市区町村数 × 100 (%)
集計対象市区町村	質問3 ^{※3} に「実施」と回答した市区町村

※1 回答は「○（実施した）」「×（実施していない）」「△（実施予定はあるが回答時点でまだ実施していない）」から選択。当調査結果のチェックリスト実施率には「○」のみ集計し「△」は含みません。

※2 胃がん検診では52項目。詳細は説明資料1「(3) チェックリスト実施率の集計対象項目」参照。

※3 質問1：令和4年度に各がん検診（指針に記載の検査方法）を実施しましたか
質問3：令和2年度に各がん検診を実施しましたか

調査2 質問内容

*大項目（問7-1、問9-1、問10-1、問11-1、問12-1、問13-1）が×の場合、この項目は×です。

- 【問7】 受診率（受診者数）の集計
 - 問7-1 受診率を集計しましたか
 - 問7-1-1* 受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
 - 問7-1-2* 受診者数を検診機関別に集計しましたか
 - 問7-1-3* 受診者数を検診受診歴別に集計しましたか
- 【問9】 要精検率の集計
 - 問9-1 要精検率を集計しましたか
 - 問9-1-1* 要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
 - 問9-1-2* 要精検率を検診機関別に集計しましたか
 - 問9-1-3* 要精検率を検診受診歴別に集計しましたか
- 【問10】 精検受診率・未受診率の集計
 - 問10-1 精検受診率を集計しましたか
 - 問10-1-1* 精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
 - 問10-1-2* 精検受診率を検診機関別に集計しましたか
 - 問10-1-3* 精検受診率を検診受診歴別に集計しましたか
 - 問10-1-4* 精検未受診率を集計しましたか
- 【問11】 がん発見率の集計
 - 問11-1 がん発見率を集計しましたか
 - 問11-1-1* がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
 - 問11-1-2* がん発見率を検診機関別に集計しましたか
 - 問11-1-3* がん発見率を検診受診歴別に集計しましたか
- 【問12】 陽性反応適中度の集計
 - 問12-1 陽性反応適中度を集計しましたか
 - 問12-1-1* 陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
 - 問12-1-2* 陽性反応適中度を検診機関別に集計しましたか
 - 問12-1-3* 陽性反応適中度を検診受診歴別に集計しましたか
- 【問13】 早期がん割合の集計
 - 問13-1 早期がん割合を集計しましたか
 - 問13-1-1* 早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
 - 問13-1-2* 早期がん割合を検診機関別に集計しましたか
 - 問13-1-3* 早期がん割合を検診受診歴別に集計しましたか
- 【問14】 粘膜内がんの集計
 - 問14-1 粘膜内がんを集計しましたか

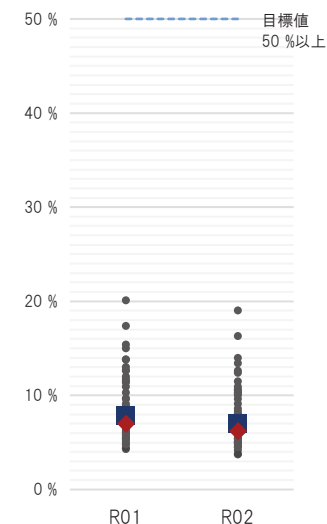
資料1-3： 胃がん検診（エックス線） 都道府県別プロセス指標値

目標値 --- 許容値 ---
◆ 愛媛県 ■ 全国 ● その他の県

① 受診状況（令和元・令和2年度、50～69歳、男女計）

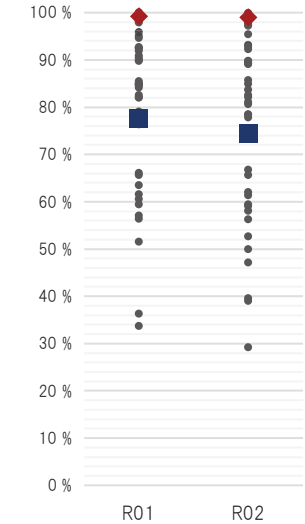
①-1 受診率(%)

	令和元年	令和2年
全国	7.8	7.0
愛媛県	7.0	6.2



①-2 集団検診受診者の割合(%)

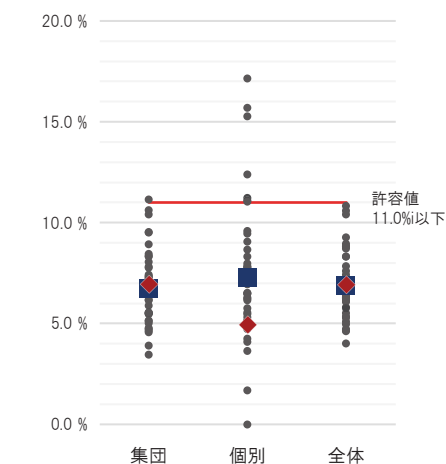
	令和元年	令和2年
全国	77.5	74.3
愛媛県	99.2	99.0



② プロセス指標（令和元年度、50～74歳、男女計）

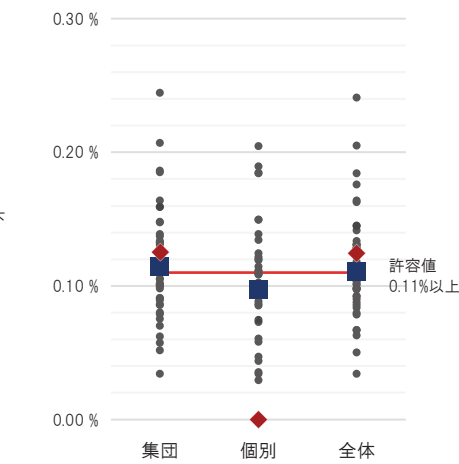
②-1 要精検率(%)

	集団	個別	全体
全国	6.8	7.3	6.9
愛媛県	6.9	4.9	6.9



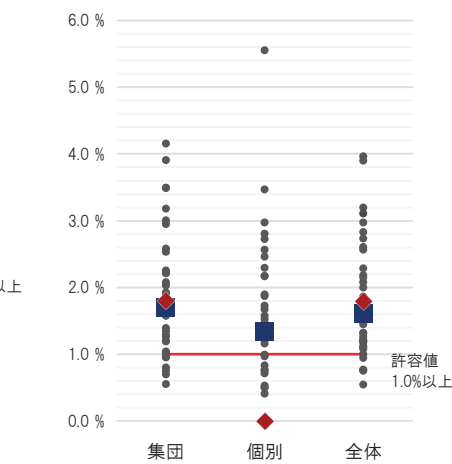
②-2 がん発見率(%)

	集団	個別	全体
全国	0.11	0.10	0.11
愛媛県	0.13	0.00	0.12



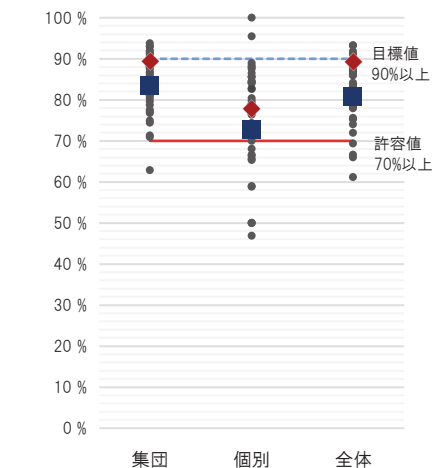
②-3 陽性反応適中度(%)

	集団	個別	全体
全国	1.7	1.3	1.6
愛媛県	1.8	0.0	1.8



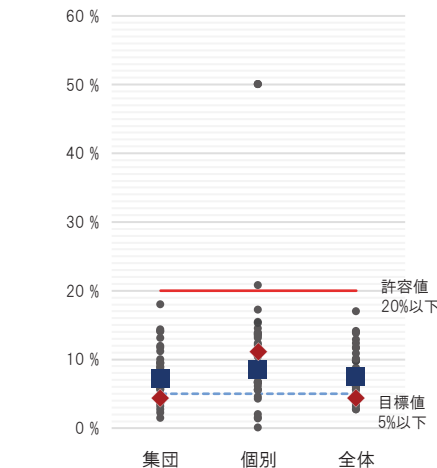
②-4 精検受診率(%)

	集団	個別	全体
全国	83.3	72.8	80.8
愛媛県	89.3	77.8	89.3



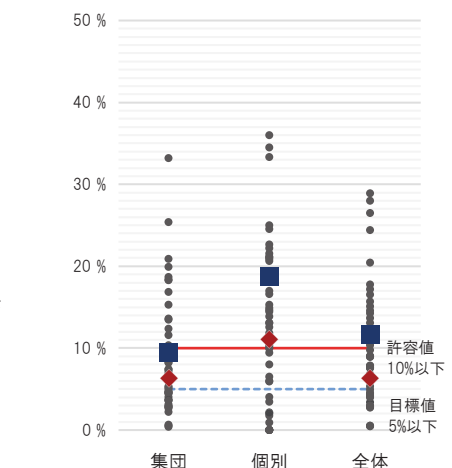
②-5 精検未受診率(%)

	集団	個別	全体
全国	7.2	8.4	7.5
愛媛県	4.3	11.1	4.3



②-6 精検未把握率(%)

	集団	個別	全体
全国	9.5	18.7	11.7
愛媛県	6.3	11.1	6.4



目標値・許容値※

・受診率の目標値
 がん対策推進基本計画（平成30年3月）個別目標より

・プロセス指標値の許容値・目標値
 厚生労働省がん検診事業評価委員会報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について（平成20年3月）」別添6掲載『事業評価指標とそれぞれの許容値及び目標値』より

留意点

要精検率、がん発見率、陽性反応適中度は、受診者の年齢構成や検診受診歴（初回・非初回）等の影響を大きく受けるため、指標数値の高低だけで比較・評価はできません。
 詳細は参考資料「プロセス指標の意味と活用方法」をご参照ください。

出典

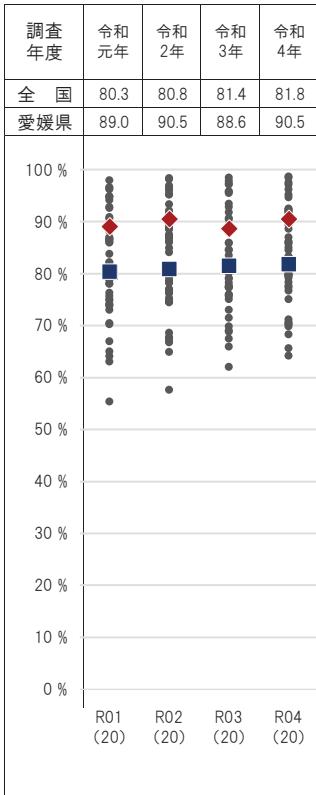
令和元年度地域保健・健康増進事業報告
 令和2年度地域保健・健康増進事業報告
 算出方法等の詳細は説明資料2をご参照ください。

※令和5年度にはがん対策推進基本計画の改正（第4期）及び厚生労働省報告書の改訂が予定されており、数値目標の変更を検討されています。

資料3-1： 大腸がん検診（集団検診） 市区町村チェックリスト実施率

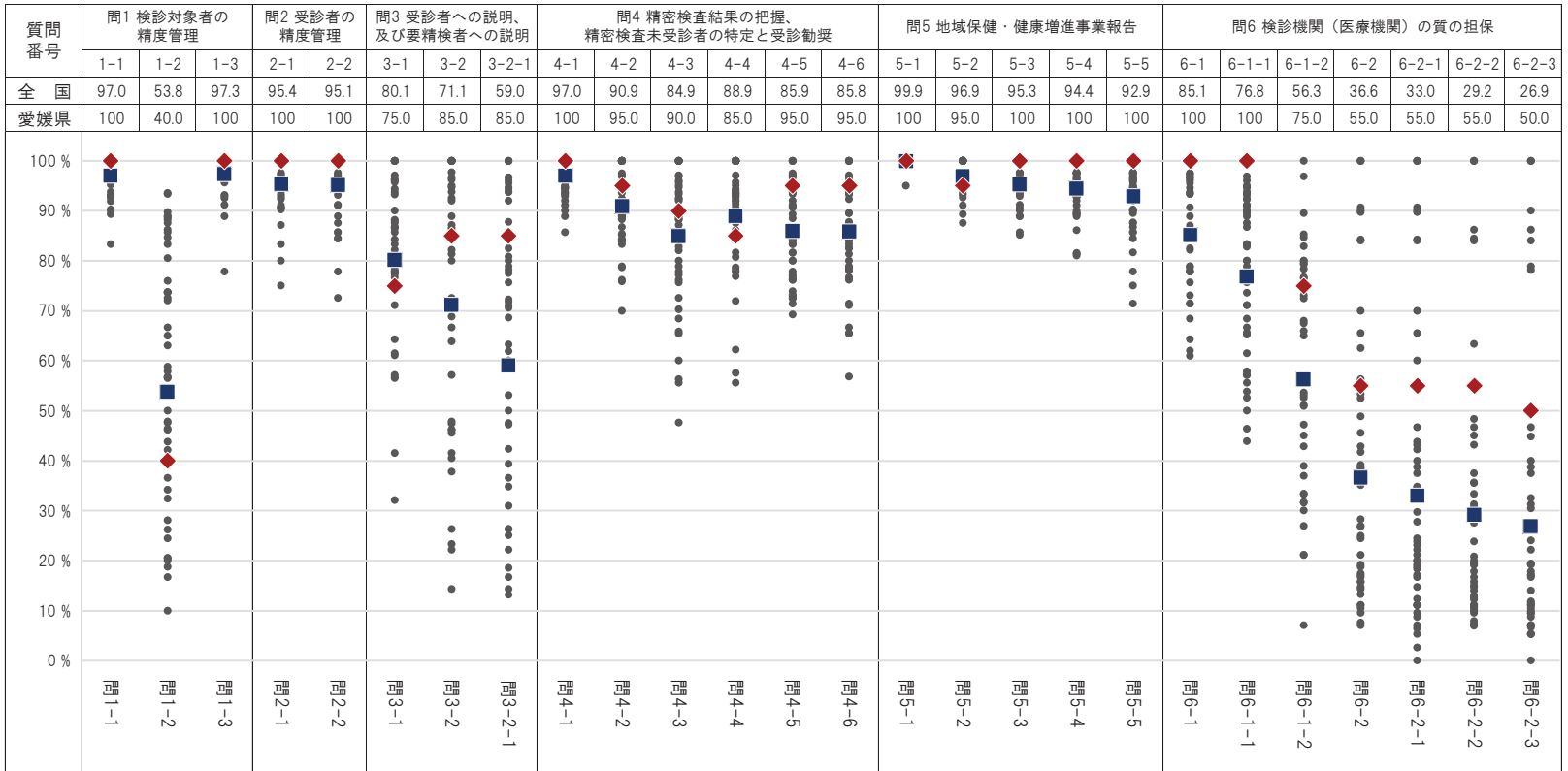


① 全項目実施率(%)推移



集計対象市区町村： () 内記載

② 調査1（令和4年度の検診実施体制） 項目別実施率(%)



集計対象市区町村数（調査1）：20

調査1 質問内容

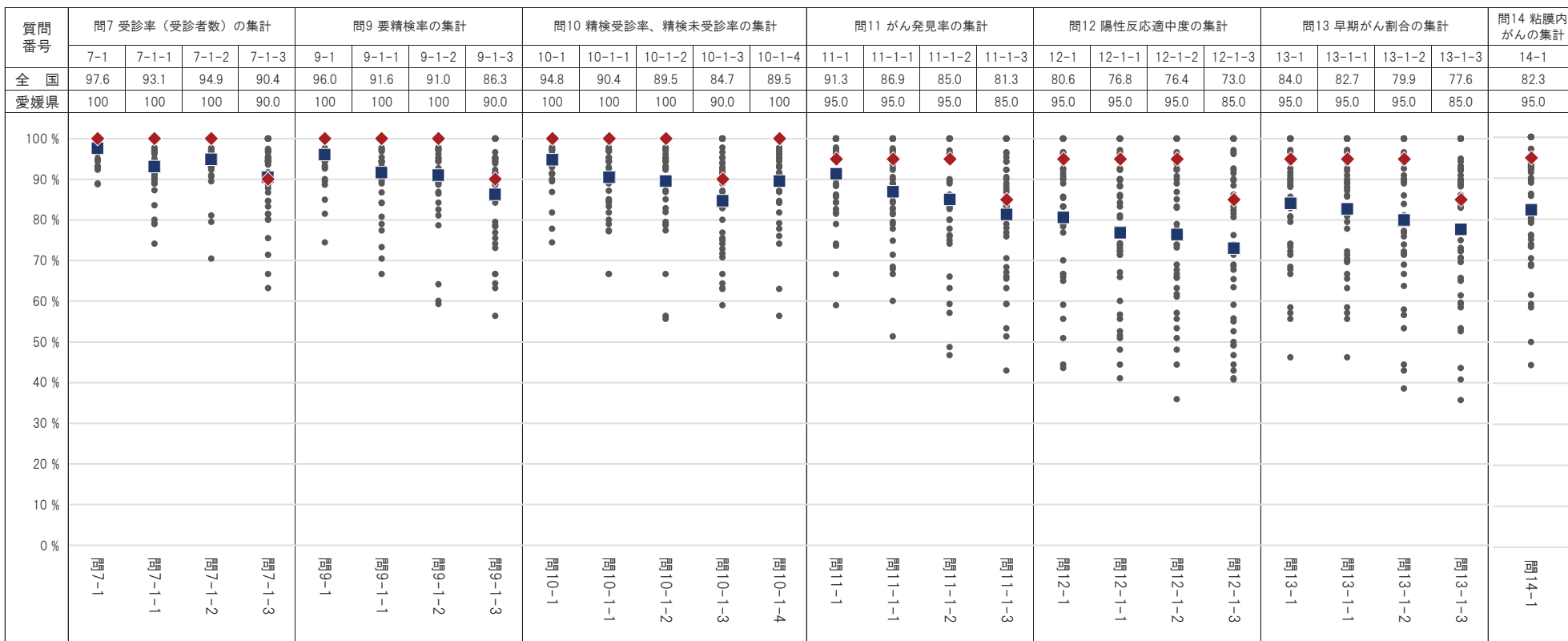
- 【問1】 検診対象者の情報管理
 - 問1-1 対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しましたか
 - 問1-2 対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか
 - 問1-3 対象者数（推計でも可）を把握しましたか
- 【問2】 受診者の情報管理
 - 問2-1 個人別の受診（記録）台帳またはデータベースを作成しましたか
 - 問2-2 過去5年間の受診歴を記録していますか
- 【問3】 受診者への説明、及び要精検者への説明
 - 問3-1 受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト 1.受診者への説明」が全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか
 - 問3-2 要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名（医療機関名）の一覧を提示しましたか
 - 問3-2-1 上記【問3-2】の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼しましたか
- 【問4】 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨
 - 問4-1 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を把握しましたか
 - 問4-2 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しましたか
 - 問4-3 個人毎の精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を、市区町村、検診機関（医療機関）、精密検査機関が共有しましたか
 - 問4-4 過去5年間の精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を記録していますか
 - 問4-5 精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査未受診者を特定しましたか
 - 問4-6 精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか
- 【問5】 地域保健・健康増進事業報告
 - 問5-1 がん検診結果や精密検査結果の最終報告（令和3年度地域保健・健康増進事業報告）を行いましたか
 - 問5-2 がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先（検診機関（医療機関）、医師会など）に報告を求めましたか
 - 問5-3 がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか
 - 問5-4 精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先（検診機関（医療機関）、精密検査機関、医師会など）に報告を求めましたか
 - 問5-5 精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか
- 【問6】 検診機関（医療機関）の質の担保
 - 問6-1 委託先検診機関（医療機関）を、仕様書の内容に基づいて選定しましたか
 - 問6-1-1* 仕様書（もしくは実施要綱）の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を満たしていましたか
 - 問6-1-2* 検診終了後に、委託先検診機関（医療機関）で仕様書（もしくは実施要綱）の内容が遵守されたことを確認しましたか
 - 問6-2 検診機関（医療機関）に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか
 - 問6-2-1* 「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしましたか
 - 問6-2-2* 検診機関（医療機関）毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしましたか
 - 問6-2-3* 上記の結果をふまえ、課題のある検診機関（医療機関）に改善策をフィードバックしましたか

* 大項目（問6-1、問6-2）が×の場合、この項目は×です。

資料3-1： 大腸がん検診（集団検診） 市区町村チェックリスト実施率



③ 調査2（令和2年度プロセス指標の集計） 項目別実施率(%)



集計対象市区町村数（調査2）：20

チェックリスト実施率の算出方法

① チェックリスト実施率（全項目）	
算出方法	「○」 ^{※1} の合計数／集計対象市区町村数×項目数 ^{※2} × 100 (%)
集計対象市区町村	質問1、質問3 ^{※3} の両方に「実施」と回答した市区町村
② チェックリスト実施率（項目別） 調査1	
算出方法	「○」 ^{※1} の合計数／集計対象市区町村数 × 100 (%)
集計対象市区町村	質問1 ^{※3} に「実施」と回答した市区町村
③ チェックリスト実施率（項目別） 調査2	
算出方法	「○」 ^{※1} の合計数／集計対象市区町村数 × 100 (%)
集計対象市区町村	質問3 ^{※3} に「実施」と回答した市区町村

※1 回答は「○（実施した）」「×（実施していない）」「△（実施予定はあるが回答時点でまだ実施していない）」から選択。当調査結果のチェックリスト実施率には「○」のみ集計し「△」は含みません。
 ※2 大腸がん検診では52項目。詳細は説明資料1「(3) チェックリスト実施率の集計対象項目」参照。
 ※3 質問1：令和4年度に各がん検診（指針に記載の検査方法）を実施しましたか
 質問3：令和2年度に各がん検診を実施しましたか

調査2 質問内容

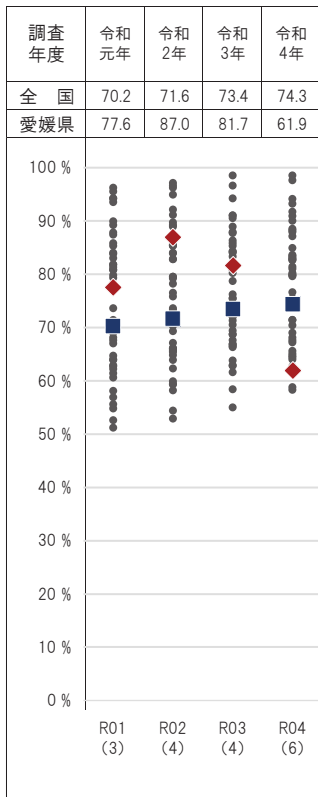
* 大項目（問7-1、問9-1、問10-1、問11-1、問12-1、問13-1）が×の場合、この項目は×です。

- 【問7】 受診率（受診者数）の集計
 - 問7-1 受診率を集計しましたか
 - 問7-1-1* 受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
 - 問7-1-2* 受診者数を検診機関別に集計しましたか
 - 問7-1-3* 受診者数を検診受診歴別に集計しましたか
- 【問9】 要精検率の集計
 - 問9-1 要精検率を集計しましたか
 - 問9-1-1* 要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
 - 問9-1-2* 要精検率を検診機関別に集計しましたか
 - 問9-1-3* 要精検率を検診受診歴別に集計しましたか
- 【問10】 精検受診率・未受診率の集計
 - 問10-1 精検受診率を集計しましたか
 - 問10-1-1* 精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
 - 問10-1-2* 精検受診率を検診機関別に集計しましたか
 - 問10-1-3* 精検受診率を検診受診歴別に集計しましたか
 - 問10-1-4* 精検未受診率を集計しましたか
- 【問11】 がん発見率の集計
 - 問11-1 がん発見率を集計しましたか
 - 問11-1-1* がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
 - 問11-1-2* がん発見率を検診機関別に集計しましたか
 - 問11-1-3* がん発見率を検診受診歴別に集計しましたか
- 【問12】 陽性反応適中度の集計
 - 問12-1 陽性反応適中度を集計しましたか
 - 問12-1-1* 陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
 - 問12-1-2* 陽性反応適中度を検診機関別に集計しましたか
 - 問12-1-3* 陽性反応適中度を検診受診歴別に集計しましたか
- 【問13】 早期がん割合の集計
 - 問13-1 早期がん割合を集計しましたか
 - 問13-1-1* 早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
 - 問13-1-2* 早期がん割合を検診機関別に集計しましたか
 - 問13-1-3* 早期がん割合を検診受診歴別に集計しましたか
- 【問14】 粘膜内がんの集計
 - 問14-1 粘膜内がんを集計しましたか

資料3-2： 大腸がん検診（個別検診） 市区町村チェックリスト実施率

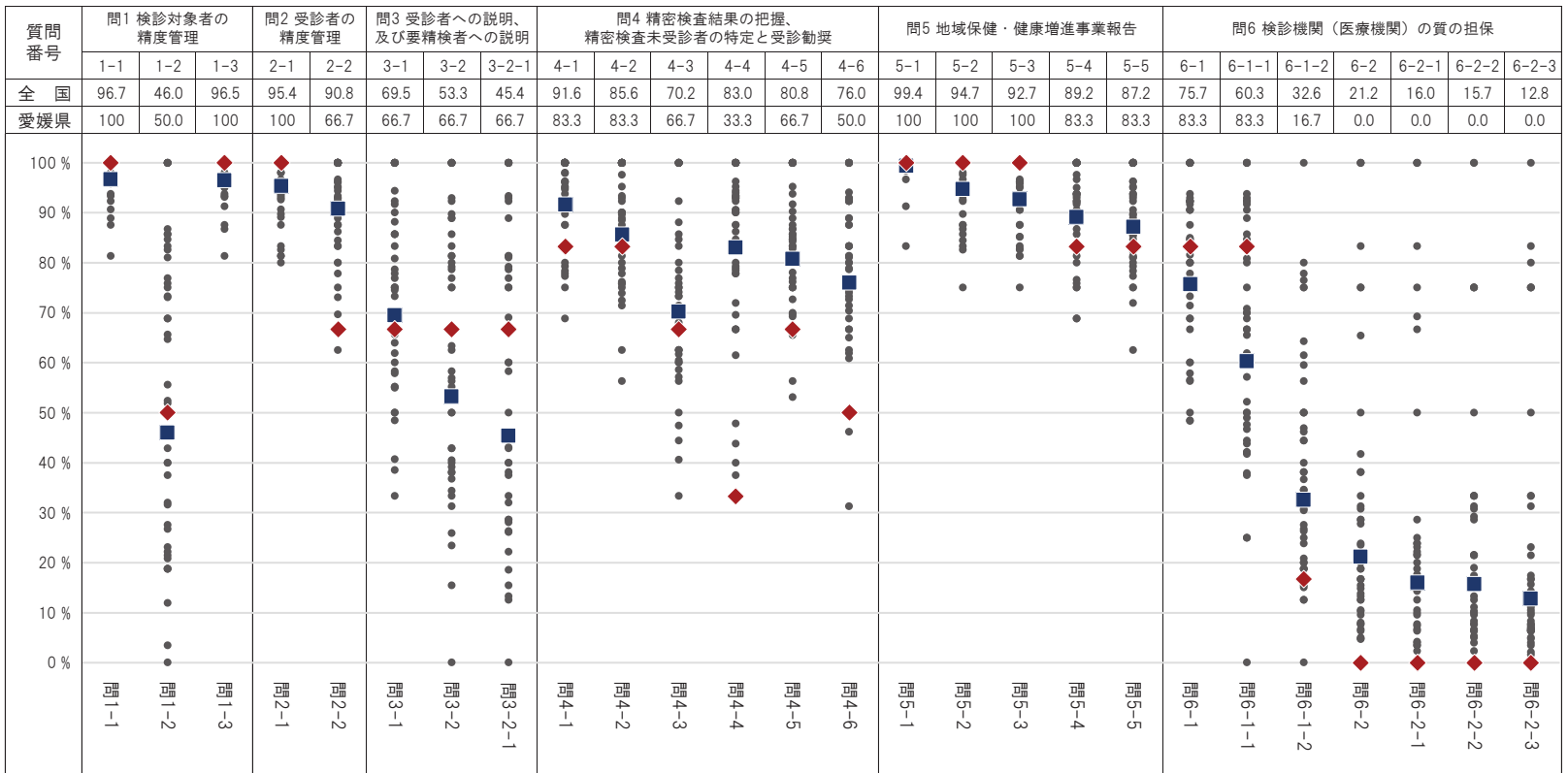


① 全項目実施率(%)推移



集計対象市区町村： () 内記載

② 調査1（令和4年度の検診実施体制） 項目別実施率(%)



集計対象市区町村数（調査1）：6

調査1 質問内容

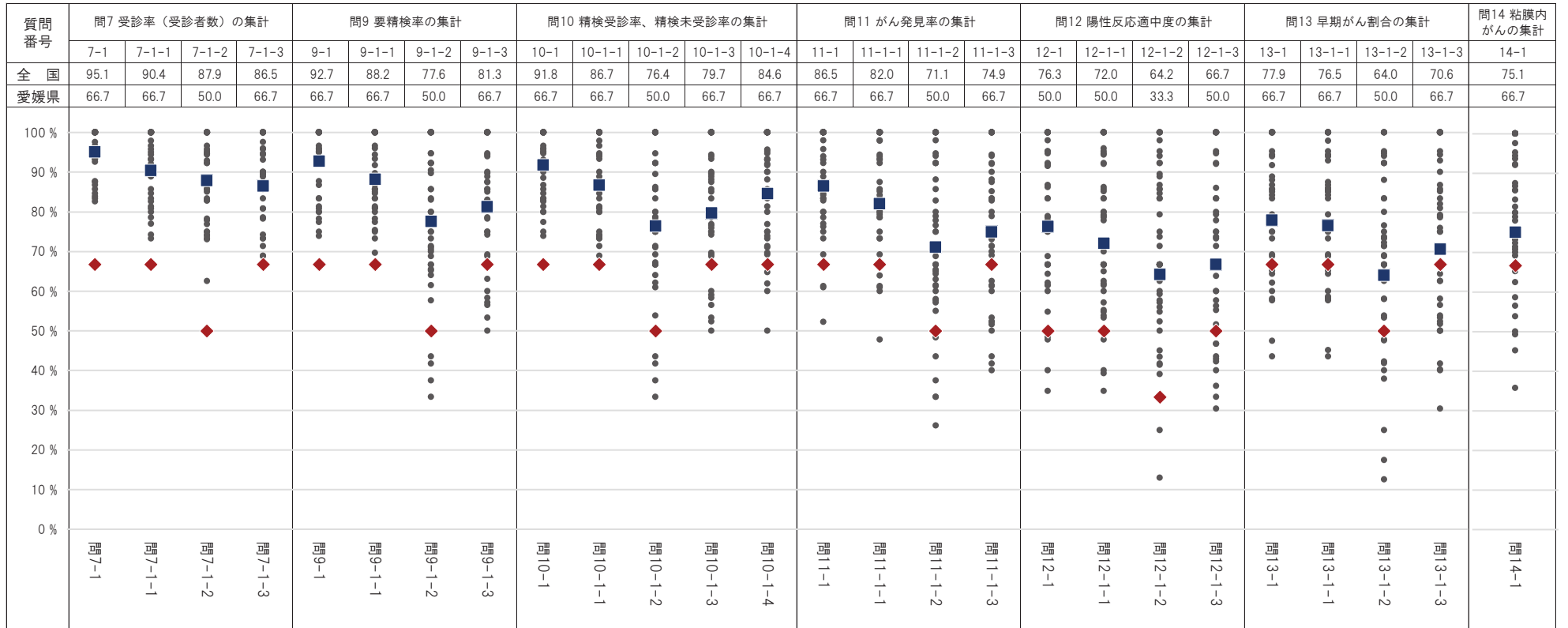
- 【問1】 検診対象者の情報管理**
 - 問1-1 対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しましたか
 - 問1-2 対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか
 - 問1-3 対象者数（推計でも可）を把握しましたか
- 【問2】 受診者の情報管理**
 - 問2-1 個人別の受診（記録）台帳またはデータベースを作成しましたか
 - 問2-2 過去5年間の受診歴を記録していますか
- 【問3】 受診者への説明、及び要精検者への説明**
 - 問3-1 受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト 1.受診者への説明」が全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか
 - 問3-2 要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名（医療機関名）の一覧を提示しましたか
 - 問3-2-1 上記【問3-2】の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼しましたか
- 【問4】 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨**
 - 問4-1 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を把握しましたか
 - 問4-2 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しましたか
 - 問4-3 個人毎の精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を、市区町村、検診機関（医療機関）、精密検査機関が共有しましたか
 - 問4-4 過去5年間の精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を記録していますか
 - 問4-5 精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査未受診者を特定しましたか
 - 問4-6 精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか
- 【問5】 地域保健・健康増進事業報告**
 - 問5-1 がん検診結果や精密検査結果の最終報告（令和3年度地域保健・健康増進事業報告）を行いましたか
 - 問5-2 がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先（検診機関（医療機関）、医師会など）に報告を求めましたか
 - 問5-3 がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか
 - 問5-4 精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先（検診機関（医療機関）、精密検査機関、医師会など）に報告を求めましたか
 - 問5-5 精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか
- 【問6】 検診機関（医療機関）の質の担保**
 - 問6-1 委託先検診機関（医療機関）を、仕様書の内容に基づいて選定しましたか
 - 問6-1-1* 仕様書（もしくは実施要綱）の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を満たしていましたか
 - 問6-1-2* 検診終了後に、委託先検診機関（医療機関）で仕様書（もしくは実施要綱）の内容が遵守されたことを確認しましたか
 - 問6-2 検診機関（医療機関）に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか
 - 問6-2-1* 「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしましたか
 - 問6-2-2* 検診機関（医療機関）毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしましたか
 - 問6-2-3* 上記の結果をふまえ、課題のある検診機関（医療機関）に改善策をフィードバックしましたか

* 大項目（問6-1、問6-2）が×の場合、この項目は×です。

資料3-2： 大腸がん検診（個別検診） 市区町村チェックリスト実施率

◆ 愛媛県 ■ 全国 ● その他の県

③ 調査2（令和2年度プロセス指標の集計） 項目別実施率(%)



集計対象市区町村数（調査2）：6

チェックリスト実施率の算出方法

① チェックリスト実施率（全項目）

算出方法	「○」 ^{※1} の合計数／集計対象市区町村数×項目数 ^{※2} × 100 (%)
集計対象市区町村	質問1、質問3 ^{※3} の両方に「実施」と回答した市区町村

② チェックリスト実施率（項目別） 調査1

算出方法	「○」 ^{※1} の合計数／集計対象市区町村数 × 100 (%)
集計対象市区町村	質問1 ^{※3} に「実施」と回答した市区町村

③ チェックリスト実施率（項目別） 調査2

算出方法	「○」 ^{※1} の合計数／集計対象市区町村数 × 100 (%)
集計対象市区町村	質問3 ^{※3} に「実施」と回答した市区町村

※1 回答は「○（実施した）」「×（実施していない）」「△（実施予定はあるが回答時点でまだ実施していない）」から選択。当調査結果のチェックリスト実施率には「○」のみ集計し「△」は含みません。
 ※2 大腸がん検診では52項目。詳細は説明資料1「(3) チェックリスト実施率の集計対象項目」参照。
 ※3 質問1：令和4年度に各がん検診（指針に記載の検査方法）を実施しましたか
 質問3：令和2年度に各がん検診を実施しましたか

調査2 質問内容

* 大項目（問7-1、問9-1、問10-1、問11-1、問12-1、問13-1）が×の場合、この項目は×です。

<p>【問7】 受診率（受診者数）の集計</p> <p>問7-1 受診率を集計しましたか</p> <p>問7-1-1* 受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか</p> <p>問7-1-2* 受診者数を検診機関別に集計しましたか</p> <p>問7-1-3* 受診者数を検診受診歴別に集計しましたか</p>	<p>【問11】 がん発見率の集計</p> <p>問11-1 がん発見率を集計しましたか</p> <p>問11-1-1* がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか</p> <p>問11-1-2* がん発見率を検診機関別に集計しましたか</p> <p>問11-1-3* がん発見率を検診受診歴別に集計しましたか</p>
<p>【問9】 要精検率の集計</p> <p>問9-1 要精検率を集計しましたか</p> <p>問9-1-1* 要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか</p> <p>問9-1-2* 要精検率を検診機関別に集計しましたか</p> <p>問9-1-3* 要精検率を検診受診歴別に集計しましたか</p>	<p>【問12】 陽性反応適中度の集計</p> <p>問12-1 陽性反応適中度を集計しましたか</p> <p>問12-1-1* 陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか</p> <p>問12-1-2* 陽性反応適中度を検診機関別に集計しましたか</p> <p>問12-1-3* 陽性反応適中度を検診受診歴別に集計しましたか</p>
<p>【問10】 精検受診率・未受診率の集計</p> <p>問10-1 精検受診率を集計しましたか</p> <p>問10-1-1* 精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか</p> <p>問10-1-2* 精検受診率を検診機関別に集計しましたか</p> <p>問10-1-3* 精検受診率を検診受診歴別に集計しましたか</p> <p>問10-1-4* 精検未受診率を集計しましたか</p>	<p>【問13】 早期がん割合の集計</p> <p>問13-1 早期がん割合を集計しましたか</p> <p>問13-1-1* 早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか</p> <p>問13-1-2* 早期がん割合を検診機関別に集計しましたか</p> <p>問13-1-3* 早期がん割合を検診受診歴別に集計しましたか</p>
	<p>【問14】 粘膜内がんの集計</p> <p>問14-1 粘膜内がんを集計しましたか</p>

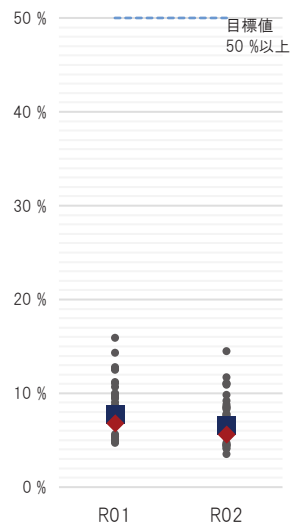
資料3-3： 大腸がん検診 都道府県別プロセス指標値

目標値 --- 許容値 ---
◆ 愛媛県 ■ 全国 ● その他の県

① 受診状況（令和元・令和2年度、40～69歳、男女計）

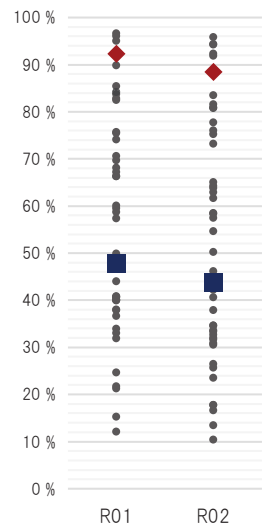
①-1 受診率(%)

	令和元年	令和2年
全国	7.7	6.5
愛媛県	6.8	5.6



①-2 集団検診受診者の割合(%)

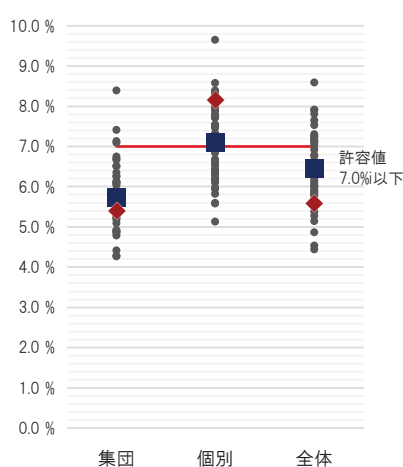
	令和元年	令和2年
全国	47.7	43.8
愛媛県	92.4	88.5



② プロセス指標（令和元年度、40～74歳、男女計）

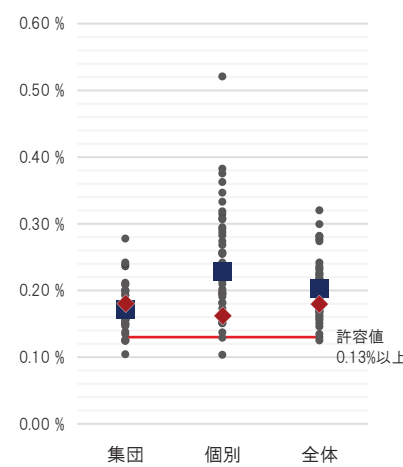
②-1 要精検率(%)

	集団	個別	全体
全国	5.7	7.1	6.5
愛媛県	5.4	8.2	5.6



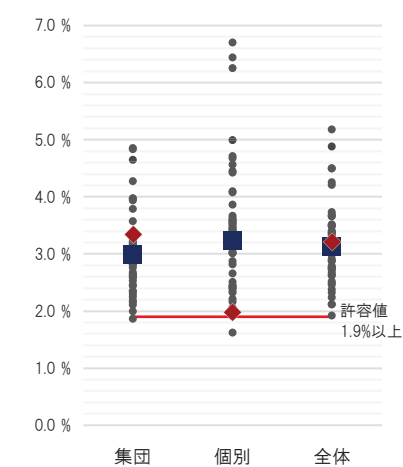
②-2 がん発見率(%)

	集団	個別	全体
全国	0.17	0.23	0.20
愛媛県	0.18	0.16	0.18



②-3 陽性反応適中度(%)

	集団	個別	全体
全国	3.0	3.2	3.1
愛媛県	3.3	2.0	3.2



目標値・許容値※

・受診率の目標値
 がん対策推進基本計画（平成30年3月）個別目標より

・プロセス指標値の許容値・目標値
 厚生労働省がん検診事業評価委員会報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について（平成20年3月）」別添6掲載『事業評価指標とそれぞれの許容値及び目標値』より

留意点

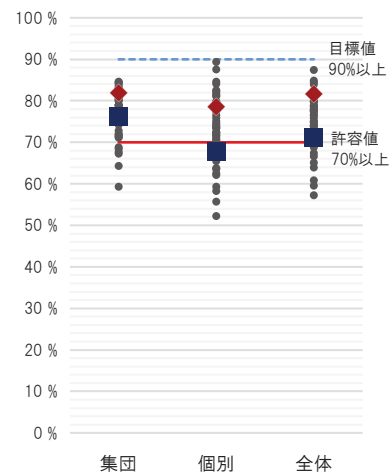
要精検率、がん発見率、陽性反応適中度は、受診者の年齢構成や検診受診歴（初回・非初回）等の影響を大きく受けるため、指標数値の高低だけで比較・評価はできません。
 詳細は参考資料「プロセス指標の意味と活用方法」をご参照ください。

出典

令和元年度地域保健・健康増進事業報告
 令和2年度地域保健・健康増進事業報告
 算出方法等の詳細は説明資料2をご参照ください。

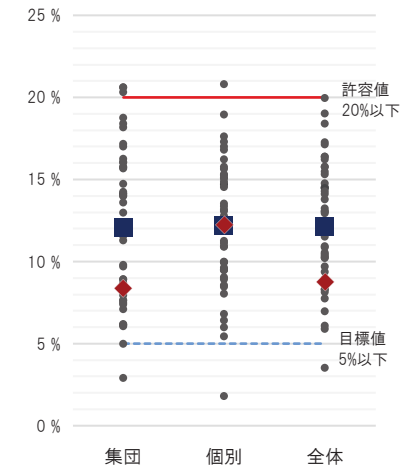
②-4 精検受診率(%)

	集団	個別	全体
全国	76.2	67.7	71.1
愛媛県	82.0	78.5	81.6



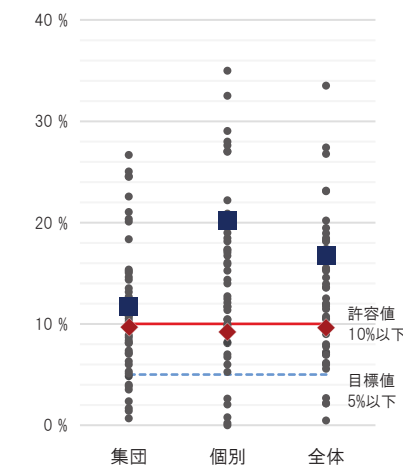
②-5 精検未受診率(%)

	集団	個別	全体
全国	12.1	12.1	12.1
愛媛県	8.4	12.2	8.7



②-6 精検未把握率(%)

	集団	個別	全体
全国	11.7	20.2	16.8
愛媛県	9.7	9.2	9.6



調査項目【胃がん検診】集団

調査1: 検診実施体制整備に関する調査(令和4年度実施体制)

○: 実施 △: 実施予定 ×: 未実施 -: 非該当(質問1が「未実施」等) 未入力: (質問1が「実施」または「実施予定」で、当該項目が未回答)

質問番号	質問	松山市 集団	今治市 集団	宇和島市 集団	八幡浜市 集団	新居浜市 集団	西条市 集団	大洲市 集団	伊予市 集団	西国中央市 集団	西予市 集団	東温市 集団	上島町 集団	久万高原町 集団	松前町 集団	砥部町 集団	内子町 集団	伊方町 集団	松野町 集団	鬼北町 集団	愛南町 集団	
質問1	令和4年度にがん検診の実施の有無→実施、未実施、実施予定、未入力	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
質問2	令和4年度のがん検診対象者の定義 ⇒A～G(詳細は「対象者の定義」参照)。未入力、非該当(-)	A	A	A	A	A	D	A	A	A	A	A	A	A	G	A	A	A	A	A	A	G
問1	検診対象者の情報管理																					
問1-1	対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問1-2	対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○
問1-2-1	受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎(手紙・電話・訪問票)に行いましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
問1-3	対象者数(推計でも可)を把握しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問2	受診者の情報管理																					
問2-1	個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問2-2	過去5年間の受診歴を記録していますか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問3	受診者への説明、及び要精検者への説明																					
問3-1	受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト」1.受診者への説明が全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	×	○	○	×	○	○	○
問3-2	要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)の一覧を提示しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	△	○	○	○	○	×	○	○	○	○
問3-2-1	上記[問3-2]の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	×	△	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
問4	精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨																					
問4-1	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問4-2	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
問4-3	個人毎の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市区町村、検診機関(医療機関)、精密検査機関が共有しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	△	○
問4-4	過去5年間の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を記録していますか	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○
問4-5	精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査未受診者を特定しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○
問4-6	精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○
問5	地域保健・健康増進事業報告																					
問5-1	がん検診結果や精密検査結果の最終報告(令和3年度地域保健・健康増進事業報告)を行いましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問5-2	がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、医師会など)に報告を求めましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
問5-3	がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問5-4	精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、精密検査機関、医師会など)に報告を求めましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問5-5	精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問6	検診機関(医療機関)の質の担保																					
問6-1	委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問6-1-1	仕様書(もしくは実施要綱)の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を満たしていましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問6-1-2	検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様書(もしくは実施要綱)の内容が遵守されたことを確認しましたか	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	×	○	○	○	○
問6-2	検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○
問6-2-1	「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしましたか	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○
問6-2-2	検診機関(医療機関)毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしましたか	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○
問6-2-3	上記の結果をふまえ、課題のある検診機関(医療機関)に改善策をフィードバックしましたか	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	△	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○

(注)今年度は網羅できている場合は、「網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか」について回答すること。

調査2:精度管理指標把握に関する調査(令和2年度プロセス指標の集計)

○:実施 △:実施予定 ×:未実施 -:非該当(質問1が“未実施”等) 未入力:(質問1が“実施”または“実施予定”で、当該項目が未回答)

質問番号	質問	松山市 集団	今治市 集団	宇和島市 集団	八幡浜市 集団	新居浜市 集団	西条市 集団	大洲市 集団	伊予市 集団	四国中央市 集団	西予市 集団	東温市 集団	上島町 集団	久万高原町 集団	松前町 集団	砥部町 集団	内子町 集団	伊方町 集団	松野町 集団	鬼北町 集団	愛南町 集団
問7. 受診率の集計																					
問7-1	受診率を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問7-1-1	受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問7-1-2	受診率を検診機関別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問7-1-3	受診率を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問9. 要精検率の集計																					
問9-1	要精検率を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問9-1-1	要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問9-1-2	要精検率を検診機関別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問9-1-3	要精検率を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問10. 精検受診率・未受診率の集計																					
問10-1	精検受診率を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問10-1-1	精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問10-1-2	精検受診率を検診機関別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問10-1-3	精検受診率を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問10-2	精検未受診率を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問11. がん発見率の集計																					
問11-1	がん発見率を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
問11-1-1	がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
問11-1-2	がん発見率を検診機関別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
問11-1-3	がん発見率を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
問12. 陽性反応適中度の集計																					
問12-1	陽性反応適中度を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
問12-1-1	陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
問12-1-2	陽性反応適中度を検診機関別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
問12-1-3	陽性反応適中度を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
問13. 早期がん割合(肺がん・臨床病期Ⅰ期までの割合)の集計																					
問13-1	早期がん割合を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
問13-1-1	早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
問13-1-2	早期がん割合を検診機関別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
問13-1-3	早期がん割合を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
問14. 【胃がん、大腸がん、乳がん】粘膜内がん、非浸潤がんの集計																					
問14-1	(胃、大腸がん)粘膜内がん、(乳がん)非浸潤がんを集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○

(注)今年度は網羅できている場合では、「網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか」について回答すること。

調査項目【胃がん検診】個別

調査1: 検診実施体制整備に関する調査(令和4年度実施体制)

○:実施 △:実施予定 ×:未実施 -:非該当(質問1が“未実施”等) 未入力:(質問1が“実施”または“実施予定”で、当該項目が未回答)

質問番号	質問	松山市	今治市	宇和島市	八幡浜市	新居浜市	西条市	大洲市	伊予市	四国中央市	西予市	東温市	上島町	久万高原町	松前町	砥部町	内子町	伊方町	松野町	鬼北町	愛南町	
		個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別
質問1	令和3年度にがん検診の実施の有無⇒実施、未実施、実施予定、未入力	未実施	未実施	実施	未実施	未実施	未実施	未実施	実施	未実施	未実施	実施	実施	未実施	未実施	実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
質問2	令和3年度のがん検診対象者の定義⇒A～G(詳細は「対象者の定義」参照)。未入力、非該当(-)			A	-	-	-	-	C			B	A	-	-	A						
問1. 検診対象者の情報管理																						
問1-1	対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しましたか	-	-	○	-	-	-	-	○	-	-	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問1-2	対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか	-	-	×	-	-	-	-	×	-	-	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問1-2-1	受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人宛(手紙・電話・訪問等)に行いましたか	-	-	×	-	-	-	-	×	-	-	×	×	-	-	×	-	-	-	-	-	-
問1-3	対象者数(推計でも可)を把握しましたか	-	-	○	-	-	-	-	○	-	-	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問2. 受診者の情報管理																						
問2-1	個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しましたか	-	-	○	-	-	-	-	○	-	-	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問2-2	過去5年間の受診歴を記録していますか	-	-	○	-	-	-	-	×	-	-	×	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問3. 受診者への説明、及び要精検者への説明																						
問3-1	受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト」1「受診者への説明」が全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか	-	-	×	-	-	-	-	○	-	-	○	×	-	-	×	-	-	-	-	-	-
問3-2	要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)の一覧を提示しましたか	-	-	×	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問3-2-1	上記(問3-2)の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼しましたか	-	-	×	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問4. 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨																						
問4-1	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握しましたか	-	-	○	-	-	-	-	○	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問4-2	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により結果を把握しましたか	-	-	○	-	-	-	-	○	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問4-3	個人別の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市区町村、検診機関(医療機関)、精密検査機関が共有しましたか	-	-	×	-	-	-	-	○	-	-	○	×	-	-	×	-	-	-	-	-	-
問4-4	過去5年間の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を記録していますか	-	-	○	-	-	-	-	×	-	-	×	×	-	-	×	-	-	-	-	-	-
問4-5	精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査未受診者を特定しましたか	-	-	○	-	-	-	-	○	-	-	○	×	-	-	△	-	-	-	-	-	-
問4-6	精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか	-	-	○	-	-	-	-	○	-	-	△	×	-	-	△	-	-	-	-	-	-
問5. 地域保健・健康増進事業報告																						
問5-1	がん検診結果や精密検査結果の最終報告(令和3年度地域保健・健康増進事業報告)を行いましたか	-	-	○	-	-	-	-	○	-	-	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問5-2	がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、医師会など)に報告を求めましたか	-	-	○	-	-	-	-	○	-	-	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問5-3	がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか	-	-	○	-	-	-	-	○	-	-	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問5-4	精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、精密検査機関、医師会など)に報告を求めましたか	-	-	×	-	-	-	-	○	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問5-5	精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか	-	-	×	-	-	-	-	○	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問6. 検診機関(医療機関)の質の担保																						
問6-1	委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しましたか	-	-	×	-	-	-	-	○	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問6-1-1	仕様書(もしくは実施要綱)の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を満たしていましたか	-	-	×	-	-	-	-	○	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問6-1-2	検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様書(もしくは実施要綱)の内容が遵守されたことを確認しましたか	-	-	×	-	-	-	-	○	-	-	△	×	-	-	△	-	-	-	-	-	-
問6-2	検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか	-	-	×	-	-	-	-	×	-	-	△	×	-	-	×	-	-	-	-	-	-
問6-2-1	「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしましたか	-	-	×	-	-	-	-	×	-	-	△	×	-	-	×	-	-	-	-	-	-
問6-2-2	検診機関(医療機関)毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしましたか	-	-	×	-	-	-	-	×	-	-	△	×	-	-	×	-	-	-	-	-	-
問6-2-3	上記の結果をふまえ、課題のある検診機関(医療機関)に改善策をフィードバックしましたか	-	-	×	-	-	-	-	×	-	-	△	×	-	-	×	-	-	-	-	-	-

(注)今年度は網羅できている場合は、「網羅できていない場合には改善を求めよう体制を有しているか」について回答すること。

調査2:精度管理指標把握に関する調査(令和2年度プロセス指標の集計)

○:実施 △:実施予定 ×:未実施 -:非該当(質問1が“未実施”等) 未入力:(質問1が“実施”または“実施予定”で、当該項目が未回答)

質問番号	質問	松山市	今治市	宇和島市	八幡浜市	新居浜市	西条市	大洲市	伊予市	四国中央市	西予市	東温市	上島町	久万高原町	松前町	砥部町	内子町	伊方町	松野町	鬼北町	愛南町
		個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別
問7. 受診率の集計																					
問7-1	受診率を集計しましたか	-	-	○	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問7-1-1	受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	-	-	○	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問7-1-2	受診率を検診機関別に集計しましたか	-	-	○	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問7-1-3	受診率を検診受診歴別に集計しましたか	-	-	○	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問9. 要精検率の集計																					
問9-1	要精検率を集計しましたか	-	-	○	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問9-1-1	要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	-	-	○	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問9-1-2	要精検率を検診機関別に集計しましたか	-	-	×	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問9-1-3	要精検率を検診受診歴別に集計しましたか	-	-	○	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問10. 精検受診率・未受診率の集計																					
問10-1	精検受診率を集計しましたか	-	-	○	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問10-1-1	精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	-	-	○	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問10-1-2	精検受診率を検診機関別に集計しましたか	-	-	×	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問10-1-3	精検受診率を検診受診歴別に集計しましたか	-	-	×	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問10-2	精検未受診率を集計しましたか	-	-	×	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問11. がん発見率の集計																					
問11-1	がん発見率を集計しましたか	-	-	×	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問11-1-1	がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	-	-	×	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問11-1-2	がん発見率を検診機関別に集計しましたか	-	-	×	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問11-1-3	がん発見率を検診受診歴別に集計しましたか	-	-	×	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問12. 陽性反応適中度の集計																					
問12-1	陽性反応適中度を集計しましたか	-	-	×	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問12-1-1	陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	-	-	×	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問12-1-2	陽性反応適中度を検診機関別に集計しましたか	-	-	×	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問12-1-3	陽性反応適中度を検診受診歴別に集計しましたか	-	-	×	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問13. 早期がん割合(肺がん・臨床病期Ⅰ期までの割合)の集計																					
問13-1	早期がん割合を集計しましたか	-	-	○	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問13-1-1	早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	-	-	○	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問13-1-2	早期がん割合を検診機関別に集計しましたか	-	-	×	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問13-1-3	早期がん割合を検診受診歴別に集計しましたか	-	-	○	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問14. 【胃がん、大腸がん、乳がん】粘膜炎がん、非浸潤がんの集計																					
問14-1	(胃、大腸がん)粘膜炎がん、(乳がん)非浸潤がんを集計しましたか	-	-	○	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-

(注)今年度は網羅できている場合では、「網羅できていない場合には改善を求めような体制を有しているか」について回答すること。

調査項目【胃がん検診】内視鏡

調査1: 検診実施体制整備に関する調査(令和4年度実施体制)

○: 実施 △: 実施予定 ×: 未実施 -: 非該当(質問1が“未実施”等) 未入力: (質問1が“実施”または“実施予定”で、当該項目が未

質問番号	質問	松山市
		個別
質問1	令和4年度にがん検診の実施の有無⇒実施、未実施、実施予定、未入力	実施
質問2	令和4年度のがん検診対象者の定義 ⇒A～G(詳細は「対象者の定義」参照)、未入力、非該当(-)	A
問1. 検診対象者の情報管理		
問1-1	対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しましたか	○
問1-2	対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか	×
問1-2-1	受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎(手紙・電話・訪問等)に行いましたか	×
問1-3	対象者数(推計でも可)を把握しましたか	○
問2. 受診者の情報管理		
問2-1	個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しましたか	○
問2-2	過去5年間の受診歴を記録していますか	○
問3. 受診者への説明、及び要精検者への説明		
問3-1	受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト 1.受診者への説明」が全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか	○
問3-2	要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)の一覧を提示しましたか	○
問3-2-1	上記[問3-2]の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼しましたか	○
問4. 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨		
問4-1	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握しましたか	○
問4-2	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しましたか	○
問4-3	個人毎の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市区町村、検診機関(医療機関)、精密検査機関が共有しましたか	○
問4-4	過去5年間の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を記録していますか	○
問4-5	精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査未受診者を特定しましたか	○
問4-6	精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか	○
問5. 地域保健・健康増進事業報告		
問5-1	がん検診結果や精密検査結果の最終報告(令和3年度地域保健・健康増進事業報告)を行いましたか	○
問5-2	がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、医師会など)に報告を求めましたか	○
問5-3	がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか	○
問5-4	精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、精密検査機関、医師会など)に報告を求めましたか	○
問5-5	精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか	○
問6. 検診機関(医療機関)の質の担保		
問6-1	委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しましたか	○
問6-1-1	仕様書(もしくは実施要綱)の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を満たしていましたか	○
問6-1-2	検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様書(もしくは実施要綱)の内容が遵守されたことを確認しましたか	×
問6-2	検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか	×
問6-2-1	「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしましたか	×
問6-2-2	検診機関(医療機関)毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしましたか	×
問6-2-3	上記の結果をふまえ、課題のある検診機関(医療機関)に改善策をフィードバックしましたか	×

(注)今年度は網羅できている場合では、「網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか」について回答すること。

調査2:精度管理指標把握に関する調査(令和2年度プロセス指標の集計)

○:実施 △:実施予定 ×:未実施 -:非該当(質問1が“未実施”等) 未入力:(質問1が“実施”または“実施予定”で、当該項目が未

質問番号	質問	松山市 個別
問7. 受診率の集計		
問7-1	受診率を集計しましたか	○
問7-1-1	受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○
問7-1-2	受診率を検診機関別に集計しましたか	○
問7-1-3	受診率を検診受診歴別に集計しましたか	○
問9. 要精検率の集計		
問9-1	要精検率を集計しましたか	○
問9-1-1	要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○
問9-1-2	要精検率を検診機関別に集計しましたか	○
問9-1-3	要精検率を検診受診歴別に集計しましたか	○
問10. 精検受診率・未受診率の集計		
問10-1	精検受診率を集計しましたか	○
問10-1-1	精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○
問10-1-2	精検受診率を検診機関別に集計しましたか	○
問10-1-3	精検受診率を検診受診歴別に集計しましたか	○
問10-2	精検未受診率を集計しましたか	○
問11. がん発見率の集計		
問11-1	がん発見率を集計しましたか	○
問11-1-1	がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○
問11-1-2	がん発見率を検診機関別に集計しましたか	○
問11-1-3	がん発見率を検診受診歴別に集計しましたか	○
問12. 陽性反応適中度の集計		
問12-1	陽性反応適中度を集計しましたか	○
問12-1-1	陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○
問12-1-2	陽性反応適中度を検診機関別に集計しましたか	○
問12-1-3	陽性反応適中度を検診受診歴別に集計しましたか	○
問13. 早期がん割合(肺がん:臨床病期1期までの割合)の集計		
問13-1	早期がん割合を集計しましたか	○
問13-1-1	早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○
問13-1-2	早期がん割合を検診機関別に集計しましたか	○
問13-1-3	早期がん割合を検診受診歴別に集計しましたか	○
問14. 【胃がん、大腸がん、乳がん】粘膜内がん、非浸潤がんの集計		
問14-1	(胃、大腸がん)粘膜内がん、(乳がん)非浸潤がんを集計しましたか	○

(注)今年度は網羅できている場合では、「網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか」について回答すること。

調査項目【大陽がん検診】

調査1: 検診実施体制整備に関する調査(令和4年度実施体制)

○: 実施 △: 実施予定 ×: 未実施 -: 非該当(質問1が「未実施」等) 未入力: (質問1が「実施」または「実施予定」で、当該項目が未回答)

質問番号	質問	松山市	今治市	宇和島市	八幡浜市	新居浜市	西条市	大洲市	伊予市	四国中央市	西予市	東温市	上島町	久万高原町	松前町	砥部町	内子町	伊方町	松野町	鬼北町	愛南町	
		集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団
質問1	令和4年度にがん検診の実施の有無→実施、未実施、実施予定、未入力	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
質問2	令和4年度のがん検診対象者の定義 ⇒A～G(詳細は「対象者の定義」参照)、未入力、非該当(-)	A	A	A	A	A	D	A	A	A	A	A	A	A	G	A	A	A	A	A	A	G
問1	検診対象者の情報管理																					
問1-1	対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問1-2	対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○
問1-2-1	受診勧奨を行った住民のうち受診勧奨者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎(手紙・電話・訪問票)に行いましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
問1-3	対象者数(推計でも可)を把握しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問2	受診者の情報管理																					
問2-1	個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問2-2	過去5年間の受診歴を記録していますか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問3	受診者への説明、及び要精検者への説明																					
問3-1	受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト」1.受診者への説明が全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	×	○	○	×	○	○	○
問3-2	要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)の一覧を提示しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	△	○	○	○	○	×	○	○	○	○
問3-2-1	上記(問3-2)の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	×	△	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
問4	精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨																					
問4-1	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問4-2	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
問4-3	個人毎の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市区町村、検診機関(医療機関)、精密検査機関が共有しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	△	○
問4-4	過去5年間の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を記録していますか	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○
問4-5	精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査未受診者を特定しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○
問4-6	精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○
問5	地域保健・健康増進事業報告																					
問5-1	がん検診結果や精密検査結果の最終報告(令和3年度地域保健・健康増進事業報告)を行いましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問5-2	がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、医師会など)に報告を求めましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
問5-3	がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問5-4	精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、精密検査機関、医師会など)に報告を求めましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問5-5	精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問6	検診機関(医療機関)の質の担保																					
問6-1	委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問6-1-1	仕様書(もしくは実施要綱)の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を満たしていましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問6-1-2	検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様書(もしくは実施要綱)の内容が遵守されたことを確認しましたか	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	×	○	○	○
問6-2	検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○
問6-2-1	「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしましたか	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○
問6-2-2	検診機関(医療機関)毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしましたか	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○
問6-2-3	上記の結果をふまえ、課題のある検診機関(医療機関)に改善策をフィードバックしましたか	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	△	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○

(注)今年度は網羅できている場合では、「網羅できていない場合には改善を求めるとする体制を有しているか」について回答すること。

調査2: 精度管理指標把握に関する調査(令和2年度プロセス指標の集計)

○:実施 △:実施予定 ×:未実施 -:非該当(質問1が“未実施”等) 未入力:(質問1が“実施”または“実施予定”で、当該項目が未回答)

質問番号	質問	松山市 集団	今治市 集団	宇和島市 集団	八幡浜市 集団	新居浜市 集団	西条市 集団	大洲市 集団	伊予市 集団	四国中央市 集団	西予市 集団	東温市 集団	上島町 集団	久万高原町 集団	松前町 集団	砥部町 集団	内子町 集団	伊方町 集団	松野町 集団	鬼北町 集団	愛南町 集団
問7. 受診率の集計																					
問7-1	受診率を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問7-1-1	受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問7-1-2	受診率を検診機関別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問7-1-3	受診率を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問9. 要精検率の集計																					
問9-1	要精検率を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問9-1-1	要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問9-1-2	要精検率を検診機関別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問9-1-3	要精検率を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問10. 精検受診率・未受診率の集計																					
問10-1	精検受診率を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問10-1-1	精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問10-1-2	精検受診率を検診機関別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問10-1-3	精検受診率を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問10-2	精検未受診率を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問11. がん発見率の集計																					
問11-1	がん発見率を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
問11-1-1	がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
問11-1-2	がん発見率を検診機関別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
問11-1-3	がん発見率を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
問12. 陽性反応適中度の集計																					
問12-1	陽性反応適中度を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
問12-1-1	陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
問12-1-2	陽性反応適中度を検診機関別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
問12-1-3	陽性反応適中度を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
問13. 早期がん割合(肺がん・臨床病期1期までの割合)の集計																					
問13-1	早期がん割合を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
問13-1-1	早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
問13-1-2	早期がん割合を検診機関別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
問13-1-3	早期がん割合を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
問14. 【胃がん、大腸がん、乳がん】粘膜内がん、非浸潤がんの集計																					
問14-1	(胃、大腸がん)粘膜内がん、(乳がん)非浸潤がんを集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○

(注)今年度は網羅できている場合では、「網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか」について回答すること。

調査項目【大陽がん検診】

調査1: 検診実施体制整備に関する調査(令和4年度実施体制)

○: 実施 △: 実施予定 ×: 未実施 -: 非該当(質問1が「未実施」等) 未入力: (質問1が「実施」または「実施予定」で、当該項目が未回答)

質問番号	質問	松山市	今治市	宇和島市	八幡浜市	新居浜市	西条市	大洲市	伊予市	四国中央市	西予市	東温市	上島町	久万高原町	松前町	砥部町	内子町	伊方町	松野町	鬼北町	愛南町	
		個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別
質問1	令和3年度にがん検診の実施の有無→実施、未実施、実施予定、未入力	実施	実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	実施	実施	未実施	未実施	実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
質問2	令和3年度のがん検診対象者の定義 ⇒A～G(詳細は「対象者の定義」参照)。未入力、非該当(-)	A	A	-	-	-	-	-	C	-	-	B	A	-	-	A	-	-	-	-	-	-
問1	検診対象者の情報管理																					
問1-1	対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しましたか	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問1-2	対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか	×	×	-	-	-	-	-	×	-	-	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問1-2-1	受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎(手紙・電話・訪問票)に行いましたか	×	×	-	-	-	-	-	×	-	-	×	×	-	-	×	-	-	-	-	-	-
問1-3	対象者数(推計でも可)を把握しましたか	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問2	受診者の情報管理																					
問2-1	個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しましたか	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問2-2	過去5年間の受診履歴を記録していますか	○	○	-	-	-	-	-	×	-	-	×	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問3	受診者への説明、及び要精検者への説明																					
問3-1	受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト」1.受診者への説明が全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	○	×	-	-	×	-	-	-	-	-	-
問3-2	要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)の一覧を提示しましたか	○	○	-	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問3-2-1	上記(問3-2)の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼しましたか	○	○	-	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問4	精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨																					
問4-1	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握しましたか	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問4-2	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しましたか	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問4-3	個人毎の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市区町村、検診機関(医療機関)、精密検査機関が共有しましたか	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	○	×	-	-	×	-	-	-	-	-	-
問4-4	過去5年間の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を記録していますか	○	○	-	-	-	-	-	×	-	-	×	×	-	-	×	-	-	-	-	-	-
問4-5	精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査未受診者を特定しましたか	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	○	×	-	-	△	-	-	-	-	-	-
問4-6	精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	△	×	-	-	△	-	-	-	-	-	-
問5	地域保健・健康増進事業報告																					
問5-1	がん検診結果や精密検査結果の最終報告(令和3年度地域保健・健康増進事業報告)を行いましたか	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問5-2	がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、医師会など)に報告を求めましたか	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問5-3	がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問5-4	精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、精密検査機関、医師会など)に報告を求めましたか	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問5-5	精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問6	検診機関(医療機関)の質の担保																					
問6-1	委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しましたか	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問6-1-1	仕様書(もしくは実施要綱)の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を満たしていましたか	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問6-1-2	検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様書(もしくは実施要綱)の内容が遵守されたことを確認しましたか	×	×	-	-	-	-	-	○	-	-	△	×	-	-	△	-	-	-	-	-	-
問6-2	検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか	×	×	-	-	-	-	-	×	-	-	△	×	-	-	×	-	-	-	-	-	-
問6-2-1	「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしましたか	×	×	-	-	-	-	-	×	-	-	△	×	-	-	×	-	-	-	-	-	-
問6-2-2	検診機関(医療機関)毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしましたか	×	×	-	-	-	-	-	×	-	-	△	×	-	-	×	-	-	-	-	-	-
問6-2-3	上記の結果をふまえ、課題のある検診機関(医療機関)に改善策をフィードバックしましたか	×	×	-	-	-	-	-	×	-	-	△	×	-	-	×	-	-	-	-	-	-

(注)今年度は網羅できている場合では、「網羅できていない場合には改善を求めるとする体制を有しているか」について回答すること。

調査2: 精度管理指標把握に関する調査(令和2年度プロセス指標の集計)

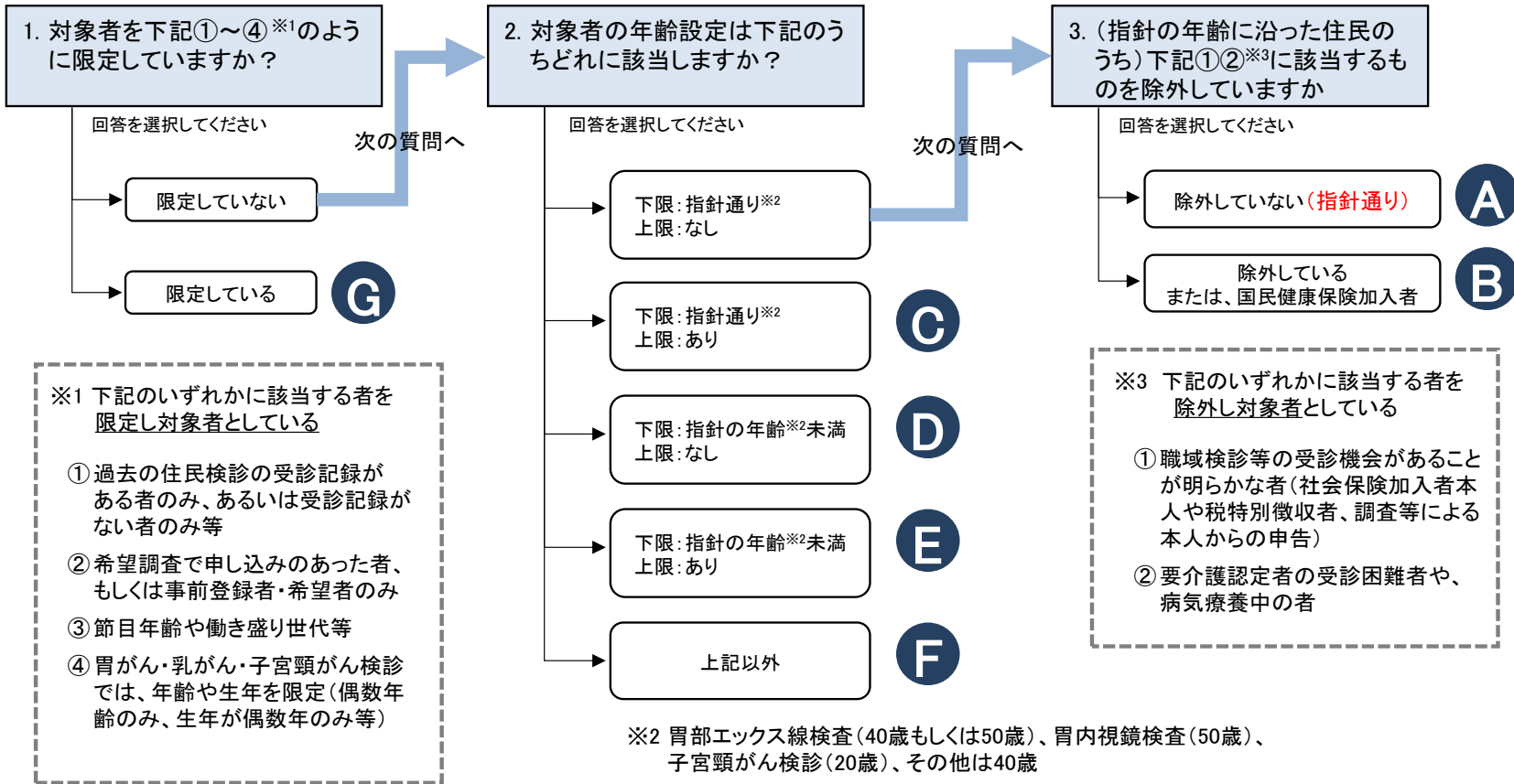
○:実施 △:実施予定 ×:未実施 -:非該当(質問が“未実施”等) 未入力:(質問が“実施”または“実施予定”で、当該項目が未回答)

質問番号	質問	松山市	今治市	宇和島市	八幡浜市	新居浜市	西条市	大洲市	伊予市	四国中央市	西予市	東温市	上島町	久万高原町	松前町	砥部町	内子町	伊方町	松野町	鬼北町	愛南町
		個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別
問7. 受診率の集計																					
問7-1	受診率を集計しましたか	○	○	-	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問7-1-1	受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	-	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問7-1-2	受診率を検診機関別に集計しましたか	×	○	-	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問7-1-3	受診率を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	-	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問9. 要精検率の集計																					
問9-1	要精検率を集計しましたか	○	○	-	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問9-1-1	要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	-	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問9-1-2	要精検率を検診機関別に集計しましたか	×	○	-	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問9-1-3	要精検率を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	-	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問10. 精検受診率・未受診率の集計																					
問10-1	精検受診率を集計しましたか	○	○	-	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問10-1-1	精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	-	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問10-1-2	精検受診率を検診機関別に集計しましたか	×	○	-	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問10-1-3	精検受診率を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	-	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問10-2	精検未受診率を集計しましたか	○	○	-	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問11. がん発見率の集計																					
問11-1	がん発見率を集計しましたか	○	○	-	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問11-1-1	がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	-	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問11-1-2	がん発見率を検診機関別に集計しましたか	×	○	-	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問11-1-3	がん発見率を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	-	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問12. 陽性反応適中度の集計																					
問12-1	陽性反応適中度を集計しましたか	○	×	-	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問12-1-1	陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	×	-	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問12-1-2	陽性反応適中度を検診機関別に集計しましたか	×	×	-	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問12-1-3	陽性反応適中度を検診受診歴別に集計しましたか	○	×	-	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問13. 早期がん割合(肺がん、臨床病期1期までの割合)の集計																					
問13-1	早期がん割合を集計しましたか	○	○	-	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問13-1-1	早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	-	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問13-1-2	早期がん割合を検診機関別に集計しましたか	×	○	-	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問13-1-3	早期がん割合を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	-	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-
問14. 【胃がん、大腸がん、乳がん】粘膜炎がん、非浸潤がんの集計																					
問14-1	(胃、大腸がん)粘膜炎がん、(乳がん)非浸潤がんを集計しましたか	○	○	-	-	-	-	-	×	-	-	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-

(注)今年度は網羅できている場合は、「網羅できていない場合には改善を求めような体制を有しているか」について回答すること。

対象者の定義

スタート



令和4年度市町がん検診の実施状況

検診機関名 公益財団法人 愛媛県総合保健協会

	実施市町数	指針の対象年齢			備考 (対象年齢以外の受診者数・要精検者数・がん発見者数も記載)
		受診者数	要精検者数	がん発見者数	
胃がん検診	19	21,109	1,081	35 (疑い3含む)	【対象年齢以外】 受診者数：137 要精検者数：2 がん発見者数：0
大腸がん検診	19	36,864	1,878	75 (疑い6含む)	【対象年齢以外】 受診者数：167 要精検者数：8 がん発見者数：0
子宮頸がん検診	19	16,010	99	0	【対象年齢以外】 受診者数：0
子宮体がん検診	0	0	0	0	
肺がん検診 (X線)	19	31,978	D判定：126	D判定：0	【対象年齢以外】 受診者数：275 要精検者数：D判定：0 E判定：0 がん発見者数：0
			E判定：230	E判定：27 (疑い12含む)	
肺がん検診 (CT)	15	4,440	D判定：38	D判定：1 (疑い1含む)	【対象年齢以外】 受診者数：0
			E判定：48	E判定：16 (疑い13含む)	
乳がん検診 (マンモ・視触診併用)	0	0	0	0	
乳がん検診 (マンモ単独)	18	16,553	305	62 (疑い9含む)	【対象年齢以外】 受診者数：0
前立腺がん検診	19	11,898	849	176 (疑い112含む)	【対象年齢以外】 受診者数：255 要精検者数：5 がん発見者数：0

※対象年齢は40歳以上とする。ただし、子宮頸がん・子宮体がんは20歳以上、前立腺がんは50歳以上とする。

令和4年度胃がん患者名簿（愛媛県総合保健協会）

	市町名	性別	年齢	集検診断所見	集検判定	精検検査方法	胃部精検診断名	胃部精検診断名コメント	深達度	生検結果	方針
1	愛南町	男	76	異常バリウム斑潰瘍疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性進行）		不明	グループ5 (tubular adenocarcinoma with mucinous carcinoma component)	他院紹介相談中
2	上島町	女	73	異常輪郭像隆起性病変疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性進行）		SS	グループ5	他院紹介
3	愛南町	男	73	異常バリウム斑潰瘍疑い	要精検	内視鏡	胃がん（原発性進行）				他院紹介
4	砥部町	男	70	ニッシュ潰瘍	要精検	生検内視鏡 CT	胃がん（原発性進行）		不明	グループ5	手術予定
5	松前町	男	81	辺縁不整隆起性病変疑い	要精検	生検内視鏡	胃がんの疑い			グループ2	手術予定R4年8月31日
6	伊予市	男	75	隆起性病変疑い慢性胃炎	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性早期）		m	グループ5 高分化型腺癌	手術予定R4年10月予定
7	西予市	男	67	粘膜集中陥凹性病変疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性）		Sm	グループV	他院紹介
8	伊方町	女	80	透亮像隆起性病変	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性早期）	疑い	m	グループ4	その他精査中
9	今治市	男	72	透亮像隆起性病変	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性早期）		不明	グループ5	他院紹介
10	宇和島市	男	79	辺縁不整陥凹性病変疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性進行）		mp	グループ5 por > sig	その他造影CTでstaging
11	松山市	女	74	びらん性胃炎	要精検	生検内視鏡	胃がんの疑い			グループ1	経過観察1ヶ月
12	四国中央市	男	75	ニッシュ潰瘍疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性早期）		m	グループ5、sig.	手術済R4年10月20日 ESD
13	松前町	男	71	粘膜集中潰瘍疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性進行）			グループ5	他院紹介
14	内子町	男	79	隆起性病変	要精検	内視鏡	胃がん（原発性早期）		m		手術済R4年9月7日 ESD
15	愛南町	女	81	隆起性病変陥凹性病変	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性進行）		不明	グループ5	他院紹介
16	今治市	女	72	異常輪郭像陥凹性病変疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性）			グループ5	他院紹介
17	伊方町	男	72	二重輪郭粘膜下腫瘍	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性早期）		m	グループ5	手術予定R4年11月8日予定
18	八幡浜市	女	74	辺縁不整びらん性胃炎	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性早期）	慢性胃炎 萎縮性胃炎	m	グループ5	他院紹介
19	東温市	男	75	二重輪郭	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性早期）		m	グループV	他院紹介
20	伊方町	男	73	小隆起像隆起性病変疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性進行）		SS	グループ5	他院紹介
21	東温市	男	84	異常バリウム斑	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性）		Sm	グループ5 tub2-por	手術予定
22	伊方町	男	64	潰瘍疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性進行）		不明	グループ5	他院紹介
23	東温市	女	76	異常バリウム斑潰瘍疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性）		不明	グループ5	他院紹介
24	松山市	女	79	陰影欠損隆起性病変	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性早期）		m	グループ5	他院紹介
25	東温市	女	91	小隆起像潰瘍疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性早期）	慢性胃炎 萎縮性胃炎	m		他院紹介
26	松山市	女	87	粘膜ひだの異常隆起性病変疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性早期）		m	グループ5	手術予定R5年1月26日予定

令和4年度胃がん患者名簿（愛媛県総合保健協会）

	市町名	性別	年齢	集検診断所見	集検判定	精検検査方法	胃部精検診断名	胃部精検診断名コメント	深達度	生検結果	方針
27	今治市	男	78	粘膜ひだの異常	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性早期）		不明	胃癌 adenocarcinoma	手術予定内視鏡治療予定
28	東温市	男	69	アレア不整慢性胃炎	要精検	生検内視鏡	胃がんの疑い			グループ4	他院紹介
29	東温市	男	62	小隆起像隆起性病変疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性進行）		Sm	グループ5 Adenocarcinoma	手術予定R5年8月2日予定
30	西条市	男	77	異常輪郭像隆起性病変疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性早期）			グループ5	手術予定R5年3月3日予定
31	松山市	女	66	異常輪郭像陥凹性病変疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性早期）	透視指摘部はnp		グループ4	他院紹介手術予定
32	松前町	男	81	異常バリウム斑潰瘍疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性早期）	0-II a 前庭後壁 慢性胃炎 萎縮性 胃炎	m	グループ4	他院紹介紹介患者なので不明
33	松山市	女	73	異常輪郭像隆起性病変疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性早期）		m	グループ5	手術予定
34	宇和島市	男	73	隆起性病変	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性早期）			グループ4	その他精査後内視鏡治療
35	松山市	男	83	潰瘍疑いアレア像の異常	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性早期）		m		手術予定R5年4月11日予定

令和4年度大腸がん患者名簿（愛媛県総合保健協会）

	市町名	性別	年齢 ()	精検検査方法	大腸診断名	大腸診断名コメント	病変部位	深達度	DUKES分類	X線 診断	内視鏡診断名	生検診断名	方針
1	松山市	女	82	生検☑ 内視鏡（全）	大腸がん（原発性進行）		直腸				直腸癌2型	group5	他院紹介
2	松山市	男	73	内視鏡（下部）	大腸がん（原発性進行）		S状結腸	不明	A				手術予定R4年9月20日予定→当院消化器外科で予定
3	松山市	女	75	内視鏡（全）	大腸がん（原発性早期粘膜下層）		直腸	sm			大腸ガン		手術予定
4	松山市	男	71	生検☑ 内視鏡（全）	大腸がん（原発性早期粘膜下層）	大腸ポリープ（腺腫）10mm	その他又は病変部位多数	sm			①8個のpolypを切除 ②1個のpolypを生検	①腺腫 ②Group5	他院紹介手術予定 ポリペクトミー済 R4年11月5日
5	松山市	男	77	生検☑ 内視鏡（全）	大腸がん（原発性早期粘膜内）		S状結腸	m					他院紹介
6	松山市	男	75	生検☑ 内視鏡（左半） 下行肛門側	大腸がん（原発性進行）		下行結腸	不明	不明		進行大腸癌	Adenocarcinoma（Group5）	他院紹介
7	松山市	男	66	内視鏡（全）☑ 切除標本の病理検索	大腸がん（原発性早期粘膜下層）	→横行に1個、内視鏡的完全切除だが、pT1b（SM2：1.00mm）、Ly1、V0 大腸ポリープ（腺腫）6mm	横行結腸	sm			横行の早期癌→内視鏡的切除するもsm2、ly1 他に4個の腺腫→その場で切除済み		他院紹介ポリペクトミー済 R4年12月26日
8	松山市	男	88	生検☑ 内視鏡（全）	大腸がん（原発性進行）		横行結腸	mp	A		横行結腸癌	Group5	手術予定R5年2月予定
9	松山市	女	73	内視鏡（全）	大腸がん（原発性進行）		上行結腸	mp	B				手術予定
10	松山市	女	58	生検☑ 内視鏡（全）	大腸がん（原発性進行）		盲腸	不明	不明		盲腸に2型進行癌		他院紹介
11	松山市	男	76	内視鏡（全）	大腸がん（原発性早期粘膜内）	大腸ポリープ（腺腫）15mm	直腸	m					ポリペクトミー済 R5年4月13日
12	松山市	男	64	内視鏡（全）☑ ポリペクトミー	大腸がん（原発性早期粘膜内）	大腸ポリープ（腺腫）10×10mm	直腸	m			大腸ポリープ	腺癌	ポリペクトミー済 R5年3月17日

令和4年度大腸がん患者名簿（愛媛県総合保健協会）

	市町名	性別	年齢	精検検査方法	大腸診断名	大腸診断名コメント	病変部位	深達度	DUKES分類	X線診断	内視鏡診断名	生検診断名	方針
13	松山市	女	63	生検☑ 内視鏡（全）	大腸がん（原発性進行）		盲腸	mp			盲腸進行癌	Group5 tub1	手術予定
14	松山市	男	70	生検☑ 内視鏡（下部）	大腸がん（原発性進行）		直腸	ss/al	不明		直腸癌	分化型腺癌	他院紹介
15	松山市	女	65	内視鏡（全）	大腸がん（原発性早期粘膜下層）	大腸ポリープ（腺腫）6mm	その他又は病変部位多数						他院紹介ポリペクトミー済 R5年4月26日 ポリープのみ
16	宇和島市	女	73	生検☑ 内視鏡（全）	大腸がん（原発性進行）		盲腸	ss/al			盲腸K	adenocarcinoma	他院紹介
17	宇和島市	女	65	内視鏡（全）	大腸がん疑い		下行結腸				大腸K		他院紹介
18	宇和島市	男	79	生検☑ 内視鏡（下部）	大腸がん（原発性早期粘膜内）		直腸	m			早期大腸癌疑い	carcinoma in adenoma	ポリペクトミー済 R4年10月3日
19	宇和島市	女	70	生検☑ 内視鏡（下部）	大腸がん（原発性進行）		上行結腸	mp			進行大腸癌	adenocarcinoma	手術予定
20	宇和島市	女	69	内視鏡（全）	大腸がん（原発性早期粘膜内）		S状結腸	m					ポリペクトミー済 R4年11月25日
21	宇和島市	男	74	内視鏡（全）	大腸がん（原発性進行）	大腸ポリープ（腺腫）5mm 大腸憩室	S状結腸						他院紹介
22	宇和島市	男	78	内視鏡（下部）	大腸がん（原発性早期粘膜内）	大腸憩室 血管拡張	その他又は病変部位多数	m	A				ポリペクトミー済 R4年11月18日
23	八幡浜市	女	44	生検☑ 内視鏡	大腸がん（原発性早期粘膜下層）		S状結腸	sm			大腸ポリープ	Adenocarcinoma	他院紹介4/21 腹腔鏡下ope（T1b Stage I）
24	新居浜市	男	70	内視鏡（全）	大腸がん（原発性早期粘膜内）	⑧8×8mm 大腸ポリープ（腺腫）②⑥ 8mm×8mm ③④ 4mm×4mm ⑤⑦ 10mm×10mm（非腺腫性）①5×5mm hyperplastic poiyp	その他又は病変部位多数						ポリペクトミー済 R5年4月7日

令和4年度大腸がん患者名簿（愛媛県総合保健協会）

	市町名	性別	年齢 ()	精検検査方法	大腸診断名	大腸診断名コメント	病変部位	深達度	DUKES分類	X線 診断	内視鏡診断名	生検診断名	方針
25	新居浜市	男	66	生検☑ 内視鏡（全）	大腸がん（原発性早期 粘膜下層）		盲腸	sm	A		盲腸LST	adenocarcinoma	手術済R5年4月19日
26	新居浜市	男	67	生検☑ 内視鏡（全）	大腸がん（原発性進行）	大腸ポリープ（腺腫）	その他又は病変部位多数	ss/al	B		進行大腸癌	腺癌	手術予定R5年2月17日 予定（大腸がん） ポリペクトミー済 EMR R5年1月23日 （大腸ポリープ）
27	新居浜市	男	71	生検☑ 内視鏡（全）	大腸がん（原発性進行）		上行結腸	si/ai	B		大腸癌	腺癌（高分化）	手術予定R4年12月16日 予定
28	新居浜市	男	73	内視鏡（全）	大腸がん（原発性早期 粘膜下層）	大腸ポリープ（腺腫） 6×6mm	直腸	sm	A				手術予定ポリペクトミー済 R5年2月23日
29	新居浜市	女	75	生検☑ 内視鏡	大腸がん（原発性早期）		上行結腸	sm			上行結腸癌	carcinoma	手術予定R4年12月14日 予定
30	新居浜市	女	73	内視鏡（全）	大腸がん（原発性早期 粘膜内）	大腸ポリープ（不明）	S状結腸	m					ポリペクトミー済 R4年12月2日
31	新居浜市	女	53	内視鏡（全）	大腸がん（原発性早期 粘膜内）	大腸ポリープ（不明）	S状結腸	m					ポリペクトミー済 R4年8月26日
32	新居浜市	男	77	生検☑ 内視鏡	大腸がん（原発性早期 粘膜内）	大腸ポリープ（腺腫） 15mm	その他又は病変部位多数	m	A			adenocarcinoma	経過観察12ヶ月
33	西条市	女	68	生検☑ 内視鏡（左半）	大腸がん（原発性進行）		横行結腸	ss/al	A		横行結腸腫瘍	横行結腸癌	手術予定R5年2月8日 予定 ポリペクトミー済 R5年1月12日
34	西条市	女	73	生検☑ 内視鏡（全）	大腸がん（原発性早期 粘膜内）	大腸ポリープ（腺腫） 30×30mm 腺腫 内癌の診断	S状結腸	m			S状結腸LST	生検でグループVあり	他院紹介腺腫内癌の 診断→紹介へ
35	西条市	男	56	内視鏡（全）	大腸がん（原発性早期 粘膜内）		S状結腸	m					ポリペクトミー済 R5年2月1日

令和4年度大腸がん患者名簿（愛媛県総合保健協会）

	市町名	性別	年齢	精検検査方法	大腸診断名	大腸診断名コメント	病変部位	深達度	DUKES分類	X線診断	内視鏡診断名	生検診断名	方針
36	西条市	男	77	内視鏡（全）	大腸がん（原発性早期粘膜下層）	直腸 sm lsp+llc 大腸ポリープ（腺腫） 盲腸：15×15mm・5×5mm 上行：10×10mm 下行：15×15mm	その他又は病変部位多数	sm					ポリペクトミー済 R5年4月27日
37	西条市	男	87	内視鏡（全）	大腸がん（原発性早期粘膜内）		S状結腸	m					経過観察12ヶ月
38	西条市	女	71	生検☑ 内視鏡（全）	大腸がん（原発性早期粘膜内）		上行結腸	m	A		大腸腫瘍	高分化型腺癌	ポリペクトミー済 R5年1月4日 経過観察12ヶ月
39	西条市	男	67	生検☑ 内視鏡（全）	大腸がん（原発性進行）		上行結腸			進行	全周性狭窄 進行大腸癌	group5	他院紹介住友別子病院 赤本 伸太郎Dr
40	西条市	女	82	生検☑ 内視鏡（全）	大腸がん（原発性進行）		その他又は病変部位多数	不明	不明		大腸癌	腺癌	手術予定
41	伊予市	男	82	生検☑ 内視鏡（全）	大腸がん（原発性早期）	大腸ポリープ（腺腫）10×10mm	S状結腸	m			大腸癌 大腸ポリープ	groupV groupIII	他院紹介
42	伊予市	女	74	生検☑ 内視鏡（全）	大腸がん（原発性進行）	直腸Ra 2型	直腸				直腸Raに2型 進行癌→生検のみ		他院紹介
43	伊予市	女	64	生検☑ 内視鏡（全）	大腸がん（原発性早期）		直腸	不明			直腸ポリープ	Tubulo-villous adenoma 一部 adenocarcinoma	他院紹介ポリペクトミー依頼
44	四国中央市	男	76	生検☑ 内視鏡（下部）	大腸がん（原発性早期粘膜内）		上行結腸	m	A				ポリペクトミー済 R4年7月11日
45	四国中央市	女	73	生検☑ 内視鏡（全）	大腸がん（原発性進行）							腺がん	その他外科へ
46	四国中央市	女	41	生検☑ 内視鏡（全）	大腸がん（原発性早期粘膜内）	大腸ポリープ（腺腫）4mm	S状結腸	m	A		S状結腸癌	管状腺癌（tub1）	ポリペクトミー済 R5年4月28日
47	四国中央市	男	75	生検☑ 内視鏡（下部）	大腸がん（原発性早期粘膜内）		直腸	m	A		早期大腸癌	Adenocarcinoma in adenoma	放置

令和4年度大腸がん患者名簿（愛媛県総合保健協会）

	市町名	性別	年齢 ()	精検検査方法	大腸診断名	大腸診断名コメント	病変部位	深達度	DUKES分類	X線 診断	内視鏡診断名	生検診断名	方針
48	四国中央市	男	71	内視鏡（全）	大腸がん（原発性進行）		直腸						手術予定
49	西予市	女	73	内視鏡（全）	大腸がん（原発性早期粘膜下層）		直腸						手術予定
50	東温市	男	82	生検☑ 内視鏡（全）	大腸がん（原発性進行）		直腸	ss/al	不明		2型進行癌	中分化腺癌	手術予定
51	東温市	女	66	内視鏡（全）	大腸がん疑い		直腸	sm			大腸癌（疑）		手術予定組織結果待ち
52	東温市	女	74	内視鏡（全）	大腸がん（原発性早期粘膜下層）		横行結腸	sm					他院紹介手術予定
53	東温市	男	70	生検☑ 内視鏡（全）	大腸がん（原発性進行）		S状結腸	mp	B		Borr II type	Group V	手術予定
54	東温市	男	80	生検☑ 内視鏡	大腸がん（原発性進行）		直腸	se/a2	B		直腸癌	腺癌	手術予定R4年11月30日予定
55	上島町	女	75	生検☑ 内視鏡（全）	大腸がん（原発性早期粘膜内）		S状結腸	m	A		大腸ポリープ （ポリープ内癌）	高分化型腺癌	ポリペクトミー済 R4年8月3日
56	上島町	女	44	生検☑ 内視鏡（全）	大腸がん（原発性早期粘膜下層）		S状結腸	sm	A		早期大腸がん	高分化型腺がん	他院紹介ポリペクトミー済 R4年7月6日
57	上島町	女	68	生検☑ 内視鏡（全）	大腸がん（原発性早期粘膜内）		S状結腸	m			大腸ポリープ	早期大腸癌	経過観察
58	松前町	女	81	生検☑ 内視鏡（全）	大腸がん（原発性進行）		盲腸	不明	不明		盲腸癌	腺癌	他院紹介

令和4年度大腸がん患者名簿（愛媛県総合保健協会）

	市町名	性別	年齢 ()	精検検査方法	大腸診断名	大腸診断名コメント	病変部位	深達度	DUKES分類	X線 診断	内視鏡診断名	生検診断名	方針
59	松前町	男	81	内視鏡（全） 切除標本の病理 検索	大腸がん（原発性早期 粘膜内）	→横行 大腸ポリ ープ（腺腫）5mm					横行の腺腫内 癌 癌腫 5%、 pTis(M)、腺 管隆起なし→ その場で治療 切除 上行と S状の腺腫→ その場で切除 済み		ポリペクトミー済 R4年8月17日
60	松前町	女	60	生検 内視鏡（全）	大腸がん（原発性早期 粘膜下層）	大腸ポリープ（腺 腫）10mm	上行結腸	sm			大腸癌	tub1	他院紹介手術予定
61	砥部町	男	42	生検 内視鏡（全）	大腸がん（原発性早期 粘膜内）		直腸	m	A		RsにΦ21mmIp	tub1 pTis	ポリペクトミー済 R5年5月24日
62	砥部町	女	72	生検 内視鏡（全）	大腸がん（原発性進 行）		横行結腸	ss/al			大腸癌	高分化型腺癌	他院紹介手術予定
63	砥部町	男	81	生検 内視鏡（全）	大腸がん（原発性進 行）		横行結腸				進行癌		他院紹介
64	砥部町	男	68	生検 内視鏡（下部）	大腸がん（原発性進 行）		直腸	不明	不明		直腸癌 Borrmann2型 tumor	adenocarcinoma	他院紹介
65	内子町	男	68	生検 内視鏡（全）	大腸がん（原発性）	大腸ポリープ（腺 腫）15×10mm	直腸				大腸腺腫	Adenocarcinoma in adenoma Group5	他院紹介
66	内子町	女	71	生検 内視鏡（全）	大腸がん（進行）		直腸	不明	不明		直腸癌 type2	adenocarcinoma	他院紹介
67	伊方町	男	82	内視鏡（全）	大腸がん（原発性早期 粘膜内）	大腸ポリープ（腺 腫）3×4mm	上行結腸	m	A				ポリペクトミー済 R4年10月21日 経 過観察6ヶ月
68	伊方町	女	69	生検 内視鏡（全）	大腸がん（原発性早期 粘膜内）		下行結腸	m			大腸ポリープ	腺腫内癌	ポリペクトミー済 R4年10月28日
69	松野町	男	73	内視鏡（下部）	大腸がん（原発性早期 粘膜内）	大腸ポリープ（腺 腫）5mm	その他又 は病変部 位多数	m	A				ポリペクトミー済 R4年9月21日 R4年 10月25日

令和4年度大腸がん患者名簿（愛媛県総合保健協会）

	市町名	性別	年齢 ()	精検検査方法	大腸診断名	大腸診断名コメント	病変部位	深達度	DUKES分類	X線 診断	内視鏡診断名	生検診断名	方針
70	鬼北町	女	67	生検☑ 内視鏡（全）	大腸がん（原発性早期）		S状結腸	m	A		早期大腸癌	早期大腸癌	ポリペクトミー済 R4年12月26日
71	愛南町	女	74	内視鏡（全）	大腸がん（原発性早期 粘膜内）		盲腸						ポリペクトミー済 R4年10月6日
72	愛南町	女	73	内視鏡（全）	大腸がん疑い		S状結腸				大腸癌の疑い		他院紹介
73	愛南町	女	75	内視鏡（全）	大腸がん疑い		S状結腸				大腸癌の疑い		他院紹介
74	愛南町	女	76	生検☑ 内視鏡（全）	大腸がん疑い	大腸ポリープ（腺腫）20mm	その他又は病変部位多数				早期大腸癌疑い	Group3 Tubular adenoma	他院紹介
75	愛南町	女	81	内視鏡（全）	大腸がん疑い		S状結腸						他院紹介

胃がん検診【胃部エックス線検査】精度管理調査(検診機関用)調査票①

【回答者様へ】

ご回答の前に以下を必ずお読みください:

- 令和4年度に実施した(もしくは現在実施中の)検診についてお答えください。
- 回答は○(実施)か×(未実施)でお答えください。医師会・外注先検査機関等に確認してお答えください。
もし自治体や医師会等から予め回答を指定されている場合は、それに従って回答してください。
ただし、★が付いた項目には貴施設が回答してください(検診機関ごとに体制が異なるため)。

		集団検診 回答欄
1. 受診者への説明 (検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明)		
解説: ① 下記の6項目を記載した資料を、受診者全員に個別に配布されたかをお答えください。 (ポスターや問診票など持ち帰れない資料や、口頭説明のみの説明は不適切です。) ② 受診時に貴施設で配布された場合、あるいは、貴施設以外(自治体等)が受診勧奨時に配布された場合*の どちらでも○です。 ※あらかじめ資料内容を確認し、下記の6項目が含まれている場合は○と回答してください。		/
(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを明確に説明しましたか		○
(2) 精密検査の方法について説明しましたか (胃部エックス線検査の精密検査としては胃内視鏡検査を行うこと、及び胃内視鏡検査の概要など)		○
(3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか* ※精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能(個人情報保護法の例外事項として認められています)		○
(4) 検診の有効性(胃部エックス線検査による胃がん検診は、死亡率減少効果があること)に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の欠点について説明しましたか		○
(5) 検診受診の継続(隔年*)が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか ※ただし当分の間、胃部エックス線検査については、年1回受診しても差し支えありません。		○
(6) 胃がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか		○
2. 問診、胃部エックス線撮影の精度管理		
(1) 検診項目は、問診に加え、胃部エックス線検査*としましたか ※受診者が、胃部エックス線検査または胃内視鏡検査のうち、胃部エックス線検査を選択した場合	★	○
(2) 問診は現在の症状、既往歴、家族歴、過去の検診の受診状況等を聴取しましたか	★	○
(3) 問診記録は少なくとも5年間は保存していますか	★	○
(4) 胃部エックス線撮影の機器の種類を仕様書*で明らかにし、撮影機械の基準は日本消化器がん検診学会の定める仕様基準 ^{注1} を満たしていましたか ※仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のことです(仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していればよい)。	★	○
(5) 胃部エックス線撮影の枚数は最低8枚*とし、仕様書にも撮影枚数を明記していましたか** ※7枚の場合は本調査では×と回答してください。 ※貴施設(もしくは医師会等)が仕様書に最低8枚と明記し、かつ、貴施設が仕様書内容を遵守している場合に○と回答してください。	★	○
(6) 胃部エックス線撮影の体位及び方法は日本消化器がん検診学会の方式 ^{注1} によるものとし、仕様書に体位及び方法を明記していましたか ※貴施設(もしくは医師会等)が仕様書に明記した撮影方法・体位が学会方式に準じており、かつ、貴施設が仕様書内容を遵守している場合に○と回答してください。	★	○
(7) 胃部エックス線撮影において、造影剤の使用に当たっては、その濃度を適切に(180~220W/V%の高濃度バリウム、120~150mlとする)保つとともに、副作用等の事故に注意していましたか ※造影剤の濃度管理及び副作用防止体制整備の両方が実施されていれば○と回答してください。	★	○
(8) 胃部エックス線撮影に携わった技師は、日本消化器がん検診学会が認定する胃がん検診専門技師の資格を取得していましたか* ※撮影技師が不在で医師が撮影している場合は回答不要です。 回答欄にハイフン(-)を入力してください(空欄にしないでください)。	★	○

(9) 自治体や医師会等から求められた場合、胃部エックス線撮影に携わった技師の全数と日本消化器がん検診学会認定技師数を報告しましたか※ ※撮影技師が不在で、医師が撮影している場合、また今年度特に報告を求められなかった場合は回答不要です。 回答欄にハイフン(-)を入力してください(空欄にしないでください)。	★	○
(10) 胃内視鏡検査の機器や検査医等の条件は、日本消化器がん検診学会による胃内視鏡検診マニュアル※を参考にし、仕様書に明記していませんか ※日本消化器がん検診学会発行「対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル」(2017年発行)参照。	★	
3. 胃部エックス線読影の精度管理		
解説: 二重読影と比較読影(1)~(3)について ① 外部(地域の読影委員会等)に読影を委託している場合は、委託先の状況を確認して回答してください。 ② 自治体・医師会等が外注先施設を指定しており、本調査の回答を指定している場合は、それに従って回答してください(★以外)。		
(1) 自治体や医師会等から求められた場合、読影医全数と日本消化器がん検診学会認定医数を報告しましたか		○
(2) 読影は二重読影とし、原則として判定医の一人は日本消化器がん検診学会認定医でしたか		○
(3) 必要に応じて過去に撮影したエックス線写真と比較読影していませんか		○
(4) 胃部エックス線画像は少なくとも5年間は保存していますか	★	○
(5) 胃部エックス線による検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	★	○
4. システムとしての精度管理 (プロセス指標値の解説は別紙解説資料をご参照ください)		
(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内※になされたか ※市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも4週間以内に通知していれば○です。	★	○
(2) がん検診の結果及びそれに関わる情報※について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか ※地域保健・健康増進事業報告(注2)に必要な情報を指します。	★	○
(3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果※(内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術所見と病理組織検査結果など)について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか ※ 地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。		○
(4) 撮影や読影向上のための検討会や委員会※(自施設以外の胃がん専門家※※を交えた会)を設置していますか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加しましたか ※ 胃内視鏡では、胃内視鏡検診運営委員会(仮称)、もしくはそれに相当する組織を指します。 ※※当該検診機関に雇用されていない胃がん検診専門家を指します。	★	○
(5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中等のプロセス指標値を把握しましたか※ ※・本調査では令和3年度のプロセス指標値について回答してください。 ・貴施設単独で算出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可です。	★	○
(6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか	★	○

注1 胃部エックス線撮影法及び撮影機器の基準は、日本消化器がん検診学会発行「新・胃X線撮影法ガイドライン改訂版(2011)」を参照

注2 地域保健・健康増進事業報告:

全国の保健所及び市区町村は、毎年1回国にがん検診の結果を報告します。

この報告書では、受診者数、要精検者数、精検受診者数、発見者数等を性・年齢階級/受診歴別に報告することになっており、国や地域の保健施策上、大変重要な基礎資料となります。

ご署名欄	
回答者氏名	大西 弘高
胃がん検診責任医師名	最上 博
施設名	公益財団法人 愛媛県総合保健協会
住所	松山市味酒町1丁目10番地5
Tel	089-987-8208
メール	seidokanri@eghca.or.jp

大腸がん検診精度管理調査(検診機関用)調査票

【回答者様へ】

ご回答の前に以下を必ずお読みください:

- ① 令和4年度に実施した(もしくは現在実施中の)検診についてお答えください。
- ② 回答は○(実施)か×(未実施)でお答えください。
- ③ 貴施設で回答が分からない項目については、必ず関係機関(都道府県・市区町村・医師会・外注先検査機関等)に確認してお答えください。
もし自治体や医師会等から予め回答を指定されている場合は、それに従って回答してください。
ただし、★が付いた項目には貴施設が回答してください(検診機関ごとに体制が異なるため)。

		集団検診 回答欄
1. 受診者への説明 (検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明)		
解説: ① 下記の6項目を記載した資料を、受診者全員に個別に配布されたかをお答えください。 (ポスターや問診票など持ち帰れない資料や、口頭説明のみの説明は不適切です。) ② 受診時に貴施設で配布された場合、あるいは、貴施設以外(自治体等)が受診勧奨時に配布された場合※の どちらでも○です。 ※あらかじめ資料内容を確認し、下記の6項目が含まれている場合は○と回答してください。		/
(1) 便潜血検査陽性で要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があること(便潜血検査の再検は不適切であることを説明しましたか)		○
(2) 精密検査の方法について説明しましたか(検査の概要や、精密検査の第一選択は全大腸内視鏡検査であること、また全大腸内視鏡検査が困難な場合はS状結腸内視鏡検査と注腸エックス線検査の併用となること)		○
(3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか※ ※精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能(個人情報保護法の例外事項として認められています)		○
(4) 検診の有効性(便潜血検査による大腸がん検診には死亡率減少効果があること)に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の欠点について説明しましたか		○
(5) 検診受診の継続(毎年)が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか		○
(6) 大腸がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか		○
2. 検査の精度管理		
解説: ① 検査を外注している場合は、外注先施設の状況を確認して回答してください。 ② 自治体・医師会等が外注先施設を指定しており、自治体・医師会等が本調査の回答を指定している場合は、それに従って回答してください。		/
(1) 検査は、免疫便潜血検査2日法を行いましたか		○
(2) 便潜血検査キットのキット名、測定方法(手法もしくは自動分析装置法)、カットオフ値(定性法の場合は検出感度)を仕様書にすべて明記しましたか※ ※仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のことです。(仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していればよい) 貴施設(もしくは医師会等)が仕様書にキット名、測定方法、カットオフ値の全てを明記した場合に○と回答してください。		○
(3) 大腸がん検診マニュアル(2013年日本消化器がん検診学会刊行)に記載された方法に準拠して行いましたか※ ※測定原理により様々な検査キットがあり、判定は機械による自動判定の他に目視判定があります。 検査キットの使用期限を守ると共に、日々、機器及び測定系の精度管理に務める必要があります。		○
3. 検体の取り扱い		
解説: ① 検査を外注している場合は、外注先施設の状況を確認して回答してください。 ② 自治体・医師会等が外注先施設を指定しており、本調査の回答を指定している場合は、それに従って回答してください(★以外)		/
(1) 採便方法についてチラシやリーフレット(採便キットの説明書など)を用いて受診者に説明しましたか		○
(2) 採便後即日(2日目)回収を原則としましたか(離島や遠隔地は例外とします)		○
(3) 採便後は検体を冷蔵庫あるいは冷所に保存するよう受診者に指導しましたか		○
(4) 受診者から検体を回収してから自施設で検査を行うまでの間あるいは検査施設へ引き渡すまでの間、冷蔵保存しましたか	★	○

(5) 検査施設では検体を受領後冷蔵保存しましたか		○
(6) 検体回収後原則として24時間以内に測定しましたか(検査機器の不調、検査提出数が想定以上に多かった場合を除きます)		○
(7) 検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	★	○
4. システムとしての精度管理 (プロセス指標値の解説は別紙解説資料をご参照ください)		
(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、検体回収後2週間以内※にいましたか ※市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも2週間以内に通知していれば○です。	★	×
(2) がん検診の結果及びそれに関わる情報※について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか もしくは外注先が全て報告したことを確認したか ※地域保健・健康増進事業報告(注1)に必要な情報を指します。	★	○
(3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果※(内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術所見と病理組織検査結果など)について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか ※ 地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。		○
(4) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中等等のプロセス指標値を把握しましたか※ ※・本調査では令和3年度のプロセス指標値について回答してください。 ・貴施設単独で算出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可です。	★	○
(5) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか	★	○

注1 地域保健・健康増進事業報告:

全国の保健所及び市区町村は、毎年1回国にがん検診の結果を報告します。

この報告書では、受診者数、要精検者数、精検受診者数、発見者数等を性・年齢階級/受診歴別に報告することになっており、国や地域の保健施策上、大変重要な基礎資料となります。

ご署名欄	
回答者氏名	宮崎 英治
大腸がん検診 責任医師名	岩田 猛
施設名	公益財団法人 愛媛県総合保健協会
住所	松山市味酒町1丁目10番地5
Tel	089-987-8208
メール	seidokanri@eghca.or.jp

令和4年度市町がん検診の実施状況

検診機関名

愛媛県厚生農業協同組合連合会

	実施市町数	指針の対象年齢			備考 (対象年齢以外の受診者数・要精検者数・がん発見者数も記載)
		受診者数	要精検者数	がん発見者数	
胃がん検診	17	11,578	746	5	受診者数 : 176 要精検者数 : 5 がん発見者数: 0
大腸がん検診	17	21,161	1,093	32	受診者数 : 189 要精検者数 : 5 がん発見者数: 0
子宮頸がん検診	13	8,021	51	1	受診者数 : 0 要精検者数 : 0 がん発見者数: 0
子宮体がん検診					
肺がん検診 (X線)	17	17,760	D判定 : 48	D判定 :	受診者数 : 256 要精検者数 : 1 がん発見者数: 0
			E判定 : 558	E判定 : 11	
肺がん検診 (CT)	14	2,898	D判定 : 47	D判定 :	受診者数 : 0 要精検者数 : 0 がん発見者数: 0
			E判定 : 63	E判定 : 5	
乳がん検診 (マンモ・視触診併用)					
乳がん検診 (マンモ単独)	17	10,962	419	30	受診者数 : 0 要精検者数 : 0 がん発見者数: 0
前立腺がん検診	17	6,690	415	39	受診者数 : 317 要精検者数 : 1 がん発見者数: 0

※対象年齢は40歳以上とする。ただし、子宮頸がん・子宮体がんは20歳以上、前立腺がんは50歳以上とする。

※がん発見数は、がんおよびがん疑いの数

令和4年度 がん患者名簿(胃がんおよび胃がん疑い)

No	性別	発見時 年齢	早期・進行	深達度	病巣部位		大きさ (mm×mm)	組織分類	備考
					UML	壁在性			
1	男	73	早期	M	M	小彎	未記入	tub1	
2	男	67	進行	SS	L	後壁	25	por2	
3	女	75	早期	M	U	大彎	未記入	tub1	
4	女	77	早期	SM	L	大彎	20×10	tub2	
5	男	75	早期	M	UML	小彎	60	tub2	
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									

令和4年度 がん患者名簿(大腸がんおよび大腸がん疑い)

No	性別	発見時年齢	早期・進行	深達度	部位	肉眼分類	大きさ (mm×mm)		組織分類	備考
1	女	61	早期	Tis	横行結腸(T)	0型(表在型)・I _s	35	28	その他	
2	女	75	早期	T1	盲腸(C)	1型	25	25	tub1	
3	女	70								追跡中
4	男	68	早期	T1	上行結腸(A)	0型(表在型)・I _p	25	22	tub2	
5	男	84	早期	Tis	横行結腸(T)	0型(表在型)・I _s	10	未記入	tub1	
6	男	75								追跡中
7	男	73								追跡中
8	男	71	進行	T3	直腸S状部(RS)	2型	50	50	tub1	
9	女	56	進行	T3	直腸S状部(RS)	2型	58	45	tub2	
10	女	79	未記入	未記入	上行結腸(A)	0型(表在型)・II _a	50	未記入	未記入	
11	女	76								追跡中
12	女	40								追跡中
13	女	72								追跡中
14	男	63	進行	T2	直腸(R)	2型	38	35	tub2	
15	男	73	早期	Tis	横行結腸(T)	0型(表在型)・II _a	未記入	未記入	tub1	
16	女	57	早期	Tis	上行結腸(A)	0型(表在型)・I _{sp}	30	25	tub1	
17	男	75	早期	Tis	盲腸(C)	0型(表在型)・I _{sp}	8	未記入	tub1	
18	女	41	進行	T3	下行結腸(D)	2型	35	32	tub2	
19	男	60	早期	T1	上行結腸(A)	0型(表在型)・I _p	25	18	tub1	
20	女	44								追跡中
21	男	69	進行	T3	直腸(R)	2型	21	20	tub2	
22	女	71	進行	T3	下行結腸(D)	2型	37	23	tub1	
23	男	71	早期	Tis	直腸(R)	未記入・II _c	20	18	tub1	
24	女	75	進行	T4a	直腸(R)	2型	50	30	tub1	
25	女	61	早期	Tis	S状結腸(S)	0型(表在型)・I _{sp}	8	4	muc	
26	男	70	早期	Tis	盲腸(C)	0型(表在型)・II _a	3	3	その他	
27	女	54								追跡中
28	男	65	進行	T3	上行結腸(A)	3型	25	20	tub1	
29	男	74	早期	Tis	S状結腸(S)	0型(表在型)・I _{sp}	6	5	tub1	
30	男	74	早期	T1	S状結腸(S)	0型(表在型)・II _a +II _c	13	10	tub1	
31	女	52	早期	Tis	S状結腸(S)	0型(表在型)・I _s	7	7	tub1	
32	女	55	進行	T3	盲腸(C)	2型	45	38	tub1	

胃がん検診【胃部エックス線検査】精度管理調査(検診機関用)調査票①

【回答者様へ】

ご回答の前に以下を必ずお読みください:

- ① 令和4年度に実施した(もしくは現在実施中の)検診についてお答えください。
- ② 回答は○(実施)か×(未実施)でお答えください。医師会・外注先検査機関等に確認してお答えください。
もし自治体や医師会等から予め回答を指定されている場合は、それに従って回答してください。
ただし、★が付いた項目には貴施設が回答してください(検診機関ごとに体制が異なるため)。

		集団検診 回答欄
1. 受診者への説明 (検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明)		
解説: ① 下記の6項目を記載した資料を、受診者全員に個別に配布されたかをお答えください。 (ポスターや問診票など持ち帰れない資料や、口頭説明のみの説明は不適切です。) ② 受診時に貴施設で配布された場合、あるいは、貴施設以外(自治体等)が受診勧奨時に配布された場合※の どちらでも○です。 ※あらかじめ資料内容を確認し、下記の6項目が含まれている場合は○と回答してください。		/
(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを明確に説明しましたか		○
(2) 精密検査の方法について説明しましたか (胃部エックス線検査の精密検査としては胃内視鏡検査を行うこと、及び胃内視鏡検査の概要など)		○
(3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか※ ※精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能(個人情報保護法の例外事項として認められています)		○
(4) 検診の有効性(胃部エックス線検査による胃がん検診は、死亡率減少効果があること)に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の欠点について説明しましたか		○
(5) 検診受診の継続(隔年※)が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか ※ただし当分の間、胃部エックス線検査については、年1回受診しても差し支えありません。		○
(6) 胃がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか		○
2. 問診、胃部エックス線撮影の精度管理		
(1) 検診項目は、問診に加え、胃部エックス線検査※としましたか ※受診者が、胃部エックス線検査または胃内視鏡検査のうち、胃部エックス線検査を選択した場合	★	○
(2) 問診は現在の症状、既往歴、家族歴、過去の検診の受診状況等を聴取しましたか	★	○
(3) 問診記録は少なくとも5年間は保存していますか	★	○
(4) 胃部エックス線撮影の機器の種類を仕様書※で明らかにし、撮影機械の基準は日本消化器がん検診学会の定める仕様基準 ^{注1} を満たしていましたか ※仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のことです(仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していればよい)。	★	○
(5) 胃部エックス線撮影の枚数は最低8枚※とし、仕様書にも撮影枚数を明記していましたか※※ ※7枚の場合は本調査では×と回答してください。 ※貴施設(もしくは医師会等)が仕様書に最低8枚と明記し、かつ、貴施設が仕様書内容を遵守している場合に○と回答してください。	★	○
(6) 胃部エックス線撮影の体位及び方法は日本消化器がん検診学会の方式 ^{注1} によるものとし、仕様書に体位及び方法を明記していましたか ※貴施設(もしくは医師会等)が仕様書に明記した撮影方法・体位が学会方式に準じており、かつ、貴施設が仕様書内容を遵守している場合に○と回答してください。	★	○
(7) 胃部エックス線撮影において、造影剤の使用に当たっては、その濃度を適切に(180~220W/V%の高濃度バリウム、120~150mlとする)保つとともに、副作用等の事故に注意していましたか ※造影剤の濃度管理及び副作用防止体制整備の両方が実施されていれば○と回答してください。	★	○
(8) 胃部エックス線撮影に携わった技師は、日本消化器がん検診学会が認定する胃がん検診専門技師の資格を取得していましたか※ ※撮影技師が不在で医師が撮影している場合は回答不要です。 回答欄にハイフン(-)を入力してください(空欄にしないでください)。	★	○

(9) 自治体や医師会等から求められた場合、胃部エックス線撮影に携わった技師の全数と日本消化器がん検診学会認定技師数を報告しましたか※ ※撮影技師が不在で、医師が撮影している場合、また今年度特に報告を求められなかった場合は回答不要です。 回答欄にハイフン(-)を入力してください(空欄にしないでください)。	★	○
(10) 胃内視鏡検査の機器や検査医等の条件は、日本消化器がん検診学会による胃内視鏡検診マニュアル※を参考にし、仕様書に明記していませんか ※日本消化器がん検診学会発行「対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル」(2017年発行)参照。	★	※1
3. 胃部エックス線読影の精度管理		
解説: 二重読影と比較読影(1)～(3)について ① 外部(地域の読影委員会等)に読影を委託している場合は、委託先の状況を確認して回答してください。 ② 自治体・医師会等が外注先施設を指定しており、本調査の回答を指定している場合は、それに従って回答してください(★以外)。		
(1) 自治体や医師会等から求められた場合、読影医全数と日本消化器がん検診学会認定医数を報告しましたか		○
(2) 読影は二重読影とし、原則として判定医の一人は日本消化器がん検診学会認定医でしたか		○
(3) 必要に応じて過去に撮影したエックス線写真と比較読影していませんか		○
(4) 胃部エックス線画像は少なくとも5年間は保存していますか	★	○
(5) 胃部エックス線による検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	★	○
4. システムとしての精度管理 (プロセス指標値の解説は別紙解説資料をご参照ください)		
(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内※になされたか ※市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも4週間以内に通知していれば○です。	★	○
(2) がん検診の結果及びそれに関わる情報※について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか ※地域保健・健康増進事業報告(注2)に必要な情報を指します。	★	○
(3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果※(内視鏡診断や生検結果、内視鏡の治療または外科手術所見と病理組織検査結果など)について、市区町村や医師会等から求められた項目の積極的な把握に努めましたか ※ 地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。		○
(4) 撮影や読影向上のための検討会や委員会※(自施設以外の胃がん専門家※※を交えた会)を設置していますか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加しましたか ※ 胃内視鏡では、胃内視鏡検診運営委員会(仮称)、もしくはそれに相当する組織を指します。 ※※当該検診機関に雇用されていない胃がん検診専門家を指します。	★	○
(5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか※ ※・本調査では令和3年度のプロセス指標値について回答してください。 ・貴施設単独で算出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可です。	★	○
(6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか	★	○

注1 胃部エックス線撮影法及び撮影機器の基準は、日本消化器がん検診学会発行「新・胃X線撮影法ガイドライン改訂版(2011)」を参照

注2 地域保健・健康増進事業報告:

全国の保健所及び市区町村は、毎年1回国にがん検診の結果を報告します。

この報告書では、受診者数、要精検者数、精検受診者数、発見者数等を性・年齢階級/受診歴別に報告することになっており、国や地域の保健施策上、大変重要な基礎資料となります。

※1 2(10) 胃内視鏡検査の内容のため、空欄にしています。

ご署名欄	
回答者氏名	藤原 政純
胃がん検診責任医師名	田中 伸司
施設名	愛媛県厚生連健診センター
住所	松山市鷹子町533-1
Tel	089-970-2070
メール	fujiwara_m@kousei-ehime.or.jp

胃がん検診【胃内視鏡検査】精度管理調査(検診機関用)調査票②

【回答者様へ】

ご回答の前に以下を必ずお読みください:

- ① 令和4年度に実施した(もしくは現在実施中の)検診についてお答えください。
- ② 回答は○(実施)か×(未実施)でお答えください。
- ③ 貴施設で回答が分からない項目については、必ず関係機関(都道府県・市区町村・医師会・外注先検査機関等)に確認してお答えください。
もし自治体や医師会等から予め回答を指定されている場合は、それに従って回答してください。
ただし、★が付いた項目には貴施設が回答してください(検診機関ごとに体制が異なるため)。

		集団検診 回答欄
1. 受診者への説明 (検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明)		
解説: ① 下記の6項目を記載した資料を、受診者全員に個別に配布されたかをお答えください。 (ポスターや問診票など持ち帰れない資料や、口頭説明のみの説明は不適切です。) ② 受診時に貴施設で配布された場合、あるいは、貴施設以外(自治体等)が受診勧奨時に配布された場合*の どちらでも○です。 ※あらかじめ資料内容を確認し、下記の6項目が含まれている場合は○と回答してください。	/	
(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを明確に説明しましたか		○
(2) 精密検査の方法について説明しましたか (胃内視鏡検査の精密検査としては生検または胃内視鏡検査の再検査を行うこと、及び生検の概要など)		○
(3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか* ※精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能(個人情報保護法の例外事項として認められています)		○
(4) 検診の有効性(胃内視鏡検査による胃がん検診は、死亡率減少効果があること)に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の欠点について説明しましたか		○
(5) 検診受診の継続(隔年)が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか		○
(6) 胃がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか		○
2. 問診、胃内視鏡検査の精度管理		
(1) 検診項目は、問診に加え、胃内視鏡検査としましたか ※受診者が、胃部エックス線検査または胃内視鏡検査のうち、胃内視鏡検査を選択した場合	★	○
(2) 問診は現在の症状、既往歴、家族歴、過去の検診の受診状況等を聴取しましたか	★	○
(3) 問診記録は少なくとも5年間は保存していますか	★	○
(4) 胃内視鏡検査の機器や医師・技師の条件*は、日本消化器がん検診学会による胃内視鏡検診マニュアル ^{注1} を参考にし、仕様書**に明記しましたか ※貴施設(もしくは医師会等)が仕様書に明記した医師・技師の条件が胃内視鏡マニュアルに準じており、かつ、貴施設が仕様書内容を遵守している場合に○と回答してください。 ※仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のことです(仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していればよい)。		○
3. 胃内視鏡画像の読影の精度管理		
(1) 胃内視鏡画像の読影に当たっては、日本消化器がん検診学会による胃内視鏡検診マニュアル ^{注1} を参考にを行いましたか		○
(2) 胃内視鏡検診運営委員会(仮称)、もしくはそれに相当する組織が設置する読影委員会により、ダブルチェック*を行いましたか ※ダブルチェックとは、内視鏡検査医以外の読影委員会のメンバーが内視鏡画像のチェックを行うこと。 ただし、専門医**が複数勤務する医療機関で検診を行う場合には、施設内での相互チェックをダブルチェックの代替方法としても可です。 ^{注1} ※※ 専門医の条件(資格)は下記(3)参照ください。		○
(3) 読影委員会のメンバー*は、日本消化器がん検診学会認定医、あるいは日本消化器内視鏡学会専門医の資格を取得していますか ※本調査では上記の資格の他、「胃内視鏡運営委員会(仮称)がダブルチェックを行うに足る技量があると認定した医師」も○に含みます。		○

(4) 胃内視鏡画像は少なくとも5年間は保存していますか	★	○
(5) 胃内視鏡検査による検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	★	○
4. システムとしての精度管理 (プロセス指標値の解説は別紙解説資料をご参照ください)		
(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内 [※] になされましたか <small>※市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも4週間以内に通知していれば○です。</small>	★	○
(2) がん検診の結果及びそれに関わる情報 [※] について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか <small>※地域保健・健康増進事業報告(注2)に必要な情報を指します。</small>	★	○
(3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果 [※] (内視鏡診断や生検結果、内視鏡の治療または外科手術所見と病理組織検査結果など)について、 <u>市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか</u> <small>※ 地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。</small>		○
(4) 撮影や読影向上のための検討会や委員会 [※] (自施設以外の胃がん専門家 ^{※※} を交えた会)を設置していますか。 もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加したか <small>※ 胃内視鏡では、胃内視鏡検診運営委員会(仮称)、もしくはそれに相当する組織を指します。 ※※当該検診機関に雇用されていない胃がん検診専門家を指します。</small>	★	○
(5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか [※] <small>※・本調査では令和3年度のプロセス指標値について回答してください。 ・貴施設単独で算出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可です。</small>	★	○
(6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか	★	○

注1 日本消化器がん検診学会発行「対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル2015年度版」を参照

注2 地域保健・健康増進事業報告:

全国の保健所及び市区町村は、毎年1回国にがん検診の結果を報告します。
この報告書では、受診者数、要精検者数、精検受診者数、発見者数等を性・年齢階級/受診歴別に報告することになっており、国や地域の保健施策上、大変重要な基礎資料となります。

ご署名欄	
回答者氏名	伊藤 陽子
胃がん検診 責任医師名	田中 伸司
施設名	愛媛県厚生連健診センター
住所	松山市鷹子町533-1
Tel	089-970-2070
メール	itou.y@kousei-ehime.or.jp

大腸がん検診精度管理調査(検診機関用)調査票

【回答者様へ】

ご回答の前に以下を必ずお読みください:

- ① 令和4年度に実施した(もしくは現在実施中の)検診についてお答えください。
- ② 回答は○(実施)か×(未実施)でお答えください。
- ③ 貴施設で回答が分からない項目については、必ず関係機関(都道府県・市区町村・医師会・外注先検査機関等)に確認してお答えください。
もし自治体や医師会等から予め回答を指定されている場合は、それに従って回答してください。
ただし、★が付いた項目には貴施設が回答してください(検診機関ごとに体制が異なるため)。

		集団検診 回答欄
1. 受診者への説明 (検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明)		
解説: ① 下記の6項目を記載した資料を、受診者全員に個別に配布されたかをお答えください。 (ポスターや問診票など持ち帰れない資料や、口頭説明のみの説明は不適切です。) ② 受診時に貴施設で配布された場合、あるいは、貴施設以外(自治体等)が受診勧奨時に配布された場合※の どちらでも○です。 ※あらかじめ資料内容を確認し、下記の6項目が含まれている場合は○と回答してください。		/
(1) 便潜血検査陽性で要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があること(便潜血検査の再検は不適切であることを説明しましたか		○
(2) 精密検査の方法について説明しましたか(検査の概要や、精密検査の第一選択は全大腸内視鏡検査であること、また全大腸内視鏡検査が困難な場合はS状結腸内視鏡検査と注腸エックス線検査の併用となること)		○
(3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか※ ※精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能(個人情報保護法の例外事項として認められています)		○
(4) 検診の有効性(便潜血検査による大腸がん検診には死亡率減少効果があること)に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の欠点について説明しましたか		○
(5) 検診受診の継続(毎年)が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか		○
(6) 大腸がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか		○
2. 検査の精度管理		
解説: ① 検査を外注している場合は、外注先施設の状況を確認して回答してください。 ② 自治体・医師会等が外注先施設を指定しており、自治体・医師会等が本調査の回答を指定している場合は、それに従って回答してください。		/
(1) 検査は、免疫便潜血検査2日法を行いましたか		○
(2) 便潜血検査キットのキット名、測定方法(手法もしくは自動分析装置法)、カットオフ値(定性法の場合は検出感度)を仕様書にすべて明記しましたか※ ※仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のことです。(仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していればよい) 貴施設(もしくは医師会等)が仕様書にキット名、測定方法、カットオフ値の全てを明記した場合に○と回答してください。		○
(3) 大腸がん検診マニュアル(2013年日本消化器がん検診学会刊行)に記載された方法に準拠して行いましたか※ ※測定原理により様々な検査キットがあり、判定は機械による自動判定の他に目視判定があります。 検査キットの使用期限を守ると共に、日々、機器及び測定系の精度管理に務める必要があります。		○
3. 検体の取り扱い		
解説: ① 検査を外注している場合は、外注先施設の状況を確認して回答してください。 ② 自治体・医師会等が外注先施設を指定しており、本調査の回答を指定している場合は、それに従って回答してください(★以外)		/
(1) 採便方法についてチラシやリーフレット(採便キットの説明書など)を用いて受診者に説明しましたか		○
(2) 採便後即日(2日目)回収を原則としましたか(離島や遠隔地は例外とします)		○
(3) 採便後は検体を冷蔵庫あるいは冷所に保存するよう受診者に指導しましたか		○
(4) 受診者から検体を回収してから自施設で検査を行うまでの間あるいは検査施設へ引き渡すまでの間、冷蔵保存しましたか	★	○

(5) 検査施設では検体を受領後冷蔵保存しましたか		○
(6) 検体回収後原則として24時間以内に測定しましたか(検査機器の不調、検査提出数が想定以上に多かった場合を除きます)		○
(7) 検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	★	○
4. システムとしての精度管理 (プロセス指標値の解説は別紙解説資料をご参照ください)		
(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、検体回収後2週間以内 [※] にいましたか <small>※市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも2週間以内に通知していれば○です。</small>	★	×※1
(2) がん検診の結果及びそれに関わる情報 [※] について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか もしくは外注先が全て報告したことを確認したか <small>※地域保健・健康増進事業報告(注1)に必要な情報を指します。</small>	★	○
(3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果 [※] (内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術所見と病理組織検査結果など)について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか <small>※ 地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。</small>		○
(4) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中等等のプロセス指標値を把握しましたか [※] <small>※・本調査では令和3年度のプロセス指標値について回答してください。 ・貴施設単独で算出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可です。</small>	★	○
(5) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか	★	○

注1 地域保健・健康増進事業報告:

全国の保健所及び市区町村は、毎年1回国にがん検診の結果を報告します。

この報告書では、受診者数、要精検者数、精検受診者数、発見者数等を性・年齢階級/受診歴別に報告することになっており、国や地域の保健施策上、大変重要な基礎資料となります。

※1:厚生連では受診者への結果報告を、総合判定等の関係で検体回収後3週間以内としております。

ご署名欄	
回答者氏名	馬場 健治
大腸がん検診 責任医師名	田中 伸司
施設名	愛媛県厚生連健診センター
住所	松山市鷹子町533-1
Tel	089-970-2070
メール	baba_k@kousei-ehime.or.jp

I 胃がん検診実施要領 (R4年2月改正)

1 事業計画の策定と実施

(1) 市町は、検診実施に当たり、次に掲げる事務を処理する。

① 検診機関と検診事業を円滑に行うため必要な事項について委託契約を締結する。

なお、医療機関への委託に当たっては、実施体制、精度管理の状況、健康診査業務の効率化等を考慮し適当と認められる方法により行う。

② 検診機関と緊密な連絡を取り、日程表を作成する等、他の検診事業との連携を保ち、効果的な検診を行う。

(2) 集団検診を行う検診機関は、次に掲げる事務を処理する。

① 検診日程の調整及び変更に関すること。

② 検診結果及び業務実績等を、関係市町に適切な方法で報告すること。

③ 車検診による場合は、業務日誌により、検診車の運行状況を記録すること。

2 検診対象者の把握と管理

胃がん検診は、当該市町の区域内に居住地を有する50歳以上の者を対象とする。ただし、胃部エックス線検査については、当分の間、40歳以上の者を対象としても差し支えない。なお、受診を特に推奨する者を50歳以上69歳以下の者とする。対象者のうち、受診を特に推奨する者に該当しない者であっても、受診の機会を提供するよう留意すること。

上記対象者は、医療保険各法の保険者及び事業者が行う検診を受ける機会がない者とする。検診による不利益（偽陰性者の治療の遅延、偽陽性者への不必要な検査、検診に伴う合併症）を考慮し、対象年齢の拡大は原則行わない。

市町は、検診対象者の把握に努め、名簿を作成するなどして、検診実施計画を作成する際の基礎資料とする。

胃がん検診は、原則として同一人について2年に1回行う。ただし、胃部エックス線検査については、当分の間、年1回実施しても差し支えない。

前年度受診しなかった者に対しては、積極的に受診勧奨を行うとともに、当該年度において受診機会を与える観点から、受診機会を必ず毎年度設けることとし、受診率は、以下の算定式により算定する。

$$\text{受診率} = \frac{((\text{前年度の受診者数}) + (\text{当該年度の受診者数}) - (\text{前年度及び当該年度における2年連続受診者数}))}{(\text{当該年度の対象者数}*) \times 100}$$

*対象者数は年1回行うがん検診の場合と同様の考え方で算定する。

3 検診の種類

検診の種類は、次の3種類とする。

- (1) 集団検診
- (2) 医療機関検診（一括方式）
- (3) 医療機関検診（個別方式）

4 検診実施人員等

- (1) 検診実施人員

集団検診及び医療機関検診（一括方式）にあつては、1日60名程度とし、午前中に完了させる。

- (2) 受診者に対する事前措置

市町は、受診者に対し、あらかじめ検診計画及び受診上の注意事項等を周知徹底する。

5 検診の実施

- (1) 検診項目

胃がん検診の検査項目は、次に掲げる問診に加え、胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査のいずれかとする。市町は、胃部エックス線検査及び胃内視鏡検査を併せて提供しても差し支えないが、この場合、受診者は、胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査のいずれかを選択するものとする。

- ① 問診

胃がん検診受診票により年齢、現在の症状、既往歴、家族歴、ピロリ菌感染・除菌の状況及びこれまでの検診の受診状況等を聴取する。特に、造影剤、緩下剤の投与については、便通の異常、その他の疾患について十分問診を行う。

- ② 胃部エックス線検査

ア 胃部エックス線撮影

胃部エックス線撮影は、間接撮影方式及び直接撮影方式の2種類とする。ただし、間接撮影方式を原則として、直接撮影方式は、これを補完する。

間接撮影の体位の組合せについては、日本消化器がん検診学会による「新・胃X線撮影法ガイドライン改訂版（2011年）」を参考にすること。

また、撮影装置は、100mmカメラで10×10cm以上のフィルムを用いるとともに、被曝線量の低減をはかるため、I・I方式が望ましい。

イ 造影剤の使用

造影剤の使用に当たっては、その濃度及び量を適切に保つ（180～220W/V%の高濃度バリウム120～150mlとする。）とともに、適宜、緩下剤を与えるなどして、不測の事故の未然防止に努める。

ウ エックス線写真の読影

検診機関（医療機関検診を含む。）の読影は、原則として日本消化器がん検診学会認定医等、十分な経験を有する2名以上の医師により行い、その結果に応じて過去に撮影した胃部エックス線写真と比較読影することが望ましい。

③ 胃内視鏡検査

胃内視鏡検査の実施に当たっては、日本消化器がん検診学会による「対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル2017年度版」（以下「胃内視鏡検診マニュアル」という。）を参考にすること。

(2) 検診機関の精度管理

検診機関は、常に日本消化器がん検診学会の定めたところにより、精度管理を行わなければならない。

(3) 指導区分等

指導区分は、「要精検」及び「精検不要」とし、それぞれ次の内容の指導を行う。

① 「要精検」と区分された者

医療機関において精密検査を受診するよう指導する。

ア 胃部エックス線写真の読影の結果、「3」、「4」、「5」と判定された者
（別紙参照）

イ ア以外の者は、症状など問診の結果を勘案し精密検査の要否を決定する。

② 「精検不要」と区分された者

翌年の検診受診を勧めるとともに、検診後に症状等が出現した場合は、速やかに医療機関を受診するように指導する。

(4) 結果の通知

検診機関は、検診終了後、その結果をとりまとめの上、胃がん検診者名簿（様式第1号）により、市町へ通知する。

特に、精密検査・治療等を必要とする者については、市町を通じて個々に通知する。

また、市町は、検診機関から送付された検診結果を胃がん検診結果通知書（様式第2号）により、速やかに各受診者へ通知する。

(5) 要精検者等に対する指導

市町は、要精検・要治療者については、直ちに本人に通知すると、保健師による訪問等を行い、不安を与えることのないよう、配慮しながら精密検査依頼書兼結果通知書（様式第3号）を添えて、適当な医療機関を速やかに受診するよう指導する。

(6) 精密検査結果の通知

検診機関は、医療機関から通知のあった精密検査結果を適当な時期に市町に報告しなければならない。

(7) がん検診の利益・不利益説明

がん検診の対象者自身が、がん検診の利益・不利益を考慮した上で受診を検討することが望ましい。そのため、検診の実施に当たっては、対象者に対してがん検診の利益・不利益の説明を行うこと。ただし、不利益の説明をするときは、指針に定めるがん検診の受診率低下を招かないよう、伝え方に留意する必要がある。

<がん検診の利益・不利益について>

(利益の例)

- ・ 健診受診後のがんの早期発見・早期治療による死亡率減少効果があること
- ・ 早期に発見できるために侵襲の軽度な治療で済むこと
- ・ がん検診で「異常なし」と判定された場合に安心感を得られること等

(不利益の例)

- ・ 偽陰性、偽陽性（また、その判定結果を受けて不安を生じることや、結果として不必要な精密検査を受ける場合があること。）、過剰診断、偶発症等がんがあるにもかかわらず、検診でがんの疑いがあると判定されないこと
- ・ がんがないにもかかわらず、がんがあるかもしれないと診断されること
- ・ がん検診で発見されるがんの中には、本来そのがんが進展して死亡に至るという経路を取らない、生命予後に関係のないものが発見される場合があること

(参考)「かかりつけ医のためのがん検診ハンドブック～受診率向上をめざして～」(平成21年度厚生労働省がん検診受診向上指導事業・平成22年3月)

6 事後管理

(1) 結果等の把握

医療機関と連携の下、受診の結果等について把握する。特に、検診実施機関とは異なる施設で精密検査を実施する場合、検診実施機関は、精密実施機関は、精密検査実施施設と連絡をとり、精密検査の結果の把握に努めること。また、市町村は、その結果を報告するように求めること。

なお、個人情報の取扱いについては、「医療・介護事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」(平成29年4月14日付け個情第534号・医政発0414第6号・薬生発0414第1号・老発0414第1号個人情報保護委員会事務局長、厚生労働省医政局長、厚生労働省医薬・生活衛生局長、厚生労働省老健局長通知)を参照すること。

(2) 記録等の整備保存

検診実施機関は、受診票、画像及び検診結果を少なくとも5年間保存しなければならない。

市町は、健康管理台帳を整備し、氏名、性別、年齢、住所、検診受診歴

及びその結果、精検・治療等の必要性の有無とその受診状況、及びその結果等住民の健康管理に必要と思われる事項を記録保存する。

また、がんと診断された者については、個人票を作成し、医療機関における確定診断の結果、及び治療状況等についての記録を整備するとともに、これを愛媛県生活習慣病予防協議会消化器がん部会の求めに応じて報告する。

(3) 指導及び追跡調査

市町は、健常者についても事後の健康管理及び適当な間隔での受診などの指導に努める。

また、要精検・要治療者についての指導及び追跡を積極的に行い、特に、がんの発見された者については、がん患者台帳（様式第4号）を作成し、その後の治療歴、生存状況、死亡原因等についても長期にわたって追跡調査する。

(4) 結果の報告

市町は、当該年度の検診結果を次のとおり愛媛県生活習慣病予防協議会消化器がん部会に報告（提出先：所轄保健所）する。

- ① 検診受診者及び受診率を胃がん検診受診結果集計表（様式第5号の1）により翌年度の5月31日までに報告する。
- ② 精密検査結果を胃がん検診精密検査結果集計表（様式第5号の2）により翌々年度の5月31日までに報告する。

7 事業評価

胃がん検診の実施に当たっては、適切な方法及び精度管理の下で実施することが不可欠であることから、市町は、チェックリスト（市町村用）を参考とするなどして、検診の実施状況を把握する。その上で、保健所、地域医師会及び検診機関等関係者と十分協議を行い、地域における実施体制の整備に努めるとともに、消化器がん部会における検討結果を踏まえ、その指導又は助言に基づき、検診実施機関の選定及び実施方法等の改善を行う。

また、県は、消化器がん部会において、地域がん登録及び全国がん登録を活用するとともに、チェックリスト（県用）を参考とするなどして、がんの罹患動向、検診の実施方法及び精度管理の在り方等について専門的な見地から検討を行い、市町に対する技術的支援及び検診実施機関に対する指導を行う。

【チェックリストについて】

がん検診における事業評価については、平成20年3月に厚生労働省「がん検診事業の評価に関する委員会」がとりまとめた報告書「今後の我が国におけるがん検診事業の評価の在り方について」で示された基本的な考え方を基に、「技術・体制的指標」である「事業評価のためのチェックリスト」及び「仕様書に明記すべき最低限の精度管理項目」等により実施状況を把握する

とともに、がん検診受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率等の「プロセス指標」に基づく評価を行うこととする。

なお、報告書の「事業評価のためのチェックリスト」については、国立がん研究センターが示す「事業評価のためのチェックリスト」に置き換える。

報告書の見直しが行われた場合は、新たな内容に基づき事業評価を行うこととする。

8 検診実施機関

- (1) 検診実施機関は、適切な方法及び精度管理の下で胃がん検診が円滑に実施されるよう、チェックリスト（検診実施機関用）を参考とするなどして、胃部エックス線検査、胃内視鏡検査等の精度管理に努める。
- (2) 検診実施機関は、胃がんに関する正確な知識及び技術を有するものでなければならない。
- (3) 検診実施機関は、精密検査実施施設と連絡を取り、精密検査の結果の把握に努めなければならない。
- (4) 検診実施機関は、画像及び検診結果を少なくとも5年間保存しなければならない。
- (5) 検診実施機関は、消化器がん部会における検討結果を踏まえ、その指導又は助言に従い、実施方法等の改善に努める。

9 がん検診における管理者の取扱いについて

なお、本指針における取扱いと併せて、医療法（昭和23年法律第205号）第10条の規定により、がん検診の実施場所である病院又は診療所には、管理者として常勤の医師を置く必要があることに留意されたい。ただし、へき地や医師少数区域等の診療所又は専門的な医療ニーズに対応する役割を担う診療所において、常勤の医師を確保することが困難である場合や管理者となる医師の育児・介護等の家庭の事情により一定期間弾力的な勤務形態を認める必要性が高い場合等においては、例外的に常勤でなくとも管理者として認められる。この場合、常時連絡を取れる体制を確保する等、管理者の責務を確実に果たすことができるようにすることが必要である（「診療所の管理者の常勤について（通知）」（令和元年9月19日付け医政総発0919第3号、医政地発0919第1号）参照）。

（参考）

○胃がん検診の問診におけるピロリ菌感染・除菌の状況の聴取について
受診票の質問項目例

- | | |
|-------------------------------|----------|
| ・ピロリ菌（ヘリコバクター・ピロリ）についてお尋ねします。 | |
| (1) ピロリ菌に感染していると言われたことがありますか | （はい／いいえ） |
| (2) ピロリ菌の除菌治療を受けたことがありますか | （はい／いいえ） |
| （基本的に3種類の薬を1週間飲み続ける治療法です） | |
| (2)-2 「はい」の方は、いつ治療を受けられましたか | 西暦（ ）年 |
| (3) 治療後に医師に除菌の確認をしてもらいましたか | （はい／いいえ） |

V 大腸がん検診実施要領 (R4年2月改)

1 事業計画の策定と実施

- (1) 市町は、検診実施に当たり、次に掲げる事務を処理する。
 - ① 検診機関と検診事業を円滑に行うため必要な事項について委託契約を締結する。

なお、医療機関への委託に当たっては、実施体制、精度管理の状況、健康診査業務の効率化等を考慮し適当と認められる方法により行う。
 - ② 検診機関と緊密な連絡を取り、日程表を作成する等、他の検診事業との連携を保ち、効果的な検診を行う。
- (2) 集団検診を行う検診機関は、次に掲げる事務を処理する。
 - ① 検診日程の調整及び変更に関すること。
 - ② 検診結果及び業務実績等を、関係市町に適切な方法で報告すること。

2 検診対象者の把握と管理

大腸がん検診は、当該市町の区域内に居住地を有する40歳以上の者を対象とする。なお、受診を特に推奨する者を40歳以上69歳以下の者とする。対象者のうち、受診を特に推奨する者に該当しない者であっても、受診の機会を提供するよう留意すること。

ただし、医療保険各法の保険者及び事業者が行う検診を受ける機会がない者とする。検診による不利益（偽陰性者の治療の遅延、偽陽性者への不必要な検査、検診に伴う合併症）を考慮し、対象年齢の拡大は原則行わない。市町は、検診対象者の把握に努め、名簿を作成するなどして、検診実施計画を作成する際の基礎資料とする。

3 検診の種類

検診の種類は、次の2種類とする。

- (1) 集団検診
- (2) 医療機関検診

4 検診の実施

(1) 検診項目

大腸がん検診の検診項目は、次に掲げる問診及び便潜血検査とする。

- ① 問診

大腸がん検診受診票（様式第1号）により年齢、現在の症状、既往歴、家族歴、これまでの検診の受診状況等を聴取する。
- ② 便潜血検査

便潜血検査は、免疫便潜血検査2日法により行い、測定用キット、採便方法、検体の回収及び検体の測定については、次のとおりとする。

ア 測定用キット

それぞれの測定用キットの特性並びに市町における検体処理数及び採便から測定までの時間などを勘案して、最適のものを採用する。

イ 採便方法

採便用具（ろ紙、スティック等）を配布し、自己採便とする。

なお、採便用具の使用方法、採便量、初回採便から2回目までの日数及び初回採便後の検体の保管方法等は、検診の精度に大きな影響を与えることから、採便用具の配布に際しては、その旨を受診者に十分説明する。

また、採便用具の配布は、検体の回収日時を考慮して、適切な時期に行う。

ウ 検体の回収

初回検体は、受診者の自宅において冷蔵保存（冷蔵庫での保存が望ましい。）し、2回目の検体を採取した後即日回収することを原則とする。また、やむを得ず即日回収できない場合でも、回収までの時間を極力短縮し、検体の回収、保管及び輸送の各過程で温度管理に厳重な注意を払う。

なお、検診受診者から検診実施機関への検体郵送は、温度管理が困難であり検査の精度が下がることから、原則として行わない。

エ 検体の測定

検体回収後速やかに行い、速やかな測定が困難な場合は冷蔵保存する。

(2) 検診機関の精度管理

- ① 検診機関は、検診の精度を向上させるため、検診機器の保守点検、整備、検査等の標準化等に関するチェック機構の確立、及び検診従事者の資質の向上に努めなければならない。
- ② 検診機関は、検体の測定を適正な方法で自ら行い、十分な処理能力と大腸がん検診に関する正確な知識を持つものでなければならない。
- ③ 検診機関は、精密検査実施施設と連絡を取り、精密検査結果の把握に努めなければならない。

(3) 指導区分等

指導区分は、「要精検」及び「精検不要」とし、それぞれ次の内容の指導を行う。

① 「要精検」と区分された者

医療機関において精密検査を受診するよう指導する。

ア 免疫便潜血検査2日法の結果、陽性と判定された者

イ ア以外の者は、症状など問診の結果を勘案し精密検査の要否を決定する。

② 「精検不要」と区分された者

翌年の検診受診を勧めるとともに、検診後に症状等が出現した場合は、速やかに医療機関を受診するよう指導する。

(4) 結果の通知

検診機関は、検診終了後速やかにその結果をとりまとめの上、大腸がん検診者名簿（様式第2号）により、市町へ通知する。

特に、精密検査を必要とする者については、市町を通じて個々に通知する。

また、市町は、検診機関から送付された検診結果を大腸がん検診結果通知書（様式第3号）により、速やかに受診者へ通知する。

この場合、精検不要者についてはハガキによって通知してもよいが、要精検者についてはそのプライバシーを保護するため封書による通知が望ましい。

(5) 要精検者に対する指導

市町は、要精検者については、直ちに本人に通知するとともに、保健師による訪問等を行い、過度な不安を与えることのないよう配慮しながら、精密検査依頼書・結果通知書（様式第4号）を添えて、速やかに適切な医療機関に受診するよう指導する。

(6) 精密検査結果の通知

検診機関は、医療機関から通知のあった精密検査結果を適切な時期に市町に報告する。

(7) がん検診の利益・不利益説明

がん検診の対象者自身が、がん検診の利益・不利益を考慮した上で受診を検討することが望ましい。そのため、検診の実施に当たっては、対象者に対してがん検診の利益・不利益の説明を行うこと。ただし、不利益の説明をするときは、指針に定めるがん検診の受診率低下を招かないよう、伝え方に留意する必要がある。

<がん検診の利益・不利益について>

（利益の例）

- ・健診受診後のがんの早期発見・早期治療による死亡率減少効果があること
- ・早期に発見できるために侵襲の軽度な治療で済むこと
- ・がん検診で「異常なし」と判定された場合に安心感を得られること等

（不利益の例）

- ・偽陰性、偽陽性（また、その判定結果を受けて不安を生じることや、結果として不必要な精密検査を受ける場合があること。）、過剰診断、偶発症等がんがあるにもかかわらず、検診でがんの疑いがあると判定されないこと
- ・がんがないにもかかわらず、がんがあるかもしれないと診断されること
- ・がん検診で発見されるがんの中には、本来そのがんが進展して死亡に至るという経路を取らない、生命予後に関係のないものが発見される場合があること

（参考）「かかりつけ医のためのがん検診ハンドブック～受診率向上をめざして～」（平成21年度厚生労働省がん検診受診向上指導事業・平成22年3月）

5 事後管理

(1) 結果等の把握

医療機関と連携の下、受診の結果等について把握する。特に、検診実施機関と

は異なる施設で精密検査を実施する場合、検診実施機関は、精密実施機関は、精密検査実施施設と連絡をとり、精密検査の結果の把握に努めること。また、市町村は、その結果を報告するように求めること。

なお、個人情報の取扱いについては、「医療・介護事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」（平成 29 年 4 月 14 日付け個情 534 号・医政発 0414 第 6 号・薬生発 0414 第 1 号・老発 0414 第 1 号個人情報保護委員会事務局長、厚生労働省医政局長、厚生労働省医薬・生活衛生局長、厚生労働省老健局長通知）を参照すること。

(2) 記録等の整備保存

検診実施機関は、受診票及び検診結果を少なくとも 5 年間保存しなければならない。

市町は、健康管理台帳を整備し、住所、氏名、年齢、検診受診歴及びその結果、受診指導の記録、精密検査受診の必要性の有無とその受診状況及びその結果等住民の健康管理に必要と思われる事項を記録保存する。

また、がんと診断された者については、個人票を作成し、医療機関における確定診断の結果、及び治療状況等についての記録を整備するとともに、これを愛媛県生活習慣病予防協議会消化器がん部会の求めに応じて報告する。

(3) 指導及び追跡調査

市町は、健常者についても事後の健康管理及び適当な間隔での受診などの指導に努めなければならない。

また、要精検についての指導及び追跡を積極的に行い、特に、がんの発見された者については、がん患者台帳（様式第 5 号）を作成し、その後の治療歴、生存状況、死亡原因等についても長期にわたって追跡調査する。

(4) 結果の報告

市町は、当該年度の検診結果を次のとおり愛媛県生活習慣病予防協議会消化器がん部会に報告（提出先：所轄保健所）する。

- ① 検診受診者数及び受診率を大腸がん検診受診結果集計表（様式第 6 号の 1）により翌年度の 5 月 31 日までに報告する。
- ② 精密検査結果を大腸がん検診精密検査結果集計表（様式第 6 号の 2）により翌々年度の 5 月 31 日までに報告する。

6 事業評価

大腸がんの検診の実施に当たっては、適切な方法及び精度管理の下で実施することが不可欠であることから、市町は、チェックリスト（市町村用）を参考とするなどして、検診の実施状況を把握する。その上で、保健所、地域医師会及び検診機関等関係者と十分協議を行い、地域における実施体制の整備に努めるとともに、消化器がん部会における検討結果を踏まえ、その指導又は助言に基づき、検診実施機関の選定及び実施方法等の改善を行う。

また、県は、消化器がん部会において、地域がん登録及び全国がん登録を活用するとともに、チェックリスト（県用）を参考とするなどして、がんの罹患動向、

検診の実施方法及び精度管理の在り方等について専門的な見地から検討を行い、市町に対する技術的支援及び検診実施機関に対する指導を行う。

【チェックリストについて】

がん検診における事業評価については、平成20年3月に厚生労働省「がん検診事業の評価に関する委員会」が取りまとめた報告書「今後の我が国におけるがん検診事業の評価の財り方について」で示された基本的な考え方を基に、「技術・体制的指標」である「事業評価のためのチェックリスト」及び「仕様書に明記すべき最低限の精度管理項目」等により実施状況を把握するとともに、がん検診受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率等の「プロセス指標」に基づく評価を行うこととする。

なお、報告書の「事業評価のためのチェックリスト」については、国立がん研究センターが示す「事業評価のためのチェックリスト」に置き換える。

報告書の見直しが行われた場合は、新たな内容に基づき事業評価を行うこととする。

7 検診実施機関

- (1) 検診実施機関は、適切な方法及び精度管理の下で大腸がん検診が円滑に実施されるよう、チェックリスト（検診実施機関用）を参考とするなどして、便潜血検査等の精度管理に努める。
- (2) 検診実施機関は、大腸がんに関する正確な知識及び技術を有するものでなければならない。
- (3) 検診実施機関は、精密検査実施施設と連絡を取り、精密検査の結果の把握に努めなければならない。
- (4) 検診実施機関は、検診結果を少なくとも5年間保存しなければならない。
- (5) 検診実施機関は、消化器がん部会における検討結果を踏まえ、その指導又は助言に従い、実施方法等の改善に努める。

8 その他

大腸がんの死亡率及び罹患率は、40歳代後半から増加を示し、特に50歳以降の増加が著しいことから、50歳以上の者については、積極的に受診指導を行う等の重点的な対応を行う。

大腸がん検診は、精密検査の受診率が他のがん検診と比べて低いことから、市町は、その向上のため、精密検査の実施体制の整備を図るとともに、大腸がん検診において「要精検」とされた者については、必ず精密検査を受診するよう、全ての検診受診者に通知する。

なお、その際には、精密検査を受診しないことにより、大腸がんによる死亡の危険性が高まるなどの化学的知見に基づき、十分な説明を行う。

精密検査の第一選択は全大腸内視鏡検査とする。精密検査を全大腸内視鏡検査で行うことが困難な場合においては、S状結腸内視鏡検査と注腸エックス線検査（二重造影法）の併用による精密検査を実施する。ただし、その実施に当たって

は、十分な精度管理の下で、注腸エックス線検査の専門家により実施すること。

9 がん検診における管理者の取扱いについて

なお、本指針における取扱いと併せて、医療法（昭和23年法律第205号）第10条の規定により、がん検診の実施場所である病院又は診療所には、管理者として常勤の医師を置く必要があることに留意されたい。ただし、へき地や医師少数区域等の診療所又は専門的な医療ニーズに対応する役割を担う診療所において、常勤の医師を確保することが困難である場合や管理者となる医師の育児・介護等の家庭の事情により一定期間弾力的な勤務形態を認める必要性が高い場合等においては、例外的に常勤でなくとも管理者として認められる。この場合、常時連絡を取れる体制を確保する等、管理者の責務を確実に果たすことができるようにすることが必要である（「診療所の管理者の常勤について（通知）」（令和元年9月19日付け医政総発0919第3号、医政地発0919第1号）参照）。

愛媛県精密検査実施医療機関等届出実施要領

1 目的

健康増進法に基づく健康増進事業として市町が実施するがん検診及び肝炎ウイルス検診の精密検査の精度向上を図るため、精密検査実施医療機関又は医師を届出により公表することとし、必要な事項を定める。

2 実施方法等

- (1) 胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、乳がん検診及び子宮頸がん検診については精密検査実施医療機関を、肝炎ウイルス検診については精密検査実施医師を届出により公表する。
- (2) 医療機関及び医師が届出をする場合は、各検診精密検査実施医療機関及び医師届出書（以下「届出書」という。（様式第1～5号））を愛媛県生活習慣病予防協議会（以下「協議会」という。）各部会長宛に毎年1月31日までに提出する。ただし、専用入力フォーム（LoGo フォーム）を使用する際は、当該システムへの記録をもって届出書の提出に代えることができる。
- (3) 協議会は、提出された届出書を取りまとめ、協議会各部会（以下「部会」という。）において届出医療機関及び医師を、別記届出基準に基づき精査し名簿を作成する。

3 届出医療機関及び医師名簿の作成等

- (1) 協議会は、上記により作成した届出医療機関及び医師の名簿を、保健所、市町及び検診団体に送付するほか、県ホームページに掲載することにより公表する。
- (2) 名簿については、医療機関名、診療科名、郵便番号、住所、電話番号、FAX番号を記載する。ただし、肝炎ウイルス検診精密検査実施医師については、医師名、日本肝臓学会専門医及び日本消化器病学会専門医の資格も併せて記載する。
- (3) 届出医療機関は、届出内容に変更が生じた場合は、適宜、事務局へ届出（様式は届出様式に準ずる。）るものとする。

4 届出の更新

届出の更新は、原則として年1回実施することとし、更新手続きは、届出手続きに準じて行うものとする。

5 届出に係る事務

精密検査実施医療機関及び医師の届出に関する事務は、愛媛県保健福祉部健康衛生局健康増進課において行う。

6 その他

この要領に定めるもののほか、各検診精密検査実施医療機関及び医師の届出に関して必要な事項は、協議会で定める。

附 則

この要領は、平成 15 年 2 月 7 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 15 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 16 年 11 月 8 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 18 年 8 月 31 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 19 年 8 月 30 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 23 年 1 月 31 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 26 年 11 月 11 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 27 年 12 月 21 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 29 年 12 月 13 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 30 年 12 月 17 日から適用する。

附 則

この要領は、令和 3 年 12 月 1 日から適用する。

(別記)

1 胃がん検診精密検査医療機関届出基準

- (1) 精密検査として、上部消化管内視鏡検査あるいはX線透視検査が実施できること。
- (2) 精密検査の結果は、精密検査結果報告書の所定記載事項に結果を記入し、市町又は検診受託機関へ速やかに返送するなど市町の行う胃がん検診の精度管理の向上に協力すること。また、精密検査の結果については、必要に応じて愛媛県生活習慣病予防協議会消化器がん部会に報告されることについて了承すること。
- (3) 発見された胃がんに関して、部会等が実施する事後調査等に積極的に協力するとともにがん登録を適切に行うこと。
- (4) 担当医が、愛媛県生活習慣病予防対策講習会(胃がん予防対策講習会)を受講すること。
- (5) 各種の関連学会等への参加を通じて、常に胃がん検診に関する学術情報や知見を得るよう努めていること。

2 大腸がん検診精密検査医療機関届出基準

- (1) 精密検査として、全大腸が観察できること。精密検査の第一選択は全大腸内視鏡検査とする。精密検査を全大腸内視鏡検査で行うことが困難な場合においては、S状結腸内視鏡検査及び注腸エックス線検査(二重造影法)の併用による精密検査を実施する。ただし、その実施に当たっては、十分な精度管理の下で、注腸エックス線検査の専門家により実施すること。
- (2) 精密検査の結果は、精密検査結果報告書の所定記載事項に結果を記入し、市町又は検診受託機関へ速やかに返送するなど市町の行う大腸がん検診の精度管理の向上に協力すること。また、精密検査の結果については、必要に応じて愛媛県生活習慣病予防協議会消化器がん部会に報告されることについて了承すること。
- (3) 発見された大腸がんに関して、部会等が実施する事後調査等に積極的に協力するとともにがん登録を適切に行うこと。
- (4) 担当医が、愛媛県生活習慣病予防対策講習会(大腸がん予防対策講習会)を受講すること。
- (5) 各種の関連学会等への参加を通じて、常に大腸がん検診に関する学術情報や知見を得るよう努めていること。

3 肺がん検診精密検査医療機関届出基準

- (1) ①または②のいずれかに該当すること。
 - ① 精密検査として、気管支鏡検査及び高分解能CT検査が実施できること。
 - ② (一社)日本呼吸器学会専門医あるいは呼吸器外科専門医合同委員会認定専門医がいること。

- (2) 精密検査の結果は、精密検査結果報告書の所定記載事項に結果を記入し、市町又は検診受託機関へ速やかに返送するなど市町の行う肺がん検診の精度管理の向上に協力すること。また、精密検査の結果については、必要に応じて愛媛県生活習慣病予防協議会肺がん部会に報告されることについて了承すること。
- (3) 発見された肺がんに関して、部会等が実施する事後調査等に積極的に協力するとともにがん登録を適切に行うこと。
- (4) 担当医が、愛媛県生活習慣病予防対策講習会(肺がん予防対策講習会)を受講すること。
- (5) 各種の関連学会等への参加を通じて、常に肺がん検診に関する学術情報や知見を得るよう努めていること。

4 乳がん検診精密検査医療機関届出基準

- (1) 精密検査として、乳がんマンモグラフィ検査が実施できること。
- (2) 精密検査の結果は、精密検査結果報告書の所定記載事項に結果を記入し、市町又は検診受託機関へ速やかに返送するなど市町の乳がん検診の精度管理の向上に協力すること。また、精密検査の結果については、必要に応じて愛媛県生活習慣病予防協議会乳がん部会に報告されることについて了承すること。
- (3) 発見された乳がんに関して、部会等が実施する事後調査等に積極的に協力するとともにがん登録を適切に行うこと。
- (4) 担当医が、愛媛県生活習慣病予防対策講習会(乳がん予防対策講習会)を受講すること。
- (5) 各種の関連学会等への参加を通じて、常に乳がん検診に関する学術情報や知見を得るよう努めていること。

5 子宮頸がん検診精密検査医療機関届出基準

- (1) 日本産科婦人科学会の専門医が1名以上勤務していること。(常勤・非常勤は問わない。)
- (2) コルポスコープが設置され、コルポスコープに習得した医師が行うこと。
- (3) 細胞診及び精密検査としてコルポスコープによる狙い組織診が実施可能であること。
- (4) 精密検査の結果は、精密検査結果報告書の所定記載事項に結果を記入し、市町又は検診受託機関へ速やかに返送するなど市町の行う子宮頸がん検診の精度管理の向上に協力すること。また、精密検査の結果については、必要に応じて愛媛県生活習慣病予防協議会子宮がん部会に報告されることについて了承すること。
- (5) 発見された子宮頸がんに関して、部会等が実施する事後調査等に積極的に協力するとともにがん登録を適切に行うこと。
- (6) 担当医が、愛媛県生活習慣病予防対策講習会(子宮がん予防対策講習会)を受講す

ること。

(7) 各種の関連学会等への参加を通じて、常に子宮がん検診に関する学術情報や知見を得るよう努めていること。

6 肝炎ウイルス検診精密検査実施医師届出基準

(1) (一社)日本肝臓学会専門医あるいは(一財)日本消化器病学会専門医であること。

(2) 精密検査の結果は、精密検査結果報告書の所定記載事項に結果を記入し、市町(検診受託機関)へ速やかに返送するなど市町の行う肝炎ウイルス検診の精度管理の向上に協力すること。また、精密検査の結果については、必要に応じて愛媛県生活習慣病予防協議会肝がん部会に報告されることについて了承すること。

(3) 発見された肝がんに関して、部会等が実施する事後調査等に積極的に協力するとともにがん登録を適切に行うこと。

(4) 愛媛県生活習慣病予防対策講習会(肝がん予防対策講習会)を受講すること。

(5) 各種の関連学会等への参加を通じて、常に肝がん検診に関する学術情報や知見を得るよう努めていること。

令和5年度用 精密検査実施医療機関（胃がん、大腸がん）

R5.6.19現在

○検査が可能な日程等については、事前に医療機関に確認されることをおすすめします。検査内容や予約状況等により、受診日当日に検査を受けられない場合もあります。

番号	施設名	診療科	胃	検査名		大腸	検査名		郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
				上部消化管内視鏡	X線透視		全大腸内視鏡	S状結腸内視鏡+注腸X線				
1	岸田メディカルクリニック	外科、消化器内科	■	○		■	○		799-0113	四国中央市妻鳥町1506-1	0896-56-0188	0896-56-9188
2	生協宇摩診療所	内科	■	○					799-0431	四国中央市寒川町2912-1	0896-25-0114	0896-25-0307
3	医療法人康仁会 西岡病院	内科	■		○				799-0421	四国中央市三島金子2-7-22	0896-24-5511	0896-23-0590
4	医療法人明生会 長谷川病院	内科	■	○					799-0111	四国中央市金生町下分1249-1	0896-58-5666	0896-58-5696
5	社会医療法人石川記念会HITO病院	内科	■	○	○	■	○	○	799-0121	四国中央市上分町788-1	0896-58-2222	0896-58-2223
6	医療法人社団恵仁会 三島クリニック	胃腸内科	■	○		■	○		799-0422	四国中央市中之庄町116	0896-24-3111	0896-24-2870
7	医療法人 胃腸科内科松村クリニック	胃腸科内科	■	○		■	○		792-0841	新居浜市中筋町2-1-1	0897-66-1555	0897-31-8270
8	医療法人 岩崎病院	内科	■	○		■	○		792-0045	新居浜市中萩町2-5	0897-41-6030	0897-41-6165
9	愛媛県立新居浜病院	消化器内科	■	○	○	■	○	○	792-0042	新居浜市本郷3-1-1	0897-43-6161	0897-41-2900
10	医療法人 大橋胃腸肛門科外科医院	肛門外科、胃腸科、外科	■	○		■	○		792-0856	新居浜市船木甲4463-1	0897-41-8101	0897-43-9790
11	一般財団法人積善会 十全総合病院	内科	■	○	○	■	○	○	792-8586	新居浜市北新町1-5	0897-33-1818	0897-37-2124
12	医療法人 住友別子病院	内科	■	○	○	■	○	○	792-8543	新居浜市王子町3-1	0897-37-7116	0897-37-7122
13	田坂外科医院	外科	■		○				792-0842	新居浜市北内町1-2-7	0897-41-7055	0897-44-6628
14	医療法人社団久和会 立花病院	内科	■	○		■	○		792-0826	新居浜市喜光地町1-13-29	0897-41-4118	0897-41-4115
15	新居浜協立病院	内科	■	○	○	■	○	○	792-0017	新居浜市若水町1-7-45	0897-37-2000	0897-37-1893
16	医療法人 三木医院	消化器内科	■	○					792-0872	新居浜市垣生1-7-34	0897-45-0008	0897-45-1477
17	宮田内科	内科、胃腸内科、循環器内科、放射線科	■	○					792-0888	新居浜市田の上2-1-39	0897-46-1170	0897-46-1171
18	みやはら腎泌尿器科クリニック	外科	■	○					792-0871	新居浜市八幡2-6-30	0897-35-1235	0897-32-2216
19	西条市立周桑病院	内科	■	○		■	○	○	799-1341	西条市壬生川131	0898-64-2630	0898-65-5503
20	西条中央病院	放射線科	■	○	○	■	○	○	793-0027	西条市朔日市804	0897-56-0300	0897-56-0301
21	社会福祉法人恩賜財団 済生会西条病院	内科	■	○	○	■	○	○	793-0027	西条市朔日市269-1	0897-55-5100	0897-55-6766
22	田中内科	内科	■	○	○				799-1323	西条市桑村109-5	0898-66-1700	0898-66-4897
23	医療法人 としもり内科	内科	■	○					793-0006	西条市下島山甲1264-4	0897-53-6300	0897-53-6420
24	社会医療法人社団更生会 村上記念病院	内科	■	○	○	■	○	○	793-0030	西条市大町739	0897-56-2300	0897-56-2337
25	行本医院	外科、整形外科、胃腸内科	■	○	○				799-1301	西条市三芳155-1	0898-66-0609	0898-66-0664
26	横山病院	内科	■	○					799-1101	西条市小松町新屋敷甲286	0898-72-2121	0898-72-2122
27	医療法人社団門の内会 渡部病院	内科	■	○		■	○		799-1371	西条市周布331-1	0898-64-1200	

令和5年度用 精密検査実施医療機関（胃がん、大腸がん）

R5.6.19現在

○検査が可能な日程等については、事前に医療機関に確認されることをおすすめします。検査内容や予約状況等により、受診日当日に検査を受けられない場合もあります。

番号	施設名	診療科	胃	検査名		大腸	検査名		郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
				上部消化管内視鏡	X線透視		全大腸内視鏡	S状結腸内視鏡+注腸X線				
28	医療法人 あおのクリニック	外科、内科、消化器外科、リハビリテーション科	■	○		■	○		799-2303	今治市菊間町浜1001	0898-54-5115	0898-36-3113
29	有津むらかみクリニック	内科、胃腸科、肛門科	■	○		■	○		794-2301	今治市伯方町有津甲2335	0897-72-3200	0897-72-3211
30	医療法人社団銀杏会 井出内科	消化器内科	■	○	○				794-0015	今治市常盤町7-3-6	0898-32-2866	0898-32-5833
31	井戸内科・消化器科	内科	■	○					794-0044	今治市蔵敷町1-15-6	0898-34-7556	0898-34-7558
32	社会医療法人 真泉会 今治第一病院	外科	■	○	○	■	○	○	794-0052	今治市宮下町1-1-21	0898-23-2000	0898-22-8273
33	医療法人大樹会 今治南病院	内科、消化器内科	■	○	○	■	○	○	794-0862	今治市四村103-1	0898-22-7300	0898-32-8510
34	愛媛県立今治病院	消化器内科	■	○	○	■	○	○	794-0006	今治市石井町4-5-5	0898-32-7111	0898-22-1398
35	医療法人良仁会 大三島中央病院	内科	■	○					794-1304	今治市大三島町宮浦5318-1	0897-82-1111	0897-82-1772
36	医療法人 片山医院	内科	■	○					794-2111	今治市吉海町幸新田71	0897-84-2620	0897-84-4071
37	医療法人 喜多嶋診療所	内科	■	○		■	○		794-2305	今治市伯方町木浦甲3449	0897-72-0250	0897-72-3150
38	木原病院	外科、消化器科、整形外科、脳神経外科、内科、リハビリテーション科	■	○	○	■	○	○	794-0026	今治市別宮町3-7-8	0898-23-0634	0898-23-0984
39	社会福祉法人恩賜財団 済生会今治病院	内科	■	○	○	■	○	○	799-1592	今治市喜田村7-1-6	0898-47-2500	0898-48-5096
40	医療法人さとう内科クリニック	内科	■	○					794-0005	今治市大新田町3-4-8	0898-33-7233	0898-33-7288
41	Gクリニック	胃腸内科、大腸・肛門外科	■	○		■	○		794-0055	今治市中日吉町2丁目3番25号	0898-33-0024	0898-33-0064
42	医療法人 慈風会白石病院	内科	■	○	○	■	○	○	794-0041	今治市松本町1-5-9	0898-32-4135	0898-23-1409
43	瀬戸内海病院	内科	■	○	○	■	○	○	794-0028	今治市北宝来町2-4-9	0898-23-0655	0898-23-0616
44	高山内科病院	消化器内科	■	○		■	○		794-0025	今治市大正町3-5-8	0898-22-7720	0898-22-7723
45	医療法人竹内外科胃腸科	外科	■	○		■	○		794-0821	今治市立花町3-6-36	0898-22-0132	0898-22-0160
46	西信内科医院	内科	■	○					794-0021	今治市米屋町3-1-41	0898-22-5753	0898-31-2949
47	はかた外科胃腸科	外科、胃腸科	■	○					794-2302	今治市伯方町叶浦甲1667-25	0897-72-1711	0897-72-2081
48	医療法人波止浜内科・外科	内科	■	○					799-2117	今治市地堀5-2-1	0898-41-9168	0898-41-9358
49	平林胃腸クリニック	消化器科	■	○	○	■	○	○	794-0822	今治市河南町2-6-20	0898-31-5100	0898-31-5108
50	広瀬クリニック	外科、胃腸科、内科、整形外科、放射線科、リハビリ科	■	○	○	■	○	○	799-1504	今治市栺志3-1	0898-47-3111	0898-47-3366
51	医療法人陽成会 広瀬病院	外科、胃腸科、内科、整形外科、放射線科、リハビリ科	■	○	○	■	○	○	799-1502	今治市喜田村6-5-1	0898-47-0100	0898-47-0345
52	医療法人 松浦医院	内科	■	○		■	○		794-1402	今治市上浦町井口5300	0897-87-3350	0897-87-3233
53	まつもとクリニック	消化器内科	■	○		■	○		794-0025	今治市大正町3-6-10	0898-22-7353	0898-22-9824
54	医療法人彩水会 真部クリニック	内科	■	○	○				794-0073	今治市矢田甲7-1	0898-22-0907	0898-33-4529

令和5年度用 精密検査実施医療機関（胃がん、大腸がん）

R5.6.19現在

○検査が可能な日程等については、事前に医療機関に確認されることをおすすめします。検査内容や予約状況等により、受診日当日に検査を受けられない場合もあります。

番号	施設名	診療科	胃	検査名		大腸	検査名		郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
				上部消化管内視鏡	X線透視		全大腸内視鏡	S状結腸内視鏡+注腸X線				
55	医療法人平成会 山内病院	内科	■	○	○				794-0063	今治市片山3-1-40	0898-32-3000	0898-32-7836
56	あさの胃腸内科クリニック	内科、胃腸内科、消化器内科、内視鏡内科	■	○		■	○		790-0963	松山市小坂3-3-26	089-945-3351	089-933-8900
57	医療法人いずみ診療所	外科	■	○		■	○		791-1106	松山市今在家一丁目1番1号	089-958-6618	089-958-6619
58	医療法人 いちかわ内視鏡内科クリニック	内視鏡内科、消化器内科、内科	■	○		■	○		790-0962	松山市枝松5-6-10	089-915-7677	089-915-7688
59	稲田内科消化器科医院	内科、消化器科、胃腸科	■	○					791-8004	松山市鴨川3-3-13	089-924-8188	089-924-8637
60	医療法人 今在家クリニック	外科	■	○		■	○		791-1106	松山市今在家3-1-5	089-969-1321	089-958-5550
61	医療法人 岩崎内科	内科、消化器科	■	○		■	○		790-0822	松山市高砂町1-3-9	089-925-6005	089-925-6040
62	宇佐美消化器クリニック	消化器科、内科	■	○		■	○		790-0941	松山市和泉南1-5-7	089-905-2050	089-905-2082
63	浦岡胃腸クリニック	消化器科、肛門科	■	○	○	■	○	○	790-0852	松山市石手4-3-10	089-932-1133	089-932-1134
64	医療法人社団西仁会 浦屋医院	消化器外科	■	○		■	○		790-0804	松山市中一万町5-10	089-943-0150	089-947-5999
65	愛媛県立中央病院	消化器内科	■	○	○	■	○	○	790-0024	松山市春日町83	089-947-1111	089-943-4136
66	愛媛県厚生連健診センター	消化器内科	■	○	○	■	○		790-0925	松山市鷹子町533番地1	089-970-2070	089-970-2088
67	愛媛生協病院	内科	■	○	○	■	○	○	791-1102	松山市来住町1091-1	089-976-7001	089-976-7029
68	医療法人同仁会 おおぞら病院	内科	■	○	○	■	○	○	791-8555	松山市六軒家町4-20	089-989-6620	089-989-6619
69	大手町クリニック	内科、消化器内科	■	○					790-0067	松山市大手町1-4-1	089-931-1374	089-961-4355
70	おおの整形外科内科医院	内科、消化器科	■	○					790-0056	松山市土居田町424-1	089-973-0112	089-973-0185
71	医療法人 岡部クリニック	内科、消化器科	■	○		■	○		791-8043	松山市東垣生町136	089-972-2221	089-972-2244
72	医療法人団伸会 奥島病院	内科・消化器内科	■	○		■	○		790-0843	松山市道後町二丁目2-1	089-925-2500	089-922-6339
73	医療法人 北吉田診療所	消化器内科、循環器内科、内科、小児科	■	○	○	■	○	○	791-8041	松山市北吉田町1019-1	089-965-4180	089-965-4186
74	窪田クリニック消化器科外科肛門科	消化器科、外科、肛門科	■	○		■	○		790-0941	松山市和泉南4-2-3	089-958-2516	089-958-2516
75	くめ内科クリニック	内科、胃腸科、呼吸器科	■	○		■	○		791-8026	松山市山西町152-16	089-967-7120	089-967-7121
76	久米病院	消化器内科	■	○	○				790-0924	松山市南久米町723	089-975-0503	089-975-0560
77	医療法人 クリニカル榎本内科	内科、消化器科	■	○		■	○		791-1102	松山市来住町518	089-976-7161	089-976-1398
78	興居島診療所	内科	■	○		■	○		791-8092	松山市由良町1165-2	089-961-3001	089-961-3005
79	こみなと胃腸内科	消化器内科、胃腸内科、内科	■	○		■	○		791-1104	松山市北土居3-11-32-2F	089-957-8887	089-958-0573
80	社会福祉法人恩賜財団 済生会松山病院	内科	■	○	○	■	○		791-8026	松山市山西町880-2	089-951-6111	089-953-3806
81	独立行政法人国立病院機構 四国がんセンター	消化器内科(内視鏡科)	■	○	○	■	○	○	791-0280	松山市南梅本町甲160	089-999-1111	089-999-1100

令和5年度用 精密検査実施医療機関（胃がん、大腸がん）

R5.6.19現在

○検査が可能な日程等については、事前に医療機関に確認されることをおすすめします。検査内容や予約状況等により、受診日当日に検査を受けられない場合もあります。

番号	施設名	診療科	胃	検査名		大腸	検査名		郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
				上部消化管内視鏡	X線透視		全大腸内視鏡	S状結腸内視鏡+注腸X線				
82	すがクリニック消化器内科・婦人科	消化器内科	■	○		■	○		790-0003	松山市三番町4丁目2-5	089-931-1242	089-931-1258
83	鷹の子病院	内科	■	○	○	■	○	○	790-0925	松山市鷹子町525-1	089-976-5551	089-976-5572
84	医療法人 東村内科医院	内科	■	○	○	■	○		791-8053	松山市若葉町7-21	089-951-2520	089-951-2577
85	医療法人 鶴井消化器科・内科・外科	胃腸科、消化器科	■	○		■	○		790-0932	松山市東石井6-1-12	089-956-0278	089-958-5262
86	土居外科胃腸科医院	胃腸科	■	○		■	○		791-0243	松山市平井町甲3256-1	089-975-9700	089-975-8081
87	どい消化器内科クリニック	消化器内科	■	○		■	○		791-8031	松山市北斎院町455-5	089-906-0311	089-906-0312
88	医療法人 徳山内科	内科	■	○	○				791-8071	松山市松ノ木1-7-11	089-951-1110	089-951-5452
89	医療法人 和光会土橋共立病院	内科	■	○	○	■	○		790-0032	松山市土橋町3-1	089-931-1804	089-931-1478
90	とよしま胃腸内科クリニック	消化管科	■	○		■	○		790-0844	松山市道後一万3番7号	089-924-2936	089-925-2271
91	中川病院	外科	■	○		■	○		791-0245	松山市南梅本町甲58番地	089-976-7811	089-976-7979
92	西川内科・消化器クリニック	消化器科(胃腸科)	■	○		■	○		790-0878	松山市勝山町2丁目72	089-915-1118	089-915-1508
93	にのみや消化器科内科小児科	内科	■	○		■	○		791-0243	松山市平井町甲3236-1	089-975-2238	089-975-2338
94	医療法人社団 久野内科	内科、呼吸器科、消化器科、アレルギー科	■	○		■	○		790-0863	松山市此花町8-24	089-932-5567	089-945-0543
95	医療法人 日野内科・消化器科	内科、消化器科	■	○					790-0044	松山市余戸東5-2-5	089-968-8181	089-968-8301
96	医療法人 福本外科クリニック	胃腸外科、外科、消化器外科	■	○		■	○		790-0052	松山市竹原町1丁目2-2	089-943-7035	089-943-7050
97	船津内科胃腸科クリニック	内科、胃腸科	■	○					790-0807	松山市平和通1-5-14	089-911-2355	089-911-2356
98	ふるかわ内科クリニック	糖尿病内科、消化器内科、内科	■	○		■	○		790-0943	松山市古川南3-16-27	089-956-7717	089-956-7727
99	星島内科医院	内科、循環器科、呼吸器科、消化器科、アレルギー科	■	○					790-0046	松山市余戸西4-16-10	089-965-3330	089-965-3365
100	医療法人一朋会 増田病院	内科・消化器科	■	○					791-8013	松山市山越三丁目5-24	089-924-7804	089-924-7806
101	松山協和病院	内科	■	○	○	■	○	○	790-0966	松山市立花5-1-53	089-932-1712	089-933-2705
102	一般財団法人永頼会 松山市民病院	消化器内科	■	○	○	■	○	○	790-0067	松山市大手町2丁目6番地5号	089-943-1151	089-947-0026
103	松山城東病院	外科	■	○	○	■	○		790-0915	松山市松末2-19-36	089-943-7717	089-921-1981
104	松山赤十字病院	消化器内科	■	○	○	■	○	○	790-8524	松山市文京町1	089-924-1111	089-922-6892
105	松山第一病院	消化器内科	■	○	○	■	○	○	791-8016	松山市久万の台282-2	089-924-6878	089-922-5623
106	医療法人結和会松山西病院	消化器内科	■	○	○	■	○		791-8034	松山市富久町360番地1	089-972-3355	089-965-2477
107	社会医療法人 真泉会 松山まどんな病院	内科	■	○	○	■	○		790-0802	松山市喜与町1-7-1	089-936-2461	089-936-2468
108	まつやま余戸南診療所	内科	■	○					790-0047	松山市余戸南1-24-31	089-965-0373	089-965-0375

令和5年度用 精密検査実施医療機関（胃がん、大腸がん）

R5.6.19現在

○検査が可能な日程等については、事前に医療機関に確認されることをおすすめします。検査内容や予約状況等により、受診日当日に検査を受けられない場合もあります。

番号	施設名	診療科	胃	検査名		大腸	検査名		郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
				上部消化管内視鏡	X線透視		全大腸内視鏡	S状結腸内視鏡+注腸X線				
109	宮内消化器科内科	消化器内科	■	○		■	○		791-0101	松山市溝辺町627	089-977-5115	089-977-6979
110	医療法人 三宅内科胃腸科	内科、胃腸科、消化器科	■	○		■	○		790-0056	松山市土居田町58-3	089-932-6262	089-932-6291
111	村上胃腸内科クリニック	消化器内科	■	○		■	○		790-0052	松山市竹原町1-6-5	089-968-1118	089-968-1119
112	やいた内科・内視鏡クリニック	消化器内科	■	○		■	○		790-0903	松山市東野2-2-17	089-977-7149	089-977-7150
113	医療法人社団 矢野内科	内科、消化器内科	■	○		■	○		791-8005	松山市東長戸1-10-18	089-922-5522	089-922-5549
114	矢野内科クリニック	内科	■	○		■	○		791-0122	松山市末町甲15-1	089-977-8855	089-977-6664
115	山下消化器外科クリニック	消化器外科	■	○		■	○		791-8017	松山市西長戸町311-1	089-911-2311	089-911-2312
116	医療法人 山中内科・消化器内科クリニック	内科、消化器内科	■	○		■	○		799-2654	松山市内宮町558-1	089-978-7611	089-978-7612
117	医療法人 友愛医院	内科	■	○		■	○		791-0244	松山市水泥町90-1	089-976-6262	089-970-1339
118	医療法人 吉野内科	消化器・糖尿病内科	■	○	○	■	○	○	791-8001	松山市平田町19-2	089-979-5123	089-979-5192
119	医療法人ミネルワ会 渡辺病院	整形外科	■	○	○	■	○	○	791-0054	松山市空港通7-13-3	089-973-0111	089-974-0432
120	医療法人萌生会 稲田内科医院	内科	■	○					799-3111	伊予市下吾川字北野381-1	089-983-3003	089-983-3025
121	伊予病院	内科	■	○		■	○		799-3101	伊予市八倉906-5	089-983-2222	089-983-1648
122	医療法人わのわ会 佐礼谷診療所	内科	■	○					791-3201	伊予市中山町佐礼谷甲816-1	089-968-0021	089-968-0023
123	たなか消化器科クリニック	消化器内科	■	○		■	○		799-3111	伊予市下吾川943-3	089-982-7333	089-982-7335
124	独立行政法人国立病院機構 愛媛医療セン	消化器内科	■	○	○	■	○	○	791-0281	東温市横河原366	289-964-2411	089-990-1851
125	愛媛大学医学部附属病院	第三内科	■	○		■	○		791-0295	東温市志津川454	089-964-5111	
126	梶原クリニック	外科	■	○		■	○		791-3162	伊予郡松前町出作1-1	089-960-3197	089-960-3197
127	武智ひ尿器科・内科	内科	■	○					791-3141	伊予郡松前町恵久美711	089-960-3555	089-960-3556
128	かどた内科	内科、循環器内科、消化器内科	■	○					791-2101	伊予郡砥部町高尾田635-2	089-957-3113	089-957-3148
129	大洲記念病院	内科	■	○	○	■	○	○	795-0061	大洲市徳森1512-1	0893-25-2022	0893-25-3923
130	大洲市国民健康保険河辺診療所	内科	■	○					797-1601	大洲市植松428	0893-39-2010	0893-39-2836
131	大洲中央病院	内科	■	○		■	○		795-8507	大洲市東大洲5	0893-24-4551	0893-23-5083
132	こじま内科	内科	■	○		■	○		795-0064	大洲市東大洲10-1	0893-50-8881	0893-50-8886
133	市立大洲病院	内科	■	○	○	■	○	○	795-8501	大洲市西大洲甲570	0893-24-2151	0893-24-0036
134	医療法人 平田胃腸科肛門科	胃腸科	■	○					795-0052	大洲市若宮672-5	0893-24-1200	0893-24-7997
135	みやうち医院	消化器科	■	○					795-0061	大洲市徳森2217-11	0893-25-2333	0893-25-2331

令和5年度用 精密検査実施医療機関（胃がん、大腸がん）

R5.6.19現在

○検査が可能な日程等については、事前に医療機関に確認されることをおすすめします。検査内容や予約状況等により、受診日当日に検査を受けられない場合もあります。

番号	施設名	診療科	胃	検査名		大腸	検査名		郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
				上部消化管内視鏡	X線透視		全大腸内視鏡	S状結腸内視鏡+注腸X線				
136	村上内科医院	内科	■	○					795-0001	大洲市北只168	0893-23-3500	0893-23-3500
137	医療法人 小川医院	内科、胃腸科	■	○					791-3301	喜多郡内子町内子2212	0893-44-2815	0893-44-3172
138	社会福祉法人恩賜財団 済生会小田診療所	内科	■	○					791-3501	喜多郡内子町小田130	0892-52-3151	0892-52-4085
139	古川医院	内科、胃腸科	■	○					791-3301	喜多郡内子町内子2256	0893-44-2407	0893-44-2457
140	浅田内科医院	内科、消化器科	■	○					796-0088	八幡浜市仲之町389番地2	0894-22-0353	0894-24-3776
141	医療法人 加藤内科	内科、消化器内科	■	○		■	○		796-8004	八幡浜市産業通6-28	0894-29-1771	0894-29-1775
142	鎌田内科消化器科クリニック	消化器内科、内科	■	○		■	○		796-0083	八幡浜市大黒町三丁目1526番地80	0894-22-0518	0894-22-1617
143	市立八幡浜総合病院	外科、内科	■	○	○	■	○		796-8502	八幡浜市大平1-638	0894-22-3211	0894-24-2563
144	医療法人 永松内科医院	内科	■	○					796-0201	八幡浜市保内町川之石1-260-2	0894-36-0224	0894-36-2357
145	あじき医院	内科	■	○					797-0201	西予市明浜町高山甲3630	0894-64-0331	0894-64-0332
146	宇都宮内科	内科、消化器内科、糖尿病内科、アレルギー科	■	○					797-1212	西予市野村町野村11-428	0894-72-3333	0894-72-1668
147	宇都宮内科クリニック	内科、消化器内科	■	○		■	○		797-0015	西予市宇和町卯之町3-309	0894-62-7788	0894-62-7787
148	おか医院	内科	■	○					797-1211	西予市野村町阿下7-17-1	0894-72-3456	0894-72-3457
149	かどた医院	外科	■	○		■	○	○	797-0015	西予市宇和町卯之町5-240-1	0894-62-6722	0894-62-6892
150	近藤医院	内科	■	○	○	■	○	○	797-0015	西予市宇和町卯之町1-376-2	0894-62-2311	0894-62-2120
151	西予市立西予市民病院	内科	■	○		■	○	○	797-0029	西予市宇和町永長147-1	0894-62-1121	0894-62-6160
152	西予市立野村病院	内科	■	○		■	○		797-1212	西予市野村町野村9-53	0894-72-0180	0894-72-0938
153	樋口内科皆江診療所	内科	■	○					796-0914	西予市三瓶町皆江1856-28	0894-34-0090	0894-34-0259
154	三瓶病院	消化器内科	■	○		■	○		796-0907	西予市三瓶町朝立2-1-18	0894-33-1200	0894-33-2028
155	医療法人若宮診療所	内科	■	○					797-0018	西予市宇和町下松葉140-58	0894-62-0077	0894-62-6767
156	宇和島市立津島病院	内科	■	○	○	■	○	○	798-3393	宇和島市津島町高田丙15	0895-32-2011	0895-32-2493
157	医療法人 口羽外科胃腸科医院	内科・胃腸科	■	○					798-3302	宇和島市津島町高田丙547-1	0895-32-5000	0895-32-5198
158	しませ医院	外科、内科、胃腸科、肛門科	■	○					798-0077	宇和島市保田甲856-1	0895-27-1888	0895-27-3277
159	市立宇和島病院	消化器内科	■	○	○	■	○	○	798-8510	宇和島市御殿町1-1	0895-25-1111	0895-26-6560
160	清家消化器内科クリニック	内科、消化器内科	■	○		■	○		798-0032	宇和島市恵美須町1丁目3-10	0895-22-2266	0895-22-2267
161	医療法人 友松外科・胃腸科	外科、胃腸科	■	○					798-0033	宇和島市鶴島町6-27	0895-22-0410	0895-22-0510
162	医療法人 橋本内科クリニック	内科	■	○					799-3751	宇和島市吉田町沖村甲609-1	0895-52-0808	0895-52-0895

令和5年度用 精密検査実施医療機関（胃がん、大腸がん）

R5.6.19現在

○検査が可能な日程等については、事前に医療機関に確認されることをおすすめします。検査内容や予約状況等により、受診日当日に検査を受けられない場合もあります。

番号	施設名	診療科	胃	検査名		大腸	検査名		郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
				上部消化管内視鏡	X線透視		全大腸内視鏡	S状結腸内視鏡+注腸X線				
163	ますだクリニック	外科、内科、胃腸科、肛門科	■	○					798-0024	宇和島市伊吹町甲1155-7	0895-23-6611	0895-23-6612
164	松野町国民健康保険中央診療所	内科	■	○					798-2102	北宇和郡松野町延野々1406-4	0895-42-0707	0895-20-5025
165	大野内科医院	内科	■	○					798-1344	北宇和郡鬼北町近永618番地	0895-45-0141	0895-45-3606
166	鬼北町立北宇和病院	内科	■	○		■	○		798-1392	北宇和郡鬼北町大字近永455番地1	0895-45-3400	0895-45-3284
167	篠原医院	外科、胃腸科、肛門科、リハビリテーション科	■	○					798-1343	北宇和郡鬼北町大字近永1517-3	0895-45-3370	0895-45-3371
168	愛南町国保一本松病院	外科	■	○					798-4408	南宇和郡愛南町一本松5056-2	0895-84-2255	0895-84-3195
169	愛媛県立南宇和病院	内科	■	○	○	■	○	○	798-4131	南宇和郡愛南町城辺甲2433-1	0895-72-1231	0895-72-5552
170	医療法人 竹本医院	胃腸科	■	○		■	○		798-4132	南宇和郡愛南町城辺乙507	0895-72-3271	0895-70-1049
171	医療法人 松本クリニック	内科	■	○		■	○		798-4408	南宇和郡愛南町一本松3375-3	0895-84-2001	0895-70-2008

精密検査医療機関等届出について

○LoGo フォームからえひめ電子申請システム（手のひら県庁）への変更

・現在は、実施要領のとおり、各医療機関（肝炎ウイルス検査は医師）に A4 の届出書に記載もしくはインターネット上の入力フォーム（LoGo フォーム）により提出を求めている。

・今回、インターネット上の入力フォームを LoGo フォームからえひめ電子申請システム（手のひら県庁）へ変更することにより、Logo フォームと比較した際のえひめ電子申請システムのメリットは、利用者登録の有無が挙げられる。事前に利用者登録いただくと、申請の度に名前・住所・電話番号等を入力する手間が軽減できることや、過去のご自身の申請内容が見返すことができるため、より利便性が高い。

（えひめ電子申請システム（手のひら県庁）イメージ）

The screenshot shows a web browser displaying a preview of the 'えひめ電子申請システム(手のひら県庁)' (Ehime E-Application System (Hand-in-Palm Prefecture)) for the '令和6年度精密検査実施医療機関等届出' (2024 Precision Examination Implementation Medical Institutions Submission). The page features a header with the system name and a logo of a tiger. Below the header, the main title 'プレビュー 令和6年度精密検査実施医療機関等届出' is displayed. The content area is divided into sections for submission details. The first section, '精密検査実施医療機関等届出', includes a mandatory field '(1) 届出日を入力してください。' (Please enter the submission date.) with a date picker set to '令和 5 年 10 月 16 日'. The second section, '(2) 届出先を選択してください。' (Please select the submission destination.), lists four options with checkboxes: '愛媛県生活習慣病予防協議会 消化器がん部会', '愛媛県生活習慣病予防協議会 肺がん部会', '愛媛県生活習慣病予防協議会 乳がん部会', and '愛媛県生活習慣病予防協議会 子宮がん部会'.

【試験環境】えひめ電子申請システム × 【試験環境】えひめ電子申請システム × +

https://e-tumo.bizplat.asp.lgwan.jp/test-pref-ehime-s/template/itemLayout_preview_99_nt

消化器がん精密検査責任者情報を入力してください。

(9) 消化器がん内訳を選択してください。 **必須** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

胃がん検診及び大腸がん検診として提出される場合は、両方にチェックを入れてください。

胃がん検診

大腸がん検診

(10) 診療科名を入力してください。 **必須** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

(11) 医師名を入力してください。 **必須** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

氏 名

(12) E-mailアドレスを入力してください。 **必須**

利用者の連絡先メールアドレスを入力してください。

14:25
2023/09/23

⇒各がん部会で承認が得られれば、実施要領を一部改正し、「届出書及び専用入力フォーム（えひめ電子申請システム（手のひら県庁）での届出により、提出する。」としたい。

*インターネット・パソコン対応できない医療機関においては、従来通りの届出も可能とする。

新旧対照表

改正後	改正前
<p>Ⅱ 胃がん検診実施要領 (R5年10月改正)</p> <p>7 事業評価 (略) 【チェックリストについて】 がん検診における事業評価については、令和5年6月に厚生労働省「がん検診のあり方に関する検討会においてとりまとめた報告書「がん検診事業のあり方について」(以下「報告書」という。))で示されたその基本的な考えで示された基本的な考え方を基に、「技術・体制的指標」である「事業評価のためのチェックリスト」及び「仕様書に明記すべき最低限の精度管理項目」等により実施状況を把握するとともに、がん検診受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率等の「プロセス指標」に基づく評価を行うこととする。</p> <p>なお、報告書の「事業評価のためのチェックリスト」については、国立がん研究センターが示す「事業評価のためのチェックリスト」に置き換える。</p> <p>報告書の見直しが行われた場合は、新たな内容に基づき事業評価を行うこととする。</p>	<p>Ⅱ 胃がん検診実施要領 (R4年2月改正)</p> <p>7 事業評価 (略) 【チェックリストについて】 がん検診における事業評価については、平成20年3月に厚生労働省「がん検診事業の評価に関する委員会」がとりまとめた報告書「今後の我が国におけるがん検診事業の評価の在り方について」で示された基本的な考え方を基に、「技術・体制的指標」である「事業評価のためのチェックリスト」及び「仕様書に明記すべき最低限の精度管理項目」等により実施状況を把握するとともに、がん検診受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率等の「プロセス指標」に基づく評価を行うこととする。</p> <p>なお、報告書の「事業評価のためのチェックリスト」については、国立がん研究センターが示す「事業評価のためのチェックリスト」に置き換える。</p> <p>報告書の見直しが行われた場合は、新たな内容に基づき事業評価を行うこととする。</p>

I 胃がん検診実施要領 (R5年10月改正)

1 事業計画の策定と実施

(1) 市町は、検診実施に当たり、次に掲げる事務を処理する。

① 検診機関と検診事業を円滑に行うため必要な事項について委託契約を締結する。

なお、医療機関への委託に当たっては、実施体制、精度管理の状況、健康診査業務の効率化等を考慮し適当と認められる方法により行う。

② 検診機関と緊密な連絡を取り、日程表を作成する等、他の検診事業との連携を保ち、効果的な検診を行う。

(2) 集団検診を行う検診機関は、次に掲げる事務を処理する。

① 検診日程の調整及び変更に関すること。

② 検診結果及び業務実績等を、関係市町に適切な方法で報告すること。

③ 車検診による場合は、業務日誌により、検診車の運行状況を記録すること。

2 検診対象者の把握と管理

胃がん検診は、当該市町の区域内に居住地を有する50歳以上の者を対象とする。ただし、胃部エックス線検査については、当分の間、40歳以上の者を対象としても差し支えない。なお、受診を特に推奨する者を50歳以上69歳以下の者とする。対象者のうち、受診を特に推奨する者に該当しない者であっても、受診の機会を提供するよう留意すること。

上記対象者は、医療保険各法の保険者及び事業者が行う検診を受ける機会がない者とする。検診による不利益（偽陰性者の治療の遅延、偽陽性者への不必要な検査、検診に伴う合併症）を考慮し、対象年齢の拡大は原則行わない。

市町は、検診対象者の把握に努め、名簿を作成するなどして、検診実施計画を作成する際の基礎資料とする。

胃がん検診は、原則として同一人について2年に1回行う。ただし、胃部エックス線検査については、当分の間、年1回実施しても差し支えない。

前年度受診しなかった者に対しては、積極的に受診勧奨を行うとともに、当該年度において受診機会を与える観点から、受診機会を必ず毎年度設けることとし、受診率は、以下の算定式により算定する。

$$\text{受診率} = \left(\frac{(\text{前年度の受診者数}) + (\text{当該年度の受診者数}) - (\text{前年度及び当該年度における2年連続受診者数})}{(\text{当該年度の対象者数}*)} \right) \times 100$$

*対象者数は年1回行うがん検診の場合と同様の考え方で算定する。

3 検診の種類

検診の種類は、次の3種類とする。

- (1) 集団検診
- (2) 医療機関検診（一括方式）
- (3) 医療機関検診（個別方式）

4 検診実施人員等

- (1) 検診実施人員

集団検診及び医療機関検診（一括方式）にあつては、1日60名程度とし、午前中に完了させる。

- (2) 受診者に対する事前措置

市町は、受診者に対し、あらかじめ検診計画及び受診上の注意事項等を周知徹底する。

5 検診の実施

- (1) 検診項目

胃がん検診の検査項目は、次に掲げる問診に加え、胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査のいずれかとする。市町は、胃部エックス線検査及び胃内視鏡検査を併せて提供しても差し支えないが、この場合、受診者は、胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査のいずれかを選択するものとする。

- ① 問診

胃がん検診受診票により年齢、現在の症状、既往歴、家族歴、ピロリ菌感染・除菌の状況及びこれまでの検診の受診状況等を聴取する。特に、造影剤、緩下剤の投与については、便通の異常、その他の疾患について十分問診を行う。

- ② 胃部エックス線検査

ア 胃部エックス線撮影

胃部エックス線撮影は、間接撮影方式及び直接撮影方式の2種類とする。ただし、間接撮影方式を原則として、直接撮影方式は、これを補完する。

間接撮影の体位の組合せについては、日本消化器がん検診学会による「新・胃X線撮影法ガイドライン改訂版（2011年）」を参考にすること。

また、撮影装置は、100mmカメラで10×10cm以上のフィルムを用いるとともに、被曝線量の低減をはかるため、I・I方式が望ましい。

イ 造影剤の使用

造影剤の使用に当たっては、その濃度及び量を適切に保つ（180～220W/V%の高濃度バリウム120～150mlとする。）とともに、適宜、緩下剤を与えるなどして、不測の事故の未然防止に努める。

ウ エックス線写真の読影

検診機関（医療機関検診を含む。）の読影は、原則として日本消化器がん検診学会認定医等、十分な経験を有する2名以上の医師により行い、その結果に応じて過去に撮影した胃部エックス線写真と比較読影することが望ましい。

③ 胃内視鏡検査

胃内視鏡検査の実施に当たっては、日本消化器がん検診学会による「対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル2017年度版」（以下「胃内視鏡検診マニュアル」という。）を参考にすること。

(2) 検診機関の精度管理

検診機関は、常に日本消化器がん検診学会の定めたところにより、精度管理を行わなければならない。

(3) 指導区分等

指導区分は、「要精検」及び「精検不要」とし、それぞれ次の内容の指導を行う。

① 「要精検」と区分された者

医療機関において精密検査を受診するよう指導する。

ア 胃部エックス線写真の読影の結果、「3」、「4」、「5」と判定された者
（別紙参照）

イ ア以外の者は、症状など問診の結果を勘案し精密検査の要否を決定する。

② 「精検不要」と区分された者

翌年の検診受診を勧めるとともに、検診後に症状等が出現した場合は、速やかに医療機関を受診するように指導する。

(4) 結果の通知

検診機関は、検診終了後、その結果をとりまとめの上、胃がん検診者名簿（様式第1号）により、市町へ通知する。

特に、精密検査・治療等を必要とする者については、市町を通じて個々に通知する。

また、市町は、検診機関から送付された検診結果を胃がん検診結果通知書（様式第2号）により、速やかに各受診者へ通知する。

(5) 要精検者等に対する指導

市町は、要精検・要治療者については、直ちに本人に通知すると、保健師による訪問等を行い、不安を与えることのないよう、配慮しながら精密検査依頼書兼結果通知書（様式第3号）を添えて、適当な医療機関を速やかに受診するよう指導する。

(6) 精密検査結果の通知

検診機関は、医療機関から通知のあった精密検査結果を適当な時期に市町に報告しなければならない。

(7) がん検診の利益・不利益説明

がん検診の対象者自身が、がん検診の利益・不利益を考慮した上で受診を検討することが望ましい。そのため、検診の実施に当たっては、対象者に対してがん検診の利益・不利益の説明を行うこと。ただし、不利益の説明をするときは、指針に定めるがん検診の受診率低下を招かないよう、伝え方に留意する必要がある。

<がん検診の利益・不利益について>

(利益の例)

- ・ 健診受診後のがんの早期発見・早期治療による死亡率減少効果があること
- ・ 早期に発見できるために侵襲の軽度な治療で済むこと
- ・ がん検診で「異常なし」と判定された場合に安心感を得られること等

(不利益の例)

- ・ 偽陰性、偽陽性（また、その判定結果を受けて不安を生じることや、結果として不必要な精密検査を受ける場合があること。）、過剰診断、偶発症等がんがあるにもかかわらず、検診でがんの疑いがあると判定されないこと
- ・ がんがないにもかかわらず、がんがあるかもしれないと診断されること
- ・ がん検診で発見されるがんの中には、本来そのがんが進展して死亡に至るという経路を取らない、生命予後に関係のないものが発見される場合があること

(参考)「かかりつけ医のためのがん検診ハンドブック～受診率向上をめざして～」(平成21年度厚生労働省がん検診受診向上指導事業・平成22年3月)

6 事後管理

(1) 結果等の把握

医療機関と連携の下、受診の結果等について把握する。特に、検診実施機関とは異なる施設で精密検査を実施する場合、検診実施機関は、精密実施機関は、精密検査実施施設と連絡をとり、精密検査の結果の把握に努めること。また、市町村は、その結果を報告するように求めること。

なお、個人情報の取扱いについては、「医療・介護事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」(平成29年4月14日付け個情第534号・医政発0414第6号・薬生発0414第1号・老発0414第1号個人情報保護委員会事務局長、厚生労働省医政局長、厚生労働省医薬・生活衛生局長、厚生労働省老健局長通知)を参照すること。

(2) 記録等の整備保存

検診実施機関は、受診票、画像及び検診結果を少なくとも5年間保存しなければならない。

市町は、健康管理台帳を整備し、氏名、性別、年齢、住所、検診受診歴

及びその結果、精検・治療等の必要性の有無とその受診状況、及びその結果等住民の健康管理に必要と思われる事項を記録保存する。

また、がんと診断された者については、個人票を作成し、医療機関における確定診断の結果、及び治療状況等についての記録を整備するとともに、これを愛媛県生活習慣病予防協議会消化器がん部会の求めに応じて報告する。

(3) 指導及び追跡調査

市町は、健常者についても事後の健康管理及び適当な間隔での受診などの指導に努める。

また、要精検・要治療者についての指導及び追跡を積極的に行い、特に、がんの発見された者については、がん患者台帳（様式第4号）を作成し、その後の治療歴、生存状況、死亡原因等についても長期にわたって追跡調査する。

(4) 結果の報告

市町は、当該年度の検診結果を次のとおり愛媛県生活習慣病予防協議会消化器がん部会に報告（提出先：所轄保健所）する。

- ① 検診受診者及び受診率を胃がん検診受診結果集計表（様式第5号の1）により翌年度の5月31日までに報告する。
- ② 精密検査結果を胃がん検診精密検査結果集計表（様式第5号の2）により翌々年度の5月31日までに報告する。

7 事業評価

胃がん検診の実施に当たっては、適切な方法及び精度管理の下で実施することが不可欠であることから、市町は、チェックリスト（市町村用）を参考とするなどして、検診の実施状況を把握する。その上で、保健所、地域医師会及び検診機関等関係者と十分協議を行い、地域における実施体制の整備に努めるとともに、消化器がん部会における検討結果を踏まえ、その指導又は助言に基づき、検診実施機関の選定及び実施方法等の改善を行う。

また、県は、消化器がん部会において、地域がん登録及び全国がん登録を活用するとともに、チェックリスト（県用）を参考とするなどして、がんの罹患動向、検診の実施方法及び精度管理の在り方等について専門的な見地から検討を行い、市町に対する技術的支援及び検診実施機関に対する指導を行う。

【チェックリストについて】

がん検診における事業評価については、[令和5年6月に厚生労働省 がん検診のあり方に関する検討会においてとりまとめた 報告書 「がん検診事業のあり方について」](#)（以下「報告書」という。）で示された基本的な考え方を基に、「技術・体制的指標」である「事業評価のためのチェックリスト」及び「仕様書に明記すべき最低限の精度管理項目」等により実施状況を

把握するとともに、がん検診受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率等の「プロセス指標」に基づく評価を行うこととする。

なお、報告書の「事業評価のためのチェックリスト」については、国立がん研究センターが示す「事業評価のためのチェックリスト」に置き換える。

報告書の見直しが行われた場合は、新たな内容に基づき事業評価を行うこととする。

8 検診実施機関

- (1) 検診実施機関は、適切な方法及び精度管理の下で胃がん検診が円滑に実施されるよう、チェックリスト（検診実施機関用）を参考とするなどして、胃部エックス線検査、胃内視鏡検査等の精度管理に努める。
- (2) 検診実施機関は、胃がんに関する正確な知識及び技術を有するものでなければならない。
- (3) 検診実施機関は、精密検査実施施設と連絡を取り、精密検査の結果の把握に努めなければならない。
- (4) 検診実施機関は、画像及び検診結果を少なくとも5年間保存しなければならない。
- (5) 検診実施機関は、消化器がん部会における検討結果を踏まえ、その指導又は助言に従い、実施方法等の改善に努める。

9 がん検診における管理者の取扱いについて

なお、本指針における取扱いと併せて、医療法（昭和23年法律第205号）第10条の規定により、がん検診の実施場所である病院又は診療所には、管理者として常勤の医師を置く必要があることに留意されたい。ただし、へき地や医師少数区域等の診療所又は専門的な医療ニーズに対応する役割を担う診療所において、常勤の医師を確保することが困難である場合や管理者となる医師の育児・介護等の家庭の事情により一定期間弾力的な勤務形態を認める必要性が高い場合等においては、例外的に常勤でなくとも管理者として認められる。この場合、常時連絡を取れる体制を確保する等、管理者の責務を確実に果たすことができるようにすることが必要である（「診療所の管理者の常勤について（通知）」（令和元年9月19日付け医政総発0919第3号、医政地発0919第1号）参照）。

（参考）

○胃がん検診の問診におけるピロリ菌感染・除菌の状況の聴取について
受診票の質問項目例

- | | |
|-------------------------------|----------|
| ・ピロリ菌（ヘリコバクター・ピロリ）についてお尋ねします。 | |
| (1) ピロリ菌に感染していると言われたことがありますか | (はい/いいえ) |
| (2) ピロリ菌の除菌治療を受けたことがありますか | (はい/いいえ) |
| (基本的に3種類の薬を1週間飲み続ける治療法です) | |
| (2)-2 「はい」の方は、いつ治療を受けられましたか | 西暦()年 |
| (3) 治療後に医師に除菌の確認をしてもらいましたか | (はい/いいえ) |

新旧対照表

改正後	改正前
<p>Ⅱ 大腸がん検診実施要領 (R5年10月改正)</p> <p>6 事業評価 (略) 【チェックリストについて】 がん検診における事業評価については、令和5年6月に厚生労働省「がん検診のあり方に関する検討会においてとりまとめた報告書「がん検診事業のあり方について」(以下「報告書」という。))で示されたその基本的な考えで示された基本的な考え方を基に、「技術・体制的指標」である「事業評価のためのチェックリスト」及び「仕様書に明記すべき最低限の精度管理項目」等により実施状況を把握するとともに、がん検診受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率等の「プロセス指標」に基づく評価を行うこととする。</p> <p>なお、報告書の「事業評価のためのチェックリスト」については、国立がん研究センターが示す「事業評価のためのチェックリスト」に置き換える。</p> <p>報告書の見直しが行われた場合は、新たな内容に基づき事業評価を行うこととする。</p>	<p>Ⅱ 大腸がん検診実施要領 (R4年2月改正)</p> <p>6 事業評価 (略) 【チェックリストについて】 がん検診における事業評価については、平成20年3月に厚生労働省「がん検診事業の評価に関する委員会」がとりまとめた報告書「今後の我が国におけるがん検診事業の評価の在り方について」で示された基本的な考え方を基に、「技術・体制的指標」である「事業評価のためのチェックリスト」及び「仕様書に明記すべき最低限の精度管理項目」等により実施状況を把握するとともに、がん検診受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率等の「プロセス指標」に基づく評価を行うこととする。</p> <p>なお、報告書の「事業評価のためのチェックリスト」については、国立がん研究センターが示す「事業評価のためのチェックリスト」に置き換える。</p> <p>報告書の見直しが行われた場合は、新たな内容に基づき事業評価を行うこととする。</p>

V 大腸がん検診実施要領 (R5年10月改正)

1 事業計画の策定と実施

- (1) 市町は、検診実施に当たり、次に掲げる事務を処理する。
 - ① 検診機関と検診事業を円滑に行うため必要な事項について委託契約を締結する。

なお、医療機関への委託に当たっては、実施体制、精度管理の状況、健康診査業務の効率化等を考慮し適当と認められる方法により行う。
 - ② 検診機関と緊密な連絡を取り、日程表を作成する等、他の検診事業との連携を保ち、効果的な検診を行う。
- (2) 集団検診を行う検診機関は、次に掲げる事務を処理する。
 - ① 検診日程の調整及び変更に関すること。
 - ② 検診結果及び業務実績等を、関係市町に適切な方法で報告すること。

2 検診対象者の把握と管理

大腸がん検診は、当該市町の区域内に居住地を有する40歳以上の者を対象とする。なお、受診を特に推奨する者を40歳以上69歳以下の者とする。対象者のうち、受診を特に推奨する者に該当しない者であっても、受診の機会を提供するよう留意すること。

ただし、医療保険各法の保険者及び事業者が行う検診を受ける機会がない者とする。検診による不利益（偽陰性者の治療の遅延、偽陽性者への不必要な検査、検診に伴う合併症）を考慮し、対象年齢の拡大は原則行わない。市町は、検診対象者の把握に努め、名簿を作成するなどして、検診実施計画を作成する際の基礎資料とする。

3 検診の種類

検診の種類は、次の2種類とする。

- (1) 集団検診
- (2) 医療機関検診

4 検診の実施

(1) 検診項目

大腸がん検診の検診項目は、次に掲げる問診及び便潜血検査とする。

- ① 問診

大腸がん検診受診票（様式第1号）により年齢、現在の症状、既往歴、家族歴、これまでの検診の受診状況等を聴取する。
- ② 便潜血検査

便潜血検査は、免疫便潜血検査2日法により行い、測定用キット、採便方法、検体の回収及び検体の測定については、次のとおりとする。

ア 測定用キット

それぞれの測定用キットの特性並びに市町における検体処理数及び採便から測定までの時間などを勘案して、最適のものを採用する。

イ 採便方法

採便用具（ろ紙、スティック等）を配布し、自己採便とする。

なお、採便用具の使用方法、採便量、初回採便から2回目までの日数及び初回採便後の検体の保管方法等は、検診の精度に大きな影響を与えることから、採便用具の配布に際しては、その旨を受診者に十分説明する。

また、採便用具の配布は、検体の回収日時を考慮して、適切な時期に行う。

ウ 検体の回収

初回検体は、受診者の自宅において冷蔵保存（冷蔵庫での保存が望ましい。）し、2回目の検体を採取した後即日回収することを原則とする。また、やむを得ず即日回収できない場合でも、回収までの時間を極力短縮し、検体の回収、保管及び輸送の各過程で温度管理に厳重な注意を払う。

なお、検診受診者から検診実施機関への検体郵送は、温度管理が困難であり検査の精度が下がることから、原則として行わない。

エ 検体の測定

検体回収後速やかに行い、速やかな測定が困難な場合は冷蔵保存する。

(2) 検診機関の精度管理

- ① 検診機関は、検診の精度を向上させるため、検診機器の保守点検、整備、検査等の標準化等に関するチェック機構の確立、及び検診従事者の資質の向上に努めなければならない。
- ② 検診機関は、検体の測定を適正な方法で自ら行い、十分な処理能力と大腸がん検診に関する正確な知識を持つものでなければならない。
- ③ 検診機関は、精密検査実施施設と連絡を取り、精密検査結果の把握に努めなければならない。

(3) 指導区分等

指導区分は、「要精検」及び「精検不要」とし、それぞれ次の内容の指導を行う。

① 「要精検」と区分された者

医療機関において精密検査を受診するよう指導する。

ア 免疫便潜血検査2日法の結果、陽性と判定された者

イ ア以外の者は、症状など問診の結果を勘案し精密検査の要否を決定する。

② 「精検不要」と区分された者

翌年の検診受診を勧めるとともに、検診後に症状等が出現した場合は、速やかに医療機関を受診するよう指導する。

(4) 結果の通知

検診機関は、検診終了後速やかにその結果をとりまとめの上、大腸がん検診者名簿（様式第2号）により、市町へ通知する。

特に、精密検査を必要とする者については、市町を通じて個々に通知する。

また、市町は、検診機関から送付された検診結果を大腸がん検診結果通知書（様式第3号）により、速やかに受診者へ通知する。

この場合、精検不要者についてはハガキによって通知してもよいが、要精検者についてはそのプライバシーを保護するため封書による通知が望ましい。

(5) 要精検者に対する指導

市町は、要精検者については、直ちに本人に通知するとともに、保健師による訪問等を行い、過度な不安を与えることのないよう配慮しながら、精密検査依頼書・結果通知書（様式第4号）を添えて、速やかに適当な医療機関に受診するよう指導する。

(6) 精密検査結果の通知

検診機関は、医療機関から通知のあった精密検査結果を適当な時期に市町に報告する。

(7) がん検診の利益・不利益説明

がん検診の対象者自身が、がん検診の利益・不利益を考慮した上で受診を検討することが望ましい。そのため、検診の実施に当たっては、対象者に対してがん検診の利益・不利益の説明を行うこと。ただし、不利益の説明をするときは、指針に定めるがん検診の受診率低下を招かないよう、伝え方に留意する必要がある。

<がん検診の利益・不利益について>

（利益の例）

- ・健診受診後のがんの早期発見・早期治療による死亡率減少効果があること
- ・早期に発見できるために侵襲の軽度な治療で済むこと
- ・がん検診で「異常なし」と判定された場合に安心感を得られること等

（不利益の例）

- ・偽陰性、偽陽性（また、その判定結果を受けて不安を生じることや、結果として不必要な精密検査を受ける場合があること。）、過剰診断、偶発症等がんがあるにもかかわらず、検診でがんの疑いがあると判定されないこと
- ・がんがないにもかかわらず、がんがあるかもしれないと診断されること
- ・がん検診で発見されるがんの中には、本来そのがんが進展して死亡に至るという経路を取らない、生命予後に関係のないものが発見される場合があること

（参考）「かかりつけ医のためのがん検診ハンドブック～受診率向上をめざして～」（平成21年度厚生労働省がん検診受診向上指導事業・平成22年3月）

5 事後管理

(1) 結果等の把握

医療機関と連携の下、受診の結果等について把握する。特に、検診実施機関と

は異なる施設で精密検査を実施する場合、検診実施機関は、精密実施機関は、精密検査実施施設と連絡をとり、精密検査の結果の把握に努めること。また、市町村は、その結果を報告するように求めること。

なお、個人情報の取扱いについては、「医療・介護事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」（平成 29 年 4 月 14 日付け個情 534 号・医政発 0414 第 6 号・薬生発 0414 第 1 号・老発 0414 第 1 号個人情報保護委員会事務局長、厚生労働省医政局長、厚生労働省医薬・生活衛生局長、厚生労働省老健局長通知）を参照すること。

(2) 記録等の整備保存

検診実施機関は、受診票及び検診結果を少なくとも 5 年間保存しなければならない。

市町は、健康管理台帳を整備し、住所、氏名、年齢、検診受診歴及びその結果、受診指導の記録、精密検査受診の必要性の有無とその受診状況及びその結果等住民の健康管理に必要と思われる事項を記録保存する。

また、がんと診断された者については、個人票を作成し、医療機関における確定診断の結果、及び治療状況等についての記録を整備するとともに、これを愛媛県生活習慣病予防協議会消化器がん部会の求めに応じて報告する。

(3) 指導及び追跡調査

市町は、健常者についても事後の健康管理及び適当な間隔での受診などの指導に努めなければならない。

また、要精検についての指導及び追跡を積極的に行い、特に、がんの発見された者については、がん患者台帳（様式第 5 号）を作成し、その後の治療歴、生存状況、死亡原因等についても長期にわたって追跡調査する。

(4) 結果の報告

市町は、当該年度の検診結果を次のとおり愛媛県生活習慣病予防協議会消化器がん部会に報告（提出先：所轄保健所）する。

- ① 検診受診者数及び受診率を大腸がん検診受診結果集計表（様式第 6 号の 1）により翌年度の 5 月 31 日までに報告する。
- ② 精密検査結果を大腸がん検診精密検査結果集計表（様式第 6 号の 2）により翌々年度の 5 月 31 日までに報告する。

6 事業評価

大腸がんの検診の実施に当たっては、適切な方法及び精度管理の下で実施することが不可欠であることから、市町は、チェックリスト（市町村用）を参考とするなどして、検診の実施状況を把握する。その上で、保健所、地域医師会及び検診機関等関係者と十分協議を行い、地域における実施体制の整備に努めるとともに、消化器がん部会における検討結果を踏まえ、その指導又は助言に基づき、検診実施機関の選定及び実施方法等の改善を行う。

また、県は、消化器がん部会において、地域がん登録及び全国がん登録を活用するとともに、チェックリスト（県用）を参考とするなどして、がんの罹患動向、

検診の実施方法及び精度管理の在り方等について専門的な見地から検討を行い、市町に対する技術的支援及び検診実施機関に対する指導を行う。

【チェックリストについて】

がん検診における事業評価については、令和5年6月に厚生労働省「がん検診のあり方に関する検討会においてとりまとめた報告書「がん検診事業のあり方について」(以下「報告書」という。)で示された基本的な考え方を基に、「技術・体制的指標」である「事業評価のためのチェックリスト」及び「仕様書に明記すべき最低限の精度管理項目」等により実施状況を把握するとともに、がん検診受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率等の「プロセス指標」に基づく評価を行うこととする。

なお、報告書の「事業評価のためのチェックリスト」については、国立がん研究センターが示す「事業評価のためのチェックリスト」に置き換える。

報告書の見直しが行われた場合は、新たな内容に基づき事業評価を行うこととする。

7 検診実施機関

- (1) 検診実施機関は、適切な方法及び精度管理の下で大腸がん検診が円滑に実施されるよう、チェックリスト（検診実施機関用）を参考とするなどして、便潜血検査等の精度管理に努める。
- (2) 検診実施機関は、大腸がんに関する正確な知識及び技術を有するものでなければならない。
- (3) 検診実施機関は、精密検査実施施設と連絡を取り、精密検査の結果の把握に努めなければならない。
- (4) 検診実施機関は、検診結果を少なくとも5年間保存しなければならない。
- (5) 検診実施機関は、消化器がん部会における検討結果を踏まえ、その指導又は助言に従い、実施方法等の改善に努める。

8 その他

大腸がんの死亡率及び罹患率は、40歳代後半から増加を示し、特に50歳以降の増加が著しいことから、50歳以上の者については、積極的に受診指導を行う等の重点的な対応を行う。

大腸がん検診は、精密検査の受診率が他のがん検診と比べて低いことから、市町は、その向上のため、精密検査の実施体制の整備を図るとともに、大腸がん検診において「要精検」とされた者については、必ず精密検査を受診するよう、全ての検診受診者に通知する。

なお、その際には、精密検査を受診しないことにより、大腸がんによる死亡の危険性が高まるなどの化学的知見に基づき、十分な説明を行う。

精密検査の第一選択は全大腸内視鏡検査とする。精密検査を全大腸内視鏡検査で行うことが困難な場合においては、S状結腸内視鏡検査と注腸エックス線検査（二重造影法）の併用による精密検査を実施する。ただし、その実施に当たって

は、十分な精度管理の下で、注腸エックス線検査の専門家により実施すること。

9 がん検診における管理者の取扱いについて

なお、本指針における取扱いと併せて、医療法（昭和23年法律第205号）第10条の規定により、がん検診の実施場所である病院又は診療所には、管理者として常勤の医師を置く必要があることに留意されたい。ただし、へき地や医師少数区域等の診療所又は専門的な医療ニーズに対応する役割を担う診療所において、常勤の医師を確保することが困難である場合や管理者となる医師の育児・介護等の家庭の事情により一定期間弾力的な勤務形態を認める必要性が高い場合等においては、例外的に常勤でなくとも管理者として認められる。この場合、常時連絡を取れる体制を確保する等、管理者の責務を確実に果たすことができるようにすることが必要である（「診療所の管理者の常勤について（通知）」（令和元年9月19日付け医政総発0919第3号、医政地発0919第1号）参照）。

(様式第2号 その1)

受診番号 _____

胃がん検診結果通知書

_____ 様

今回の検査では、

精密検査は不要です。

これからも1年に1回は必ず検診を受けましょう。

また、自覚症状のある時は、早い時期に医療機関で受診してください。

年 月 日

市 町

胃がん検診結果通知書

_____様

今回の検診の結果、

精密検査が必要です。

胃の病気（がん・潰瘍・ポリープ・炎症など）の可能性がありますので、胃精密検査の可能な医療機関で、早めに精密検査を受けてください。

（精密検査依頼書、健康保険証は必ず持参してください。）

年 月 日

市 町

伊予市での内視鏡検査の開始について

内容
<p>伊予市では令和6年度胃内視鏡検診の導入に向けて、令和5年4月に「伊予市胃内視鏡検診運営委員会設置要綱」を定め、7月に「第1回伊予市胃内視鏡検診運営委員会」を開催し、準備を進めておりますので情報提供させていただきます。</p>